

第六次甲府市総合計画 第1次実施計画

都市像 「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」

平成28年4月 甲府市

目 次

第1編	実施計画の概要	
1	計画の趣旨	2
2	計画の期間	2
3	計画の基本的考え方	3
4	第六次甲府市総合計画の体系図	4
第2編	財政計画	
1	財政計画（一般会計）	9
2	財政比較分析	10
第3編	施策別の事業計画	
1	施策の大綱	14
2	施策別事業計画の見方	16
3	施策別事業計画	18
	基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）	
	【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む	
	施策1 子ども・子育てへの支援	18
	施策2 学校教育の充実	26
	施策3 青少年の健全育成	41
	【施策の柱】心豊かで輝く人を育む	
	施策1 生涯学習の充実	43
	施策2 スポーツの振興	45
	施策3 文化・芸術の振興	48
	施策4 人権尊重・男女共同参画の推進	52
	施策5 国際交流・多文化共生の推進	55
	基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）	
	【施策の柱】産業を振興する	
	施策1 商業・工業の振興	59
	施策2 農業・林業の振興	62
	施策3 雇用対策の推進	66
	施策4 卸売市場の活性化	69
	【施策の柱】交流と賑わいを創出する	
	施策1 観光の振興	71
	施策2 中心市街地の活性化	74
	施策3 移住・定住の促進	78

基本目標 3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

施策 1 防災・危機管理対策の推進	80
施策 2 消防・救急体制の充実	84
施策 3 防犯・交通安全対策の充実	86
施策 4 消費者保護の推進	92

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

施策 1 地域福祉の推進	94
施策 2 高齢者福祉の充実	96
施策 3 障がい者福祉の充実	99
施策 4 社会保障の充実	102
施策 5 健康づくりの推進	108
施策 6 医療環境の充実	113

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進	116
施策 2 公園の整備と緑化の推進	122
施策 3 循環型社会の構築	125
施策 4 良好な景観の形成	129
施策 5 住環境の向上	132
施策 6 水道水の安定供給	135
施策 7 生活排水の適正処理	139
施策 8 生活衛生の充実	143

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

施策 1 公共交通の利便性の向上	146
施策 2 道路の整備	149
施策 3 市街地の整備	155
施策 4 計画的な土地利用の推進	157

基本構想の推進

方針 1 協働の推進	159
方針 2 広域的な連携の推進	164
方針 3 持続可能な行財政運営	166
方針 4 シティプロモーションの推進	172

施策の成果指標一覧	175
用語解説	183

本文中の語句の右肩に※を付しているものについては、巻末に用語解説を設けて、50音順に説明をしています。

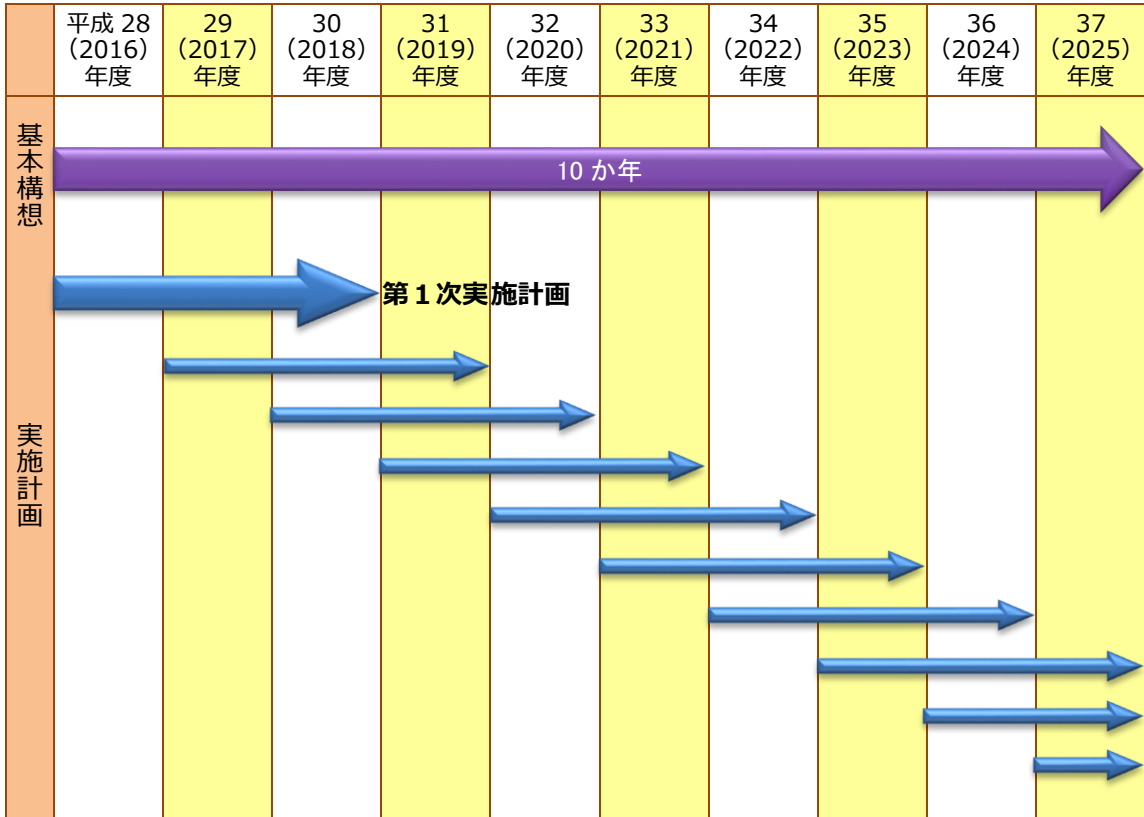
第 1 編 実施計画の概要

1 計画の趣旨

- 第六次甲府市総合計画は、「基本構想」と「実施計画」により構成します。基本構想は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像、都市像を実現するための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱を定め、平成 28（2016）年度を初年度とし、10 年後の平成 37（2025）年度を目標年度とします。
- 本実施計画は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すものです。

2 計画の期間

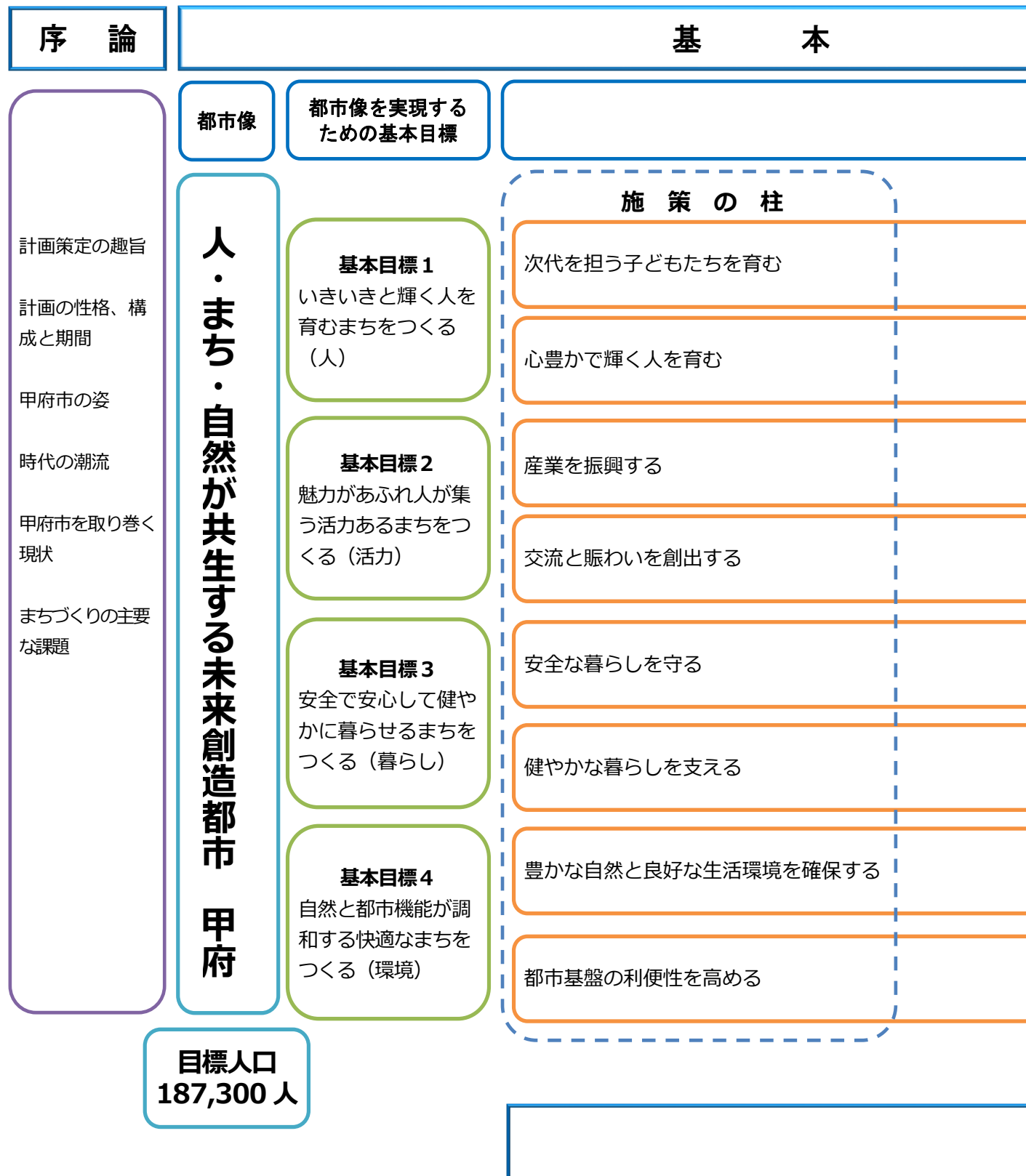
- 本実施計画は、平成 28（2016）年度を初年度とし、計画期間は 3 か年として、毎年度、ローリング方式※により見直します。



3 計画の基本的考え方

- 本実施計画は、第六次甲府市総合計画の基本構想に掲げた都市像の実現とそのため
の基本目標の達成に向け、37の施策と4つの基本的な方針により推進します。
- 本実施計画は、行財政運営の基本となる計画であり、財政計画に基づく対象年度の
予算編成の指針とします。
- 本実施計画は、施策評価・事務事業評価を活用し、計画（PLAN）－実行（DO）－
評価（CHECK）－改善（ACTION）のマネジメントサイクル※に基づく進行管理を行
います。これにより施策目標の達成状況を確認するとともに、事務事業の重点化や取
捨選択などを行い、効率的で効果的な行政運営を図るものとします。
- 本実施計画は、市民と行政とが情報を共有し社会経済情勢に的確に対応するため、
毎年度公表します。

4 第六次甲府市総合計画の体系図



構 想

基本目標を達成するための施策の大綱

施 策

①子ども・子育てへの支援 ②学校教育の充実 ③青少年の健全育成

①生涯学習の充実 ②スポーツの振興 ③文化・芸術の振興
④人権尊重・男女共同参画の推進 ⑤国際交流・多文化共生の推進

①商業・工業の振興 ②農業・林業の振興 ③雇用対策の推進
④卸売市場の活性化

①観光の振興 ②中心市街地の活性化 ③移住・定住の促進

①防災・危機管理対策の推進 ②消防・救急体制の充実
③防犯・交通安全対策の充実 ④消費者保護の推進

①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実
④社会保障の充実 ⑤健康づくりの推進 ⑥医療環境の充実

①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進 ②公園の整備と緑化の推進
③循環型社会の構築 ④良好な景観の形成 ⑤住環境の向上
⑥水道水の安定供給 ⑦生活排水の適正処理 ⑧生活衛生の充実

①公共交通の利便性の向上 ②道路の整備 ③市街地の整備
④計画的な土地利用の推進

基本構想の推進

①協働の推進

②広域的な連携の推進

③持続可能な行財政運営

④シティプロモーション
の推進

実 施 計 画

第2編 財政計画

1 財政計画（一般会計）

（1）歳入

（単位：百万円）

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1 地方税 [※]	28,288	28,796	27,853
2 地方譲与税 [※]	419	419	419
3 各種交付金 [※]	5,612	5,835	6,962
4 地方交付税 [※]	8,479	8,019	7,864
5 国庫支出金 [※]	12,524	13,530	12,369
6 県支出金 [※]	5,741	5,878	5,310
7 市債 [※]	6,676	7,852	6,729
8 繰入金 [※]	576	1,105	103
9 その他	5,231	3,967	3,989
歳入合計	73,546	75,401	71,598

その他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合計額

（2）歳出

（単位：百万円）

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1 義務的経費 [※]	16,514	16,673	16,603
(1) 人件費	9,355	9,568	9,593
(2) 公債費 [※]	6,950	7,103	7,010
(3) 債務負担行為償還金 [※]	209	2	—
2 主要事業経費	21,739	22,891	20,272
3 一般事業経費	24,868	24,097	23,973
4 他会計繰出金 [※]	10,425	11,740	10,750
歳出合計	73,546	75,401	71,598

2 財政比較分析（平成26年度普通会計決算）

（1）財政力

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
財政力指数※	1.480	0.630	0.911	0.758	24/31	0.588	0.630

●値が高いほど財政力が強く、1を超えると普通交付税の不交付団体。

【分析】

標準的な行政活動を行う上で、8割方は自前資金等が確保できる状況となっています。

類似都市平均との比較では0.153ポイント低いですが、県内市平均及び全都市平均との比較では、どちらの数値よりも上回っています。

（2）財政構造の弾力性

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
経常収支 比率※	104.5	83.3	92.2	91.3	11/31	87.3	89.6

●値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。

【分析】

普通交付税の減少及び物件費の増加等により前年度と比較し2.0ポイント悪化したことから、硬直化傾向にあります。

今後も社会保障関係費の増加が予想されるため、経常経費の削減や市税収納率の向上等により経常一般財源の安定的確保に努め、比率の改善を目指します。

（3）公債費負担の健全度

	類似都市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
起債制限 比率※	12.0	1.7	6.1	6.2	8/14	7.0	—

●実質公債費比率※導入以前の地方債の許可の制限を行うための指標。

【分析】

前年度と比較し0.8ポイント改善され、県内市平均より低い数値ではあるが、類似都市平均と比較すると0.1ポイント高い状況となっています。

引き続き、事業精査による市債の新規発行の抑制に努めるとともに、元利償還に交付税措置のある有利な市債の借入等により、起債制限比率の改善に努めます。

	類似都市			甲府市	順位	県内市平均	全都市平均
	最大値	最小値	平均				
実質公債費比率※	13.8	0.0	4.4	8.6	26/31	11.7	9.7

●3年間の平均値が25%を超えると地方債の発行が制限される。

●実質公債費比率がマイナスの場合は「0.0」として表示。

【分析】

債務負担行為の一部償還終了に伴う償還金の減額、公債費の低利借入による支払利息の減額などから、対前年比で1.2ポイント改善しました。

県内市平均と比較し3.1ポイント低いが、類似都市の平均と比較すると4.2ポイント高い状況であることから、引き続き市債発行の抑制に努めるとともに、公営企業の経営改善に取り組み繰出金の減少に努めます。

（４）将来負担の健全度

	類似都市			甲府市	順位	県内市平均	全都市平均
	最大値	最小値	平均				
地方債残高※	441	108	253	383	27/31	505	—

●市民一人あたりの地方債現在高。

【分析】

普通会計における市民一人当たりの地方債残高については、臨時財政対策債及び合併特例債等の借入による借入残高の増及び約1千2百人の人口減少により、前年度と比較し1万円の増となりました。

また、類似都市平均と比較し高い状況となっているため、今後も計画的な市債発行により、市債残高の減少に努めます。

	類似都市			甲府市	順位	県内市平均	全都市平均
	最大値	最小値	平均				
将来負担比率※	133.4	0.0	26.6	66.2	27/31	71.2	—

●将来負担比率が350%を超えると早期健全化団体となる。（将来の負担額を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す）

【分析】

地方交付税や臨時財政対策債の減額により、対前年比で1.2ポイント悪化した。類似都市と比較すると高い状況となっています。

今後は新ごみ処理施設建設事業に係る一部事務組合への負担金が増加する見込みであることから、引き続き市債発行の抑制に努めます。

人 口	192,601	人
面 積	212.47	km ²
歳入総額	73,177,455	千円
歳出総額	71,718,599	千円
実質収支	920,227	千円

注)なお、人口及び面積は平成27年3月31日現在

第3編 施策別の事業計画

1 施策の大綱

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

安心して子どもを生み育てられる環境の充実を図るとともに、確かな学力や豊かな心が育まれる環境づくりを進め、いきいきと夢に向かって歩んでいける子どもたちを育むまちをつくります。

また、学習、スポーツや文化・芸術を通じて自己を高めるとともに、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育むまちをつくります。

【次代を担う子どもたちを育む】

施策1 子ども・子育てへの支援

- (1) 幼児教育や保育サービスの充実
- (2) 経済的負担の軽減
- (3) 子育て相談支援
- (4) 地域で子育てを支える環境づくり

施策2 学校教育の充実

- (1) 確かな学力の習得
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 良好な教育環境の整備
- (5) 高校と専門学校の充実

施策3 青少年の健全育成

- (1) 青少年の非行防止と健全育成

【心豊かで輝く人を育む】

施策1 生涯学習の充実

- (1) 学習機会や学習内容の充実
- (2) 学習成果を活かす仕組みづくり

施策2 スポーツの振興

- (1) スポーツの普及
- (2) 競技力の向上
- (3) スポーツ施設の整備

施策3 文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術に接する機会の提供
- (2) 創作活動の場の充実
- (3) 文化財の保護・活用

施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

- (1) 人権尊重と平和意識の啓発
- (2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

施策5 国際交流・多文化共生の推進

- (1) 国際交流活動の推進
- (2) 多文化共生に向けた環境整備

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、働く人がいきいきとし、発展を感じさせる活力あるまちをつくります。

また、特色ある地域資源やおもてなしの心がもたらすまちの魅力に、人が集い、交流が生まれる賑わいのあるまちをつくります。

【産業を振興する】

施策1 商業・工業の振興

- (1) 魅力あふれる商店街の形成
- (2) 起業・創業への支援
- (3) 経営基盤の強化促進
- (4) ブランド力の強化

施策2 農業・林業の振興

- (1) 農業の担い手の育成・確保
- (2) 農産物のブランド化の推進
- (3) 農地の有効活用
- (4) 生産基盤の整備
- (5) 林業経営の安定化
- (6) 適正な森林施業
- (7) 林道の整備
- (8) 農林業の普及啓発

施策3 雇用対策の推進

- (1) 就業機会の確保への取組支援
- (2) 勤労者福祉の増進

施策4 卸売市場の活性化

- (1) 効率的な運営
- (2) 施設の整備や機能強化

【交流と賑わいを創出する】

施策1 観光の振興

- (1) 観光資源を活用した魅力向上
- (2) 効果的な観光情報の発信
- (3) 観光客の受入体制の整備

施策2 中心市街地の活性化

- (1) 民間主体の活動支援
- (2) まちなか居住の推進
- (3) 中心市街地の整備

施策3 移住・定住の促進

- (1) 地域情報の提供や移住・定住相談

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

また、地域における支え合いを大切にしながら、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくります。

【安全な暮らしを守る】

施策1 防災・危機管理対策の推進

- (1) 市民意識の高揚と地域防災力の向上
- (2) 河川・水路の整備
- (3) 危機管理体制の強化

施策2 消防・救急体制の充実

- (1) 地域消防力の強化
- (2) 救命意識の向上

施策3 防犯・交通安全対策の充実

- (1) 防犯や交通安全に対する意識の普及啓発
- (2) 防犯活動

- (3) 交通環境の改善
- (4) 相談・救済対策の充実

施策4 消費者保護の推進

- (1) 消費生活相談や啓発活動

【健やかな暮らしを支える】

施策1 地域福祉の推進

- (1) 地域福祉活動への参加促進
- (2) 地域福祉のネットワークづくり

施策2 高齢者福祉の充実

- (1) 生きがいづくりの推進
- (2) 生活支援サービスの提供
- (3) 介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進

施策3 障がい者福祉の充実

- (1) 障がい者福祉サービスの提供
- (2) 社会参加の促進

施策4 社会保障の充実

- (1) 生活困窮者への適切な支援
- (2) 国民健康保険の健全運営
- (3) 後期高齢者医療の運営支援
- (4) 介護保険の健全運営
- (5) 国民年金の普及啓発

施策5 健康づくりの推進

- (1) 健康づくりへの支援
- (2) 疾病予防
- (3) 母子保健の充実

施策6 医療環境の充実

- (1) 医療支援体制の確立
- (2) 緊急医療体制の充実

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

豊かな自然が身近に感じられ、美しい街並みや清潔で快適な生活環境につつまれた、安らぎと潤いのあるまちをつくります。

また、生活を支える機能的な都市基盤により、便利さが実感できるまちをつくります。

【豊かな自然と良好な生活環境を確保する】

施策1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

- (1) 温室効果ガスの排出抑制
- (2) 環境美化活動の推進
- (3) 環境保全対策の推進
- (4) 環境保全意識の醸成

施策2 公園の整備と緑化の推進

- (1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化
- (2) 公園・緑地の整備

施策3 循環型社会の構築

- (1) ごみの減量化・資源化
- (2) ごみ処理施設の整備

施策4 良好な景観の形成

- (1) 市民参加による景観形成の促進
- (2) 街並みや眺望の保全

施策5 住環境の向上

- (1) 市営住宅の計画的な修繕・改善
- (2) 民間建築物への支援
- (3) 空き家の適正管理と活用

施策6 水道水の安定供給

- (1) 健全で効率的な水道事業経営
- (2) 水道施設の計画的な整備・更新

施策7 生活排水の適正処理

- (1) 公共下水道による適正処理
- (2) 浄化槽による適正処理
- (3) 農業集落排水施設による適正処理

施策8 生活衛生の充実

- (1) し尿の適正処理
- (2) 斎場・墓地の整備
- (3) 動物の適正飼育の推進
- (4) 衛生環境の充実

【都市基盤の利便性を高める】

施策1 公共交通の利便性の向上

- (1) 公共交通の確保
- (2) 公共交通の利用促進

施策2 道路の整備

- (1) 幹線道路・生活道路の整備
- (2) 幹線道路・生活道路の維持管理

施策3 市街地の整備

- (1) 土地区画整理事業による整備
- (2) 地区計画による整備

施策4 計画的な土地利用の推進

- (1) 適正な土地利用への誘導
- (2) 秩序ある土地利用の推進
- (3) 地籍の明確化

基本構想の推進

基本構想を推進していくための基本的な方針を次のとおり示します。

方針1 協働の推進

- (1) 協働によるまちづくりの推進
- (2) 地域コミュニティづくりへの支援
- (3) 市政情報の提供
- (4) 市民意見を聴く機会の充実

方針2 広域的な連携の推進

- (1) 広域的な連携の推進

方針3 持続可能な行財政運営

- (1) 自主的・自立的な自治体運営
- (2) 人材育成
- (3) 自主財源の確保や効率的な配分
- (4) 行政改革の推進
- (5) 中核市への移行

方針4 シティプロモーションの推進

- (1) 都市ブランドの確立と情報発信

2 施策別事業計画の見方

施策1 生涯学習の充実

基本構想で定めた基本目標を達成するための施策の方向性を記載しています。

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

施策を実施するにあたっての現状と課題を記載しています。

- 学習需要の拡大に応え、さらに、生涯のいつでも自由に機会を選択して学習でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、ライフステージに応じた学習ニーズを把握しながら、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むことにより、引き続き、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進していくことが必要です。

施策の成果

施策の達成状況を測るもので、現状値とH32年度の目標値を記載しています。

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	生涯学習事業の参加者数	23,905 人 (H26)	24,000 人
	市立図書館の年間貸出点数	502,956 点 (H26)	580,000 点

施策を構成する事務事業

小施策 施策を実施するにあたっての具体的な取組の方向性

施策1 生涯学習の充実

(1) 学習機会や学習内容の充実

- ◎生涯学習振興事業
- 公民館管理運営事業
- 市立図書館管理運営事業

施策の成果を上げるための事務事業の重要性を考慮し、貢献度や優先度が高い主な事務事業を「主要事業」、その他の事業を「一般事業」とします。

- ◎印・・・主要事業
- 印・・・一般事業

(2) 学習成果を活かす仕組みづくり

- *生涯学習振興事業

*印・・・別の「小施策」に位置付けがされている事業ではあるが、当該「小施策」の取組が含まれている事業

主要事業

施策を構成する事務事業のうち、主要事業を記載しています。

生涯学習振興事業

担当部課名
教育部 生涯学習文化課

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日※関連事業」、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため出前講座制度を設ける。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 多くの公民館が、窓口センター業務に追われ、公民館運営や事業に専念し難い状況にある一方、より魅力があり、充実した事業としていくためには、自己研鑽に努め、熱意、創意と工夫が求められる。

今後の事業展開

- 魅力ある生涯学習事業を展開するため、事業実施後のアンケート調査結果、委員によるモニタリング結果を参考に事業内容を精査、検討する中、事業の充実を目指し、更なる生涯学習の振興を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,332	5,921	5,897

3 施策別事業計画

施策 1 子ども・子育てへの支援

施策の方向

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

現状と課題

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増しています。家庭が求める教育・保育のニーズも多様化しており、ニーズに対応した教育・保育サービス基盤の整備と適切なサービス量の確保が求められています。
- すべての子どもの成長を支援するため、様々な理由により教育・保育に係る費用を負担できない家庭については、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要があります。
- 核家族化や近隣との人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立しがちな状況となっています。働く母親や父親への育児支援はもとより、専業主婦家庭や育児休業中の家庭など、多くの子育て家庭において、地域における子育て支援が必要となっています。
- 地域の中で子どもを育てていくために、子どもたちの居場所づくりとともに、親子がともにふれ合う場づくり、さらには、世代間交流の場づくりを促進していく必要があります。
- 仕事と子育ての両立には、ゆとりを持って子どもを育てるためにも「働き方の見直し」が重要です。このため、事業主への「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※」に関する啓発などを行っていく必要があります。
- 児童虐待や子どもの貧困等が社会的問題となっている中、関係機関との連携をより一層図り、要保護・要支援児童家庭への適切な支援を行う必要があります。

● 施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	満3歳未満児の保育利用率	34%	36%
	放課後児童クラブ入会希望者の受入率	92%	100%
	子育て相談の相談支援件数	1,097 件 (H26)	1,600 件

施策を構成する事務事業

施策 1 子ども・子育てへの支援

（１）幼児教育や保育サービスの充実

- ◎幼稚園就園奨励事業
- ◎放課後児童クラブ事業
- 教育・保育施設等運営給付事業
- ◎公立保育所事業
- ◎教育・保育施設等整備事業
- 子育て短期支援事業

（２）経済的負担の軽減

- ◎すこやか子育て医療費助成事業
- ◎多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業
- ひとり親等福祉事業
- 養育医療事業
- ◎ひとり親家庭等医療費助成事業
- 児童手当支給事業
- 母子生活支援施設等措置事業

（３）子育て相談支援

- ◎子育て総合相談窓口運営事業
- 子ども・子育て支援事務

（４）地域で子育てを支える環境づくり

- ◎放課後子供教室推進事業
- 幼児教育センター事業
- 子育て・お助け隊派遣事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 児童館等運営事業

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

主要事業

幼稚園就園奨励事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 子どもを私立幼稚園に就園させる保護者に対して、世帯の所得に応じて入園料と保育料の助成を行う事業。

現状と課題

- 補助基準額について、国基準額並みとなるよう本市の財政状況を勘案するなかで改定を行ない、平成 25 年度まで国基準に合わせて助成を行った。平成 26 年度からは、国基準の一部を据え置き、平成 28 年度までの 3 年間で国基準に追いつくものとした。国が補助金の交付率を 1/3 以内と規定しているが、実際には 25%程度しか交付されていないのが現状であり、市の財政負担が大きい。

今後の事業展開

- 県内でも高い基準の補助を行ってきており、子育て支援として制度の充実を図り継続推進する。本補助金の交付を受ける従来型の幼稚園と、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度による施設型給付を受ける幼稚園（本補助金の交付対象とならない幼稚園）の保護者負担の面で均衡を図る中で、補助を行っていく。
- 平成 27 年度からの新制度に移行し、施設型給付を受ける幼稚園が増えることで、本補助金の交付対象となる幼稚園数は減少する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	95,843	91,943	91,567

公立保育所事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 市立保育所 5 園(中央、北新、甲運第一、玉諸、中道)において 0 歳児から 5 歳児までの児童の保育を行う。

現状と課題

- 標準時間保育 7 時 30 分から 18 時 30 分まで・・・(中央、北新、甲運第一、玉諸、中道保育所)
 - 延長保育 18 時 30 分から 19 時 30 分まで・・・(中央・甲運第一保育所)
 - 土曜日保育 7 時 30 分から 18 時 30 分まで・・・(中央・甲運第一保育所)
- 平成 27 年度から、北新と中央保育所の児童を中央保育所において、玉諸、中道、甲運第一保育所の児童を甲運第一保育所において、合同で土曜日 1 日保育を行っている。
- 一時預かり事業 (入園を要せず一時的に預かりを行う事業)・・・(中央、中道保育所)
 - 地域子育て支援センター事業(乳幼児や保護者が相互に交流を行う場所)・・・(中央保育所)
 - 市立保育所においては、平成 25 年度に建て替えが行われた中央保育所以外の保育所施設の老朽化が進んでおり、児童の良好な保育環境の整備を行うため、将来的な整備計画の検討が必要である。

今後の事業展開

- 今後、子育てを支える環境づくりを進める中で、保育需要を満たす為、民間の保育園、認定こども園[※]及び市立保育所が相互に協力して、乳幼児の保育の充実を図ってゆく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	314,869	243,026	242,034

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

放課後児童クラブ事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に、市内の小学校（千代田小を除く）25箇所と放課後児童クラブ※の運営を委託する幼稚園や保育園等9箇所において、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である。
- 支援員 84 名（嘱託職員）により実施
- 月曜日～金曜日 午後 1 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
- 保護者負担金 5, 0 0 0 円（夏休みは 1 0, 0 0 0 円）

現状と課題

- 児童福祉法の改正を受け、平成 2 7 年度から小学 6 年生までが対象となったことから、民間の幼稚園や保育園等の既存社会資源を活用する中で、年次的に高学年の受入れを行っていく。また、子ども・子育て新制度において、児童の世話をする支援員は、これまでの保育士や教員免許の資格に加え、都道府県が実施する研修を修了しなければならないこととされており、平成 2 7 年度より計画的に受講させる中で要件をクリアし、支援員の質の向上を図る。

今後の事業展開

- 【高学年児童受入れ計画】
平成 2 7 年度 小学 4 年生
平成 2 8 年度 小学 5 年生 →子ども・子育て支援計画では、平成 2 9 年度の受入れを予定していたが 1 年前倒しで実施する。
・小学 6 年生 →子ども・子育て支援計画では、平成 3 1 年度の受入れを予定しているが、平成 2 8 年度の状況を見ながら、前倒しで実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	190,576	212,612	211,744

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）
【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教育・保育施設等整備事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 平成 26 年度までは安心こども基金等を活用し、平成 20 年度に策定した整備計画による耐震化を完了した。
- 平成 27 年度からは、国の保育所等整備交付金等を活用して施設整備を行い、認定こども園[※]への移行を促進する。

現状と課題

- 平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行し、「甲府市子ども・子育て支援計画」に基づき、教育・保育供給量の確保を行うために、国の「保育所等整備交付金」を活用し、認定こども園の整備を行う。
- 平成 26 年度までは民間保育所を整備対象としていたが、平成 27 年度からは幼稚園（施設型給付を受ける園）も市の所管となることから、計画的に施設整備を進めていく必要がある。

今後の事業展開

- 市全体としての保育供給量の推移を勘案し、認定こども園・保育所の施設整備を推進していく。市内にある教育・保育施設の状況を全体的に勘案する中で、施設の環境整備を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	30,000	28,779	28,662

すこやか子育て医療費助成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 0 歳～中学校修了（15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日）までの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成。

現状と課題

- 平成 28 年 1 月 1 日から、助成対象年齢を中学校修了（15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日）までの児童に拡大した。
- 助成対象年齢の拡大に伴い、助成額が大きく増加するため、財源の確保が必要である。
- 医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 平成 28 年 1 月 1 日から助成対象年齢が中学校修了まで拡大となったが、変更に伴う事務に支障がないよう進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	724,257	712,566	709,657

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

ひとり親家庭等医療費助成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 18歳までの子どもを扶養しているひとり親家庭の父又は母と子ども、両親のいない18歳までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成。

現状と課題

- ここ数年間、医療費の助成額は横ばい傾向にはあるが、医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 「こども救急ガイドブック」、「適正受診啓発チラシ」の窓口配布や市ホームページによる周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	144,060	134,815	134,265

多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、本市独自の保育料軽減制度を設け、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。
- (1) 国が定める保育料徴収金基準額表から、本市が独自に保育料の負担軽減を行い、国と比較し、約30%の保育料を軽減する。
- (2) 年収約640万円未満の世帯に対し、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料にします。
- (3) 16歳未満の児童が3人以上いる世帯の保育料について、3人目以降の児童の年少扶養控除を考慮して再計算を行い、保育料の軽減を図る。

現状と課題

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増している。
- すべての子どもの成長を支援するため、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う。
- 少子化が進む一方で、保育所等へ入所する児童数は増加している。
- 保育料の軽減制度が複雑になっているため、制度内容や申請方法などを広く周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、公平性に配慮しながら保育料に軽減を図り、利用者の経済的支援を行う。

影響額 (千円)	影響額見込		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	543,868	554,201	564,730

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）
【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子育て総合相談窓口運営事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 妊娠から子育て中（18歳未満）の家庭に関するさまざまな悩みや相談に応じるとともに、子育てへの助言や育児サービスにかかわる情報提供を行う。
- 母子健康手帳の発行を子ども相談センターでも行うなど、ワンストップ的な相談窓口とする。
- 子育てしやすい社会環境づくりについて意識向上を図ることを目的に「甲府市子育て応援優良事業者表彰事業」を行う。

現状と課題

- 相談内容が複雑かつ重症なケースが増えており、早期対応、継続した支援において、関係各課・機関の連携が一層重要となっている。
- 相談件数の増加やケースの複雑・重症化が目立っており、今後もこの傾向は強くなると考えられる。こうしたことからスーパーバイズの活用や研修などを通し児童家庭相談員のスキルアップが必要である。
- 甲府市における児童虐待件数はほぼ横ばい状態ではあるが、今後増加が予想される。
- 事業主に子育てしやすい社会環境づくりに向けた啓発を行っていく必要がある。

今後の事業展開

- 子ども相談センターに臨床心理士や保健師等の専門スタッフの充足をはかり、相談体制を強化する。
- 児童虐待については、要保護児童対策地域協議会などの充実をはかる事により、発生予防・早期発見・重症化予防の取り組みを強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	16,672	17,868	17,795

放課後子供教室推進事業

担当部課名

教育部 生涯学習文化課

事業概要

- すべての就学児童が放課後などを安全・安心に過ごし、学習活動など多様な体験活動が行える機会を設ける。
- 放課後児童クラブ[※]と放課後子供教室の両事業を同一の小学校内等で実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が活動プログラムに参加できる一体型教室を推進する。

現状と課題

- 当該事業は、地域のボランティアの参画を得て実施であるが、事業の担い手の不足が常態化している。従って、事業の休止をせざるを得ない場面、また継続ができないことがあり、行政の支援が求められる。
- 事業実施には、また、拡大に向けては、活動場所の確保が不可欠であり、学校の協力が必要となる。

今後の事業展開

- 市民の子育てを支援するため、専任の担当者（コーディネーター）を配置する中で事業を拡充していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	11,956	12,054	12,587

施策 2 学校教育の充実

施策の方向

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

現状と課題

- 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実する必要があります。
- 安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。
- 児童・生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設の計画的な整備を進めるほか、全市的な学校規模適正化に取り組んでいく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る教科の割合	50%	100%
	いじめの解消率	99.4% (H26)	100%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計得点（平均）	小 5 男子 51.44 点 小 5 女子 53.14 点 中 2 男子 40.87 点 中 2 女子 45.02 点	小 5 男子 54.0 点 小 5 女子 55.0 点 中 2 男子 42.0 点 中 2 女子 49.0 点

施策を構成する事務事業

施策 2 学校教育の充実

（１）確かな学力の習得

- ◎小学校外国語活動推進事業
- ◎きめ細かな教育推進事業
- ◎サポートティチャー事業(中学校)
- 教育指導事業(小学校)
- 維持管理事務(小学校)
- 学校行事事務(小学校)
- 教育委員会事務局事務
- ◎外国人講師による英語指導事業(中学校)
- ◎サポートティチャー事業(小学校)
- 教育指導事業(中学校)
- 維持管理事務(中学校)
- 学校行事事務(中学校)
- 教育委員会事務

（２）豊かな心の育成

- ◎新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)
- 研修研究事業(小学校)
- 教育指導研究センター事業
- ◎学校危機管理体制整備事業
- 研修研究事業(中学校)
- 教育研修所事業

（３）健やかな体の育成

- ◎学校給食事業(小学校)
- 学校保健事業(小学校)
- ◎学校給食事業(中学校)
- 学校保健事業(中学校)

（４）良好な教育環境の整備

- ◎小学校老朽化リニューアル事業
- ◎教材・情報環境整備事業(小学校)
- 小学校校舎整備拡充事業
- 学校営繕事業(小学校)
- 教育振興事業(小学校)
- 教育振興助成事務(小学校)
- 小学校規模適正化推進事業
- ◎中学校老朽化リニューアル事業
- ◎教材・情報環境整備事業(中学校)
- 小学校給食室整備事業
- 学校営繕事業(中学校)
- 教育振興事業(中学校)
- 教育振興助成事務(中学校)

（５）高校と専門学校の充実

- ◎外国人講師による英語指導事業(高校)
- ◎入学準備金融資事業
- 商業高等学校管理事務
- 商業高等学校体育振興事業
- 商科専門学校事務
- 商科専門学校振興事業
- ◎高等学校老朽化リニューアル事業
- 商業高等学校事務
- 商業高等学校振興事業
- 商業高等学校保健厚生事業
- 商科専門学校管理事務

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

主要事業

小学校外国語活動推進事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標に、小学校5・6年生には、中・高等学校等における外国語科の学習につながる外国語指導等(週に1時間)を、小学校1年生から4年生時においては、外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむ機会を提供、異なる文化への関心を持たせるための国際理解教育を実施。

現状と課題

- 英語指導講師(FET : Foreign English Teacher)を市立小学校へ派遣し、次の指導を行う。
 - ①外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるための指導
英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること、積極的に英語を聞いたり、話したりすること、言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。
 - ②日本と外国の言語や文化について、体験しながら理解を深めるための指導
英語の音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いや言葉の面白さに気付くこと、日本と外国の生活等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと、交流により、異なる文化等への理解を深めること。
- 外国人英語指導講師は、日本在住で英語を母語とする者の内から、英語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄等を面接により総合的に審査して採用している。現在、市立小学校・商科専門学校へ6名を派遣。

今後の事業展開

- FETによる各指導を継続していくとともに、FETが児童と気軽にコミュニケーションを取れる機会(運動会等各種行事への参加等)の拡大に努める。また、小学校の英語教科化も視野に入れながら、配置の効果を検証していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	32,303	30,988	30,862

外国人講師による英語指導事業（中学校）

担当部課名
教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを目標に、中学生を対象とした外国語指導等を実施。

現状と課題

- 姉妹都市※デモイン市から招聘した英語指導講師(FET : Foreign English Teacher)を市立中学校へ派遣し、次の言語活動を指導する。
 - ①【聞くこと】強勢、イントネーション、区切りなど基本的な音声の特徴を捉え、情報を正確に聞き取り理解し、質問等に適切に応じ、概要や要点を適切に聞き取る。
 - ②【話すこと】強勢、イントネーション、区切りなどを正しく発音し、自分の考え等を聞き手に正しく伝え、問答したり意見を述べ合ったり、与えられたテーマについて簡単なスピーチをする。
 - ③【読むこと】文字や符号を正しく読む、物語のあらすじや説明文を正確に読み取る、伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じる。
 - ④【書くこと】文字や符号を正しく書くこと、正しい文を書くこと、メモをとること、自分の考えや気持ちなどを書くこと。
- 現地採用(甲府市での面接採用)の FET に比べ、招聘者は、渡航費や滞在中の宿舍借上費用を要し費用対果が低い。
- 学校現場以外における招聘者へのサポート体制が不足し、雇用期間の終了を待たず帰国する状況が増えている。

今後の事業展開

- 適正かつ効率的な人的配置
- FET を授業時間以外で活用するための機会を充実させるとともに、夏季休業等、長期休暇時の FET の活用方法を検討していく。
- FET の雇用にあたり、招聘者から現地採用者へ段階的にシフトしていくことを考慮し、デモイン市と協議を進める。
- 日本語力が乏しい FET の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	30,942	29,683	29,562

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

きめ細かな教育推進事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 学校運営において、多様化するニーズと様々な教育課題への対応、さらには、子どもたちの学習基盤・生活基盤の安定化に向け、一層の工夫が求められていることから、きめ細かな指導を効果的に推進するため、臨時的教育職員を市内小中学校へ配置し、教育環境の安定化を図る。
- 臨時的教育職員の配置基準
 - ①少子化や地域性から児童数の減少に伴い複式学級※編制となった学校
 - ②子どもの数が大幅に伸びている大規模校（全校数600人を超える学校）
 - ③外国籍児童等、日本語や学習内容の理解が困難な子どもが在籍する学校
 - ④その他特別な指導が必要な教育環境にある学校

現状と課題

- 臨時的教育職員の業務
 - ①きめ細かな基礎・基本の充実による学習指導及び支援（TT 授業等）
 - ・TT：team teaching 複数教師による学習指導
 - ②心身の健康、生徒指導及び支援
 - ③総合的な学習の時間などにおける指導及び支援
 - ④学校・家庭・地域の連携による開かれた学校づくりの推進の支援
 - ⑤学校行事の支援
- 今後、新規大規模校が増加する見込みはなく、年々小康状態になっていくことが分析されている反面、児童に対するきめ細かな指導や適切な教育的配慮へのニーズは年々高まっており、臨時的教育職員の資質向上が求められている。

今後の事業展開

- 教育課題として、「ゆとり」教育から「学力向上」への転換や、特色ある学校づくり（開かれた学校づくり）、総合的な学習の時間、絶対評価の導入、また不登校、学習規律・学習意欲の低下等、多様化する諸問題に対し、学校運営には、一層の工夫が求められており、今後も、学校に対するニーズは、ますます多様化・複雑化していくことが予想されることから各校の実態を把握し、適切な臨時的教育職員の配置を行うとともに、必要に応じた増減員並びに配置基準の見直しを行うとともに、研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	25,173	24,149	24,050

サポートティチャー事業(小学校)

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員※の配置による、教育上特別な支援が必要な児童生徒への学習及び生活支援の充実。
- 日本語指導員の配置による、帰国子女及び外国人就労者子弟の日本語理解不足等による授業の支障低減。

現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推し進めていることから、各学校のニーズに応じた人材(人数)の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、市内学校への均等な配置が難しい。
- 教育支援ボランティア（地域人材）の確保において、ボランティアを引き受けてくれる方の高齢化が進んでおり、人材確保が年々難しくなっている。
- 特別な支援の必要な児童生徒数が増加するとともに、対応すべき児童生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の配置数が不足している。
- グローバル化が進む中、多様な言語に応じた日本語指導員の確保が難しい。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 日本語指導において、様々な母語に対応するため、関係機関や民間との連携対策を講じ、日本語理解不足等の帰国子女及び外国人就労者子弟への学習支援の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	58,866	63,657	63,397

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

サポートティチャー事業（中学校）

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員※の配置による、教育上特別な支援が必要な児童生徒への学習及び生活支援の充実。

現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推進していることから、各学校のニーズに応じた人材(人数)の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、市内学校への均等な配置が難しい。
- 教育支援ボランティア（地域人材）の確保において、ボランティアを引き受けてくれる方の高齢化が進んでおり、人材確保が年々難しくなっている。
- 特別な支援の必要な児童生徒数が増加するとともに、対応すべき児童生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の配置数が不足している。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	400	384	382

**新しい時代を担う人づくり基金事業
 （甲府の教育推進事業）**

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度に「新しい時代を担う人づくり基金運営委員会」を設置して以来、新しい時代を担う人づくりを目指して、甲府の教育の全体像を構築し、創造性豊かな人づくりに資するための調査・研究とその推進を図っている。主な活動は、甲府の教育の構築と推進、地域社会と学校教育との交流への助成、奨励、児童・生徒の望ましい考えや生活態度及び地域住民の望ましい養育態度や、学校教育への援助活動等の奨励、その他委員会の主旨に添った事業への助成・奨励。

現状と課題

- 21 世紀の時代を担う子どもの教育・・・家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心の育成」と「生きる力」を育む教育の展開を図るため、「甲府の子どもの教育総合推進校事業」を実施。
- なでしこ（撫子）賞・・・児童生徒の望ましい考え方や生活態度への奨励として、友達との望ましい人間関係や他の児童生徒の模範となる善行を行った児童生徒に対して、「なでしこ賞（児童）・撫子賞（生徒）」を表彰。

今後の事業展開

- 事業開始から 20 年が経過しており、時代のニーズに沿った見直しを検討していく。
- 少子高齢化や、人口流出等により、人口の減少が進む中、次代を担う子どもたちを、地域・家庭・学校・企業・団体・行政が一体となり「郷育※」していく体制を推進していく。
- 今後、開府 500 年※を迎えることもあり、「郷育」の観点で事業の推進を検討していく。（地域社会・学校教育間の交流推進）。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,004	1,251	1,246

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

学校危機管理体制整備事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- いじめや不登校、暴力行為、体罰、登下校中の不審者などをはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、リスクマネジメント※(予防・未然防止)及びクライシスマネジメント※(早期対応・解決)力と教育支援活動の強化を図る。

現状と課題

- いじめや不登校、暴力行為、体罰、登下校中の不審者などの問題発生、さらには、生命に関わるような事案も発生している中、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさと危険度を増している。
- 不登校等の問題行動の要因として、家庭の貧困や地域からの孤立等、福祉的な支援を要するケースが多発している。
- 現在、指導主事、生徒指導アドバイザーが中心となり、スクールカウンセラー(SC)や自立支援カウンセラーによるいじめ、不登校への対応及び相談業務等を展開しているが、複雑な家庭環境による子どもへの対応力不足が課題となっている。
- スクールカウンセラー(SC)や、スクールソーシャルワーカー※(SSW) 等、専門性の高い資格を持った人員の配置により、多様化するニーズに対応するための体制整備が課題となっている。
- 地震や近年の異常気象による「自然災害」への備えが重要な課題となっている。
- ネット上でのいじめ対策等、新たな課題に対する、調査研究、マニュアル整備、指導力の向上等、即応力の向上が課題となっている。

今後の事業展開

- リスクマネジメント（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント（早期対応・解決）体制の強化。
 - ①危機管理・防災に係る学校マニュアル及び教育委員会の対応マニュアルの見直し。
 - ②子ども、保護者及び担当教師等に対する各種相談窓口体制の充実と各家庭との連携強化。
 - ③甲府市いじめ防止基本方針に基づく各種施策の進展
 - ④「いじめ防止連携会議」・「いじめ対策支援チーム」の活性化と福祉部局との連携体制の強化。
 - ⑤学校・家庭・地域・関係機関等との連携強化
 - ⑥教育委員会内の組織体制の強化(事案発生時における即応力の向上)

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	13,526	12,976	12,923

学校給食事業（小学校）

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を児童に提供する。

現状と課題

- 給食施設の老朽化
- 衛生管理に対する指導の徹底
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消
- 給食室建替校の建設場所の確保

今後の事業展開

- 給食調理業務については、安全性等を確保するなかで、引き続き年次的な民間委託を行うとともに、委託を行った学校の課題等を検証し、学校関係者、保護者、受託業者等と定期的な協議を行う。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や地産地消[※]の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	498,541	502,091	527,546

学校給食事業（中学校）

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を生徒に提供する。

現状と課題

- 生徒が食べやすい献立による給食の提供（生徒の食べ残し削減、栄養バランスへの配慮、調理業者への衛生管理指導の徹底）
- 一層経済的な面からの安全で安心かつ充実した給食運営の継続
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消

今後の事業展開

- 食缶方式[※]の導入に伴い設置した、学校関係者等で組織する「中学校給食業務運営研究会」などにより状況報告や情報交換を引き続き定期的に行うとともに、給食調理業者への衛生管理指導を徹底する。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	193,126	194,117	193,325

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

小学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

建設部 建築営繕課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものを目的に整備する。

現状と課題

- 学校施設は建築後25年以上の施設の老朽化対策が課題となっており、今後、これらの更新時期を迎える中で、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- また、工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎15校・屋体7校のリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	670,968	723,856	587,077

中学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

建設部 建築営繕課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものを目的に整備する。

現状と課題

- 学校施設は建築後25年以上の施設の老朽化対策が課題となっており、今後、これらの更新時期を迎える中で、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- また、工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎9校・屋体7校のリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	392,005	322,287	434,672

教材・情報環境整備事業（小学校）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、コンピュータ機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に一定の予算の中で行う。
- さらに、教職員用のコンピュータについて、コンピュータ機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため整備した「教職員 1 人 1 台パソコン」の運用を図る。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- ICT[※]環境は、平成 21 年度に国の補助金等を活用して、整備した校務用 PC、教育用可動式 PC、無線 LAN[※]等に加え、PC 教室の PC は平成 23・26 年度にリースにて全校に整備を行った。
- このような中、通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新と WindowsVista[※]のサポートが終了となることから、当該 PC（校務用及び教職員 1 人 1 台 PC）の入替えが必要となる。
- さらに、国が平成 32 年度に 1 人 1 台を目標としているタブレット PC[※]について、既に全国的に導入が進んでいることから、本市においても整備に向け取り組む必要があり、新たな経費の発生が見込まれる。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- また、教職員 1 人 1 台 PC は、平成 29 年 4 月に WindowsVista のサポートが終了するため、平成 28 年度中に更新を行う必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	113,388	125,191	124,887

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教材・情報環境整備事業（中学校）

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、コンピュータ機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に一定の予算の中で行う。
- さらに、教職員用のコンピュータについて、コンピュータ機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため整備した「教職員 1 人 1 台パソコン」の運用を図る。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っているが、平成 28 年度の教科書改訂により新たな経費の発生が見込まれる。
- ICT[※]環境は、平成 21 年度に国の補助金等を活用して、整備した校務用 PC、教育用可動式 PC、無線 LAN[※]等に加え、PC 教室の PC は平成 23・26 年度にリースにて全校に整備を行った。
- このような中、通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新と WindowsVista[※]のサポートが終了となることから、当該 PC（校務用及び教職員 1 人 1 台 PC）の入替えが必要となる。
- さらに、国が平成 32 年度に 1 人 1 台を目標としているタブレット PC[※]について、既に全国的に導入が進んでいることから、本市においても整備に向け取り組む必要があり、新たな経費の発生が見込まれる。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- また、教職員 1 人 1 台 PC は、平成 29 年 4 月に WindowsVista のサポートが終了するため、平成 28 年度中に更新を行う必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	49,154	53,774	53,587

外国人講師による英語指導事業（高校）

担当部課名
教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、甲府商業高等学校を対象とした外国語指導等を実施。
- グローバル化に対応した英語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、実践的な英語指導を行う。

現状と課題

- 英語指導講師(FET : Foreign English Teacher)配置により、生きた英語学習の場を提供し、実践的な英語教育の充実、国際感覚を身につけた人材の育成を図り、国際理解教育の推進・充実に努める。
- 甲府商業の外国人英語指導講師(FET : Foreign English Teacher)の採用は、日本在住で英語を母語とする外国人英語指導講師とし、英語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄などを面接等において総合的に審査して採用している。
- 英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養い、伸ばし、社会生活において活用できるためのサポートを行う。

今後の事業展開

- FET による各指導を継続していくとともに、FET が生徒と気軽にコミュニケーションを取れる機会(部活動や学園祭等各行事)の拡大に努めるとともに、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導・サポート体制の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,386	5,167	5,146

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

高等学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

建設部 建築営繕課

事業概要

- 学校施設は、生徒たちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものを目的に整備する。

現状と課題

- 学校施設は建築後 25 年以上の施設の老朽化対策が課題となっており、今後、これらの更新時期を迎える中で、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- また、工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設リニューアル計画に基づき、平成 28 年度までにリニューアル工事を終了し、以後の事業は休止とする。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	286,542	0	0

入学準備金融貸事業

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 大学・大学院・専修学校の専門課程及び高等学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対して、必要な資金を融資する

現状と課題

- 入学準備金の融資は、本市の指定する金融機関を通じ行っており、現在は 1 金融機関を指定しているが、現在の金融機関は利用者の制限があることから、すべての利用者が利用できるよう融資を行う金融機関への拡大が求められる。

今後の事業展開

- 現在指定している金融機関と同条件による融資が可能となるよう、別途他の金融機関等と協議・調整を進め制度の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	43,620	51,351	56,866

施策 3 青少年の健全育成

施策の方向

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

現状と課題

- パソコンやスマートフォンなどを介したインターネット等による有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く状況が変化する中、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進することや、青少年育成団体等の活動を支援し、地域全体で青少年を守り育てる気運を高めることにより、青少年の非行の防止や健全育成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	青少年ジュニアリーダー数※	321 人	330 人
	美化活動に参加する青少年の数	2,476 人	2,500 人

施策を構成する事務事業

施策 3 青少年の健全育成

青少年の非行防止と健全育成

- ◎ 青少年健全育成事業
- チビッコ広場整備事業

- 青少年宿泊施設管理事業
- 成人式事業

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

主要事業

青少年健全育成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 青少年育成甲府市民会議では、青少年の育成活動の中核として青少年ジュニアリーダー※の育成等に努めている。また、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会では、子ども達がスポーツや遊びを通じて、異年齢の者同士で自主的な集団活動を行うことにより、地域の子どもの成長が健やかに成長するよう努めている。
- 青少年相談室を設置して、青少年育成カウンセラーが専用電話及び面接により相談を受理し助言及び指導を行い、必要に応じて関係機関を紹介する。
- 甲府市青少年育成センターを拠点として、専門補導委員による市内中心街の巡回補導、地区補導委員並びに学校補導委員による地域における巡回補導等を行い、青少年の非行の早期発見と未然防止に努めている。

現状と課題

- 青少年育成団体の活動において、各地区での指導者、育成者が高齢化しており、後継者の発掘や育成が困難となっている。
- 年々補導対象となる人数は減少しており、地域における巡回補導での声かけの成果が伺える。

今後の事業展開

- 少子化により活動の継続が困難な地区については、複数の地区が協力し合いながら、地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援していく。また、青少年の健全育成活動の着実な推進が図られるよう、団体執行部と地区組織の連携を強化していく。
- ひきこもりやいじめ等、多様な相談に対処するため関係機関との連携をより深めるとともに、広報誌等を通じてより一層市民への周知を図り、相談室の利用を促進していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	13,158	12,567	12,611

施策 1 生涯学習の充実

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

- 学習需要の拡大に応え、さらに、生涯のいつでも自由に機会を選択して学習でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、ライフステージに応じた学習ニーズを把握しながら、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むことにより、引き続き、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	生涯学習事業の参加者数	23,905 人 (H26)	24,000 人
	市立図書館の年間貸出点数	502,956 点 (H26)	580,000 点

施策を構成する事務事業

施策 1 生涯学習の充実

(1) 学習機会や学習内容の充実

◎生涯学習振興事業

○公民館管理運営事業

○市立図書館管理運営事業

◎図書館資料整備・サービスネットワーク事業

○総合市民会館管理運営事業

(2) 学習成果を活かす仕組みづくり

* 生涯学習振興事業

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

生涯学習振興事業

担当部課名

教育部 生涯学習文化課

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日※関連事業」、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため出前講座制度を設ける。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 多くの公民館が、窓口センター業務に追われ、公民館運営や事業に専念し難い状況にある一方、より魅力があり、充実した事業としていくためには、自己研鑽に努め、熱意、創意と工夫が求められる。

今後の事業展開

- 魅力ある生涯学習事業を展開するため、事業実施後のアンケート調査結果、委員によるモニタリング結果を参考に事業内容を精査、検討する中、事業の充実を目指し、更なる生涯学習の振興を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,332	5,921	5,897

図書館資料整備・サービスネットワーク事業

担当部課名

教育部 図書館

事業概要

- 多くの市民の利用に供し、ニーズが高く資料的価値のある資料の整備を行う。
- 身近な場所で図書館サービスが受けられるよう、市内全域を視野に入れサービスネットワークの構築を目指す。

現状と課題

- 利用者のニーズに応えたものや資料的価値の高いものの収集、また、館としての独自性や特色を打出すための資料収集が課題である。
- 公民館図書室を有効活用する際の課題としては、組織化や運営面、さらには資料整備などが考えられる。

今後の事業展開

- 図書館資料の整備については、リクエストカード等により利用者の要望に沿った資料や価値のある資料を収集し蔵書の充実に努める。
- 公民館図書室と連携し、資料の充実と司書の派遣により図書館サービスの充実に努めるとともに、市立小中学校図書室とのシステムネットワークを活用し、引き続き読書活動の推進を図る。県内の公立図書館とは、資料の相互貸借により広域的な連携を図る中で図書館サービスの向上に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	23,658	23,655	24,513

施策 2 スポーツの振興

施策の方向

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

現状と課題

- 誰もが生涯スポーツを楽しめる環境を整え、心身両面から健康づくりを進めることが、これまで以上に重要になっています。
- 子どものうちから望ましい運動習慣を身につけることが大切であるため、体を動かすことの楽しさを伝え、運動・スポーツへの関心を高めるとともに、体を動かす機会の充実を図る必要があります。
- 地域出身の選手の活躍は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促すことにつながるため、関係団体との連携のもとに、指導者の育成・確保や、競技力向上のための環境を整備していくことが必要です。
- 地域スポーツの活性化を促すためにも、スポーツを支えるボランティアの育成など、地域に活力をもたらすスポーツ環境づくりが必要です。
- スポーツ実施率の低い若年層が気軽にスポーツに親しめるような参加機会の拡充や、高齢者が無理なく取り組むことのできるスポーツ・レクリエーションの普及・啓発を図るとともに、計画的に施設の改修を行う必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	市民体育祭参加者数	7,770 人	7,770 人
	市スポーツ施設の年間利用者数	227,180 人 (H26)	227,180 人

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

施策を構成する事務事業

施策2 スポーツの振興

（1）スポーツの普及

◎スポーツ振興事業

（2）競技力の向上

＊スポーツ振興事業

（3）スポーツ施設の整備

◎各種スポーツ施設管理事業

○学校開放管理事業

主要事業

スポーツ振興事業

担当部課名

教育部 スポーツ課

事業概要

- 市民スポーツ普及のための事業及び競技力向上を目的としたスポーツ選手の育成強化のための事業を実施する。（市民体育大会、ライフスポーツ市民大会等）

現状と課題

- （公財）甲府市体育協会が主体となり、全市民を対象とした各種のスポーツ大会を行っているが、社会ニーズの多様化や高齢化の傾向のため参加者数が懸念されるので、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すためにも、参加者の推進を目指して拡充に努める。

今後の事業展開

- 今後も（公財）甲府市体育協会が主体となり、関係機関及び団体との連携・協調を図る中で、各種スポーツ大会の参加者の拡大を図って行く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	78,506	111,322	75,768

各種スポーツ施設管理事業

担当部課名

教育部 スポーツ課

事業概要

- スポーツ施設の整備を行うことにより、スポーツレベルの向上及び健康・体力の維持増進や豊かなコミュニティ※づくりを図り、市民の間に生涯スポーツを普及する。

現状と課題

- 都市基幹公園※（運動公園）としての緑が丘スポーツ公園の整備及び各施設の老朽化への対応。

今後の事業展開

- 社会状況の変化及び生活の利便性向上により運動不足が日常化する中で、スポーツによる健康の維持管理・増進意識の高まりつつある市民ニーズに応えるため、利用者の安全面及び利便性を重視し、社会体育施設の整備を進めていくとともに、緑が丘スポーツ公園の改修については、整備計画の策定に向け、引き続き多角的な検討を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	184,472	66,854	66,581

施策3 文化・芸術の振興

施策の方向

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題

- 多くの市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、文化・芸術に接する機会を提供するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。
- 史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料、民俗資料の適切な保存とともに、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	文化芸術事業の参加者数	16,000 人 (H26)	16,500 人

施策を構成する事務事業

施策3 文化・芸術の振興

（１）文化・芸術に接する機会の提供

- ◎文化振興基金事業
- 藤村記念館事業

○開府 500 年・甲府の歴史を学ぶ事業

（２）創作活動の場の充実

- 御岳文芸座事業

（３）文化財の保護・活用

- ◎史跡武田氏館跡整備事業
- 民俗資料館事業

◎文化財保護事業

○山宮甲文館事業

主要事業

文化振興基金事業

担当部課名

教育部 生涯学習文化課

事業概要

- 市民が文化に触れる機会の創出として、良質な芸術を提供する事業。
- 市民が気軽に参加し体験するとともに、次代を担う子供たちに継承するための事業。
- 市民文化団体等自主的活動への助長及び支援する事業。

現状と課題

- 市民の文化芸術への興味関心を継続し、良質な芸術の提供や市民参加型の事業を実施しているが、文化振興基金の取り崩しを行っているため、事業規模が制約される。また、事業の実施については文化団体の協力が必要である。

今後の事業展開

- 引き続き、市民の文化芸術への興味を持続し、更なる文化振興を図るために、文化人や文化団体等との連携による良質な協働※事業の展開につとめ、文化意識の向上、伝承を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	20,888	20,049	19,798

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

史跡武田氏館跡整備事業

担当部課名

教育部 生涯学習文化課

事業概要

- 史跡地内を公有地化した後、整備対象地の発掘調査を実施し、地元住民代表、学識経験者から構成される「史跡武田氏館跡保存整備委員会」で調査成果を検討し、整備計画を立案する。具体的な修理手法・遺構の復元方法などは上記委員会の下部組織である専門委員会での検討を経た後、整備委員会の了承及び文化庁の指導を仰ぎ史跡公園として整備工事を実施する。

現状と課題

- 不安定な経済状況の中、国・県・市を通じた財政状況も厳しさを増していることから、長期的な見通しを立案することが困難となっている。特に県補助金は、国庫補助金残額の 1/2 以内となっているが、近年、県補助金に上限額を設定したため実質的に引き下げとなり、市単の増加が続いている。
- 公有地化においては土地所有者の理解と協力が必要であるため、計画的な買収が困難である。
- 館跡の中核は武田神社の所有地であるため、宗教施設と史跡整備との調和を図ることが課題となっている。
- 今後、開府 500 年※関連事業の実施が想定されるなか、文化財主事の事務量増加が危惧される。

今後の事業展開

- 平成 24 年度末に策定した、史跡武田氏館跡第 2 次整備基本計画に基づき整備工事を実施し、平成 31 年オープンに向け、史跡案内のためのガイダンス施設として史跡武田氏館跡総合案内所を設置する。
- 平成 27 年に総合案内所建設予定地に隣接する土地・建物（旧堀田古城園）の寄贈を受けたため、建物修理を実施し、これらと一体的に活用をしていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	158,128	546,017	339,558

文化財保護事業

担当部課名

教育部 生涯学習文化課

事業概要

- 指定文化財※の保護保存を図るとともに未指定文化財の調査を進め、その保存および活用のため必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに、市民文化の向上発展に努める。
- 開発事業によって埋蔵文化財が破壊等されてしまう場合には、埋蔵文化財発掘調査及び埋蔵文化財発掘調査により検出された出土品の整理作業を行って記録保存を行う。
- 文化財の保護保存を図るため、一般文化財の保存修理及び防災保守点検等の助成事業。

現状と課題

- 甲府市内には遺跡が約 400 箇所あり、開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は、年間試掘調査が約 50 件、原因者負担による本調査が約 3 件ある。
- 発掘調査に伴い、発掘調査出土品は箱数により年間 100 箱以上増加し、出土遺物保管場所は旧上九一色小学校に保管されている。
- 甲府市には博物館等の展示施設がないため、埋蔵文化財・一般文化財の有効活用を図る機会が少ない。
- 国指定文化財 29 件、県指定文化財 74 件、市指定文化財 79 件、国登録文化財※13 件（H27.12.1 現在）

今後の事業展開

- 今後武田氏館跡の史跡整備及び開府 500 年※の関連事業等業務の増加が想定され、原因者負担による本調査は民間委託等に移行する必要がある。
- 旧中道町時代の未整理の遺物に関して整理作業を行い、報告書を刊行する。
- 出土遺物は旧上九一色小学校に現状保管 5,000 箱以上保管されているが、年間 100 から 200 箱増加するため、新たな保管場所の確保が必要である。
- 文化財の有効活用を図るため、発掘出土遺物・民俗資料等の貸し出し及び一般公開など活用事業を展開する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	96,965	93,019	92,639

施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

施策の方向

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

現状と課題

- 生まれや育ち、性別や身体の違いに関係なく、お互いが認め合い尊重し、人権侵害を未然に防ぐために、人権についての意識啓発に取り組むことが必要です。
- 戦争の惨禍が風化されつつある中で、平和の大切さ、命の尊さを次の世代へ語り継ぐことにより、人類共通の願いである恒久平和の実現のため、市民の「平和意識」の高揚が必要となっております。
- 性別にかかわらず社会のあらゆる分野において、自分らしくその個性と能力を発揮し暮らしていけるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	人権啓発パネル展の来場者数	2,200 人	2,700 人
	市の審議会等における女性委員の割合	24.4%	30%

施策を構成する事務事業

施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

(1) 人権尊重と平和意識の啓発

◎人権推進事業

◎平和都市宣言事業

○住宅新築資金等貸付事業

(2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

◎男女共同参画推進事業

主要事業

人権推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

事業概要

- 各種啓発事業（パネル展や講演会等）の開催

現状と課題

- 各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めているが、その成果を把握することは難しい。

今後の事業展開

- 今後も引き続き、各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	7,360	7,364	7,334

平和都市宣言事業

担当部課名

市民部 総務課

事業概要

- 「核兵器廃絶平和都市」宣言を昭和 57 年 7 月 2 日に行って以来、宣言の趣旨が平和への礎としてより市民に定着するよう、平和の大切さ、命の尊さを次の世代へ語り継ぐとともに、人類共通の願いである恒久平和を市民と行政が、それぞれの立場と役割を持って、継続的に推進することにより、市民の「平和意識」の高揚を図る。

現状と課題

- 平和ポスター展の開催・平和ポスターの掲示、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」への参加等の事業を実施しているが、戦後 70 年が経過し、戦争体験者の減少により、その悲惨さを語り継いでいくことが困難となりつつある。

今後の事業展開

- 他の自治体や関係諸団体との連携を一層深め、情報の共有を図るとともに、アンケート調査等を含め、市民の声によく耳を傾け、より効果的な事業の推進を図る。また、広島市平和記念式典への派遣については、「平和意識」の高揚を図ることを目的とし、次代を担う中学生の派遣を継続するとともに、大人の派遣についても継続していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2,862	3,394	2,902

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

男女共同参画推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

事業概要

- 男女がその個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら政治的・経済的・社会的及び文化的利益を等しく享受できる男女共同参画社会の実現への推進（フォーラムの開催等の啓発活動など男女共同参画プランによる取り組みの推進）

現状と課題

- 平成15年に「甲府市男女共同参画条例」を施行し、その後プランを策定、現在実施中の第2次こうふ男女共同参画プラン（H19年度～H28年度）に基づきH25年には「甲府市男女共同参画都市」宣言を行うなど計画的に事業を推進してきているが、未だ全市民的な広がりには至っていない。

今後の事業展開

- H28年度に第3次こうふ男女共同参画プランを策定し、一層の男女共同参画社会の実現への推進を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8,880	7,345	7,189

施策 5 国際交流・多文化共生の推進

施策の方向

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市※などとの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生※に向けた環境整備に努めます。

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が著しく進展する中、引き続き、姉妹都市・友好都市との相互交流や外国人留学生との異文化交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図る必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現にむけた意識の啓発を行う必要があります。
- 市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働※のもとに、多文化共生に向け、国籍を問わず、すべての市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	姉妹・友好都市との交流 人数	24 人	34 人
	日本語・日本文化講座の 参加者数	128 人	200 人

施策を構成する事務事業

施策 5 国際交流・多文化共生の推進

(1) 国際交流活動の推進

◎国際交流事業

◎新しい時代を担う人づくり基金事業(姉妹・友好都市教育交流事業)

(2) 多文化共生に向けた環境整備

◎多文化共生推進事業

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

国際交流事業

担当部課名

市長直轄組織 秘書課

事業概要

- 姉妹友好都市等と教育・文化芸術・産業等、幅広い交流を図るとともに、民間団体等が実施する国際交流活動を支援し、市民レベルの国際交流を図る中で、市民が国際理解を深めるための施策を推進する。

現状と課題

- 姉妹都市[※]等提携の節目の年（10年周期）を記念し、相互に訪問し親善交流を図っている。

今後の事業展開

- 引き続き行政間の交流を図り、各都市との絆を一層深めるとともに、社会のグローバル化が進展する中で、時代に即した都市間関係の構築に向け、取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,044	2,191	5,526

**新しい時代を担う人づくり基金事業
 （姉妹・友好都市教育交流事業）**

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度より、市立中学生・甲府商業高校生・引率者を姉妹都市※デモイン市へ派遣している。
- 姉妹都市デモイン市との教育交流は、平成 22 年度に事業内容を見直し、平成 23 年度に「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結して以来、児童生徒の派遣と受入れの相互教育交流事業を実施している。
- 友好都市成都市との教育交流は、平成 11 年度に「甲府市・成都市中高校生交流協議書」を締結し、5 年に 1 度、児童生徒の派遣と受入れの相互教育交流事業を実施している。

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が著しく進展する中、姉妹都市アメリカデモイン市・友好都市中国成都市との相互交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図り、国際性豊かな視野の広い青少年の育成を目的として、海外研修派遣事業並びに受入事業を実施。
- 海外教育研修派遣に参加した生徒による、各校での還流報告並びに毎年開催される「郷育※フォーラム」での報告会を開催している。
- 姉妹都市(大和郡山市)との児童生徒の作品交流を実施。
- 海外研修派遣事業は、空港諸税、石油価格の変動による燃油サーチャージ※の変動が激しく、予算立てができないことから、市が行う事業としてのリスクは高まっている。

今後の事業展開

- 研修派遣団の事前研修カリキュラムの充実(FET の活用)
- 各報告会の充実により、姉妹都市・友好都市の魅力を発信する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	12,503	11,994	11,945

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

多文化共生推進事業

担当部課名

市民部 市民課

事業概要

- 多言語及びやさしい日本語の情報を整備し、行政情報提供の充実を図る。
- 外国人市民の社会参加の促進と、多文化共生※・国際理解に対する市民意識を醸成する。
- 市民間の文化交流を通じて、国際感覚を備えた市民の育成を図る。
- 多様な団体・機関などとの連携・協力を強化し、多文化共生推進のための組織体制を整備する。

現状と課題

- 国内の在留外国人数は、平成 2 年の出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正を機に急激に増加してきた。それに伴い、行政、諸機関、諸団体による多文化共生に関わる施策や活動が徐々に行われるようになってきてはいるが、「多文化共生」という言葉は市民には定着していないのが現状である。このような状況の中、多文化共生社会を構築するには、多言語化での情報提供や市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働※のもとに、多文化共生に向け、外国人市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりが必要である。

今後の事業展開

- 「すべての人に住みよいまちづくり」の実現のため、これまでの施策を継続・拡充するとともに、市民間の意思疎通を促すべく、地域からの情報収集と情報提供のさらなる充実を図り、多文化共生に向けた市民意識の醸成を図っていく。
- 多言語及びやさしい日本語の情報等を整備し、行政情報提供等の充実を図る。

予算要求している具体的な事業予定

- 「甲府市多文化共生推進委員会」を設置し、関係諸機関・団体・各担当課等が個々に行っている多文化共生施策及び活動等についての情報収集と検証を行う。
- 情報収集と情報提供の充実を図るため、情報活性化モデル地区を設置し、地域拠点の整備を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	6,588	6,437	6,411

施策 1 商業・工業の振興

施策の方向

活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力[※]の強化に向けた産学金官[※]などの連携の強化に努めます。

現状と課題

- 商店街が企画する自主的取組への支援や、経営に関わる情報提供などにより商店街の魅力と賑わいの創出を図っていく必要があります。また、起業・創業への支援を行う必要があります。
- 企業の人材育成、後継者育成など人材面における支援のほか、資金調達、経営革新など、資金・経営面での支援を行い経営基盤の強化促進を図る必要があります。
- 新商品の開発、ブランド力の強化を図るために、異業種、産学金官その他さまざまな形の連携の強化に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	卸・小売業の法人市民税 納税義務者の数	2,062 社 (H26)	2,100 社
	製造品出荷額等	25,655,174 万円 (H26)	26,000,000 万円

施策を構成する事務事業

施策 1 商業・工業の振興

(1) 魅力あふれる商店街の形成

◎商工業推進事業

(2) 起業・創業への支援

* 商工業推進事業

(3) 経営基盤の強化促進

◎融資対策事業

○産業立地等推進事業

(4) ブランド力の強化

◎地場産業振興対策事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

商工業推進事業

担当部課名

産業部 商工課

事業概要

- 本市の商工業の振興を図るための事業を実施又は支援をする。

現状と課題

- 本市の産業の大部分は中小企業・小規模企業であるため、経済の活性化や雇用の拡大のためには、中小企業・小規模企業の振興を図る必要がある。
- 事業主の高齢化、後継者不足等により、事業者数が減少しているため、起業・創業の活性化、円滑な事業継承支援などが必要となっている。

今後の事業展開

- 中小企業・小規模企業を振興する条例を策定し、それに伴う効果的な方策の立案と計画的な実施を図っていく。
- 創業支援、中小企業・小規模企業の振興策の推進を通じ、創業をはじめ、経営の永続や成長、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成や雇用の拡大を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	8,355	8,933	8,087

融資対策事業

担当部課名

産業部 商工課

事業概要

- 中小企業者から融資の相談・申し込みを受け、市による資格要件の審査、金融機関・山梨県信用保証協会による信用調査を経て、融資決定を行い、金融機関により融資が実行される。

現状と課題

- 国においては、業況の悪化している中小企業者を対象としているセーフティネット保証第 5 号の要件に、東日本大震災により影響を受けた中小企業者を加えた保証制度を今年度も継続している。そのため、セーフティネット保証などに伴う認定を速やかに行うとともに、本市の制度融資の中で低利で償還期間の長い特別経営安定資金等の融資が円滑に実行できるよう努める。

今後の事業展開

- 金融機関や保証協会と連携を図り、小規模企業者小口資金[※]などの市の制度融資を推進することにより、個々の中小企業者の実情に即した融資が実行できるよう努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	541,140	519,121	517,002

地場産業振興対策事業

担当部課名

産業部 商工課

事業概要

- 地域産業の発展の担い手である地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大並びに業界の振興及び育成を図る。

現状と課題

- 各業界団体等が行う産地基盤の確立、中小企業の支援、販路拡大のための振興事業の補助申請に基づき、要綱等に照らした中で補助金を交付する。また、各関係団体等との連携をはじめ、各業界間の異業種協業化※、農商工連携等により、新商品の開発や特色ある地場産品の地域ブランド化※に取り組み、地場産業の発展と地域の活性化を図る。
- 各業界団体等への助成については、見直しを行う中で、より効果的な支援策を検討するとともに、地域資源を活用した特色ある新商品の開発を推進し、地域ブランド化に取り組んでいる。甲府ブランドの販路については、「甲府ブランド」として認定した食品に加え、H27 年度には、認定制度について新たに部門を制定し、その「クラフト系部門」の認定 1 号としてジュエリーを認定することができた。今後、さらに認定品を増やすため、各業界および企業への甲府ブランドの PR 強化を図る必要がある。

今後の事業展開

- 各業界団体等への助成については、見直しを行う中で、より効果的な支援策を検討するとともに、地域資源を活用した特色ある新商品の開発を推進し、地域ブランド化に取り組む。
- 甲府ブランドの販路について、すでに認定した商品については更なる P R を行うと共に、甲府ブランドの新たな認定に向けて積極的に活動を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	22,266	26,189	28,035

施策 2 農業・林業の振興

施策の方向

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化[※]の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業[※]をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

現状と課題

- 米・果樹・野菜を中心に花き・畜産など多彩な農業が行われていますが、近年は都市化の進展などに伴う作付面積の減少、就業者の減少と高齢化などによって生産量が低下しつつあるといった問題が生じています。
- 新規就農者などの支援や認定農業者[※]や集落営農[※]組織等の育成を推進し、効率的で安定的な農業経営を目指す農業者の育成・確保を図っていく必要があります。
- 農地の有効活用を図るため、農地の遊休化の解消や耕作放棄地の増加防止に取り組むとともに、農業所得の向上につなげるため、高品質でより付加価値の高い農産物等を生産しブランド化を推進していくことが必要です。
- 活力ある地域農業を維持・発展させるため、農道・水路の整備はもとより農業近代化施設の整備、農地の流動化[※]、土づくり対策等を推進し生産性の向上を図る必要があります。
- 林業従事者の高齢化が進み、後継者が不足していることから、労働環境の向上を図りつつ、若年林業後継者を育成確保するとともに、適正な間伐などの森林施業をはじめ、既設林道の整備、林業構造改革などによる林業経営の安定化の促進に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	認定農業者数及び認定新規就農者数 [※]	認定農業者数 225 人 認定新規就農者数 4 人	認定農業者数 225 人 認定新規就農者数 14 人（累計）
	森林整備の実施面積	144 h a (H23～H27)	247 h a (H28～H32)

施策を構成する事務事業

施策 2 農業・林業の振興

（１）農業の担い手の育成・確保

◎農業経営基盤強化促進対策事業

○指導普及事業

（２）農産物のブランド化の推進

* 農業経営基盤強化促進対策事業

（３）農地の有効活用

○市民農園整備事業

○水田農業産地づくり推進事業

○農業振興地域管理事業

○中山間地域等直接支払事業

○農業委員会事務

（４）生産基盤の整備

◎農業施設等整備事業

○地域整備事業

○農業施設等管理事業

○有害鳥獣対策事業

（５）林業経営の安定化

* 森づくり推進事業

（６）適正な森林施業

◎森づくり推進事業

○小規模治山事業

（７）林道の整備

○水力発電施設周辺地域整備事業

○既設林道維持管理事業

（８）農林業の普及啓発

○地域振興基金事業

○森林林業普及啓発事業

○農政普及事業

○農業センター管理事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

農業経営基盤強化促進対策事業

担当部課名

産業部 農政課

事業概要

- 青年就農給付金事業などを取り入れた新規就農者や、集落営農※の組織化などによる多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、本市の農業を担うべき、意欲的な担い手を認定農業者※への誘導を図る。
- また、農地銀行※制度による優良農地※の担い手への集積を図る。

現状と課題

- 平成26年に、平成31年を目標年次とする認定農業者数を237人と定め、現在これに対して218人を認定している（H27.9.30 現在）が、認定農業者の高齢化に伴い、更新時において再認定を希望しない農業者が多くなっている。また、近年の社会・経済情勢の変化に伴い非農家や団塊世代の新規就農、企業の農業参入等の相談が増えており、農業の担い手も多様化し、その指導・支援も多様な対応を迫られている。

今後の事業展開

- 認定農業者等担い手への農地集積支援のほか、甲府地域農業再生協議会との連携により、安定的な経営体の育成に努めるとともに、ワンストップ支援窓口における認定農業者をはじめとする多様な担い手への相談対応や研修会等を実施し、担い手の農業経営改善に向けた取組を支援する。
- 地域農業マスタープランの見直しを随時行い、意欲有る担い手の経営安定化と定着に努める。
- 農産物のブランド化※を推進し、農家の意欲向上及び他産地との差別化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	31,228	27,690	28,652

農業施設等整備事業

担当部課名

産業部 農政課

事業概要

- 都市近郊農業の近代化を図るとともに、地域農業の環境整備を促進するため、農業基盤整備を行う。

現状と課題

- 高度経済成長期などに整備された多くの施設が、経年劣化により多くの整備要望がある中、緊急度・重要度を考慮して年次的に農道や水路の整備を実施しているが、労務費や資材単価の高騰等により、計画的な整備が遅れている。

今後の事業展開

- 補助事業の導入や工法検討等による経費削減に努めるとともに、緊急度・重要度を考慮した施設整備を年次的・計画的に実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	46,750	30,314	31,146

森づくり推進事業

担当部課名

産業部 林政課

事業概要

- 地球温暖化防止への取組が重要となる中、本市総面積の64%を占める森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう、間伐事業などを通じた適正な森林整備を推進するとともに、経済林として資源活用を図る森林経営の確立に取り組む。

現状と課題

- 地球温暖化防止への取組の一環として、森林の公益的機能※の維持、増進への取組が重要となってきた。また、森林資源の循環利用の拡大が求められており、安定した木材供給のため、加工・流通体制の整備、さらには路網整備の構築を図ることが求められている。
- 木材産業の活性化や水源涵養などの森林機能を保全する森林整備推進が重要であるが、木材価格低迷などによる生産意欲の減退や、林業労働力確保などの課題がある。

今後の事業展開

- 民有林については、「甲府市森林整備計画」に基づき、森林組合等と連携を図るなかで、森林経営計画策定の指導や間伐促進のための林内路網の整備等の上乗せ補助を行い、森林の公益的機能発揮と木材資源活用の推進を図る。
- 市有林については、「森林経営計画」に基づいた森林整備の推進や間伐材の有効活用を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	18,995	24,405	20,907

施策3 雇用対策の推進

施策の方向

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

現状と課題

- 関係機関と連携する中で、求職者に対する職業紹介や求人企業の情報発信など、就業機会の確保に向けた取組を積極的に行っていく必要があります。
- 労働相談の実施や労働セミナーの開催、（一財）甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援などを通じ、勤労者福祉の向上に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	就労支援を通じた就労者数	132人（参考 H27.1月～12月）	140人

施策を構成する事務事業

施策3 雇用対策の推進

（1）就業機会の確保への取組支援

◎こうふフューチャーサーチ普及促進事業

◎雇用促進対策事業

（2）勤労者福祉の増進

○勤労者融資対策事業

○勤労者福祉センター管理事業

○労働福祉事業

主要事業

こうふフューチャーサーチ普及促進事業

担当部課名

企画部 企画課

事業概要

- 「こうふフューチャーサーチ」は、地域の有力企業や団体、金融機関、大学等が地方創生の名のもとに連携協力して立ち上げる（仮称）こうふフューチャーサーチ運営協議会が事業推進主体となって取り組むこととしている若者の地元定着や企業の人材確保を図るための取組であり、本市としては運営協議会へ参画し、官民連携による「こうふフューチャーサーチ」の推進を図るとともに、国の交付金等を活用して本事業の財政的支援を行う。

「こうふフューチャーサーチ」の具体的な取組としては、就職希望者に対する情報発信力の弱い地元中小零細企業と、地元での就職を希望する若者を中心とした就職希望者を対象として、企業経営者と就職希望者の双方が未来に向けたビジョンを共有することで企業と就職希望者とのマッチングを行うための多様な交流の場及び人材育成の場を、WEBマッチングサイトと拠点施設の2つの場によって創出し、若者の地元定着や企業の人材確保につなげていく。

現状と課題

- 当初は、国の交付金等を活用して事業の構築・運営を行うが、将来的には事業推進主体である協議会が独自に資金調達等の財源確保を行い、補助金や交付金に頼らない自立運営ができる仕組みを構築していくことが課題となる。

今後の事業展開

- 「甲府市総合戦略」に位置づけた事業であり、平成 28 年度に（仮称）こうふフューチャーサーチ運営協議会を設立し、その協議会において推進体制や取組について協議し、具体的な仕組みを構築する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	—	21,780	21,691

- ・事業費については、平成 27 年度補正予算に対し繰越明許費の設定を行った。

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

雇用促進対策事業

担当部課名

産業部 雇用創生課

事業概要

- 若年層から中高年齢者にいたるまで、関係機関と連携をとり、地域企業及び市民のニーズに沿った雇用対策を講ずる。

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化時代をむかえ、労働力の確保は重要な課題である。
- 景気は緩やかな回復基調にあるが、非正規雇用者の不安定な雇用状況など、雇用情勢は引き続き厳しい状況にある。
- 高齢者を対象とした雇用対策に加え、若年層や生活困窮者等への就労支援策も必要になっている。
- 雇用対策は、広域的、専門的分野であることから、従来、ハローワーク等の国の行政機関で実施するものとされていたが、国と地方公共団体などが一体となって地域における雇用施策を効果的に推進することが求められてきている。

今後の事業展開

- ハローワーク甲府や県中小企業団体中央会などの関係機関と連携して、求人企業情報の発信や就職面接会などの就業機会の場を増加させる事業を展開していく。
- 市役所庁舎内で行う就労支援策として、ハローワークとの一体的事業「ワークプラザ甲府」の活用を強化する。
- 甲府市シルバー人材センターの会員数増加に向けた取組と経営の安定に向けた支援を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	20,091	19,316	19,237

施策 4 卸売市場の活性化

施策の方向

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。

現状と課題

- 市場外流通の拡大等により、市場の取扱数量や金額は、年々、減少傾向にあります。市場の役割であります「生鮮食料品の安全・安定的な供給」を維持するために、より安定的な市場運営を継続するための財源確保や取扱数量等の減少の抑制に努める必要があります。
- 昭和 48 年に開設以来、市場施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化※を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施する必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	青果部及び水産物部の取扱数量（t）	青果部 35,057t (H26) 水産物部 11,444t (H26)	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t
	施設整備の進捗率	0%	100%

施策を構成する事務事業

施策 4 卸売市場の活性化

（１）効率的な運営

◎地方卸売市場運営事業

（２）施設の整備や機能強化

◎地方卸売市場施設整備事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

地方卸売市場運営事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 市場の取扱数量等の減少を抑制する。
- 安定的な市場運営を継続するための財源を確保する。

現状と課題

- 市場外流通の拡大等により市場取扱数量や金額はピーク時の約4割まで落ち込み、なおも減少傾向にあるが、市場の役割である「生鮮食料品の安全・安定的な供給」を維持するために、より安定的な市場運営を継続するための財源確保や取扱数量等の減少の抑制に努める必要がある。

今後の事業展開

- 市場を一つの経営体として捉え、市場関係業者と一体となり、市場の置かれている状況について客観的に評価を行い、今後のあり方・位置づけ・役割等について、将来の需要・供給予測を踏まえ、市場運営の方針等を明確にした経営展望を策定する。
- 市場用地を有効活用し、「賑わいのある市場づくり施設」の実施に伴い安定した賃貸料収入を得ることで、市場会計における新たな主要な財源の確保に繋げる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	224,626	214,400	201,393

地方卸売市場施設整備事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 施設の老朽化対策や生鮮食料品の品質・衛生管理等、機能強化を図るために施設を整備する。

現状と課題

- 昭和48年に開設以来、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化※を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施しなければならない。

今後の事業展開

- 「甲府市地方卸売市場整備計画（平成28年度～平成32年度）」を策定し、緊急度・優先度を考慮して、老朽化対策や機能強化等の施設整備を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	71,075	39,268	68,288

施策 1 観光の振興

施策の方向

多くの人々が訪れ交流する観光のまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、祭りなどの地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信します。また、関係団体との連携を強化し、観光客の受入体制の整備を図ります。

現状と課題

- 国をあげての観光立国の動き、富士山の世界文化遺産登録、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定、平成 39 年のリニア中央新幹線の開通（予定）など、甲府市の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 自然、歴史、文化、食、伝統芸能や祭りなど、多様な地域資源を活かすとともに、新たな地域資源を見出すなど、まちの魅力の向上を図る必要があります。
- インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及などに伴い、観光に関する情報発信の方法が多様化しており、適時適切に情報を発信する必要があります。
- 市民、団体、事業者、大学など多様な分野の機関・団体が連携して、観光インフラの整備・拡充を図り、観光客を受け入れる体制を整える必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	観光入込客数	4,780,635 人	4,873,569 人
	宿泊者数	671,397 人 (H26)	698,253 人

施策を構成する事務事業

施策 1 観光の振興

（１）観光資源を活用した魅力向上

◎まつり推進事業

（２）効果的な観光情報の発信

◎観光開発事業

（３）観光客の受入体制の整備

○観光振興事業

○観光施設整備事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

主要事業

まつり推進事業

担当部課名

産業部 観光課

事業概要

- 市民のふるさと意識を醸成し、参加者の自発的意識の醸成と市民連帯感の高揚を図るとともに、県内外の観光客に親しまれるまつりとして実施し、交流人口の増加を図る。

現状と課題

- 信玄公祭りは、甲州軍団出陣（県実行委員会主催）をメインイベントに、毎年4月上旬に開催している。本市実行委員会の独自事業として、「子ども武者行列」、「剣道大野試合」、「武田24将騎馬行列」等を開催し、定着が図られつつある。
- 甲府大好きまつりは、平成元年、市制施行100周年を機に始めて以来、「市民主体のまつり」を目指す中で毎年様々な角度からの見直しを行っているが、甲府中心商店街がメイン会場になっているため、中心商店街のお祭りという認識をしている方が多く、市民の一体感を醸成することが課題である。
- 甲府大好きまつりは27回、信玄公祭りについては44回それぞれ開催してきているが、実行委員会を通してテーマ性を作るなど毎年度新たな試みを加えて、マンネリ感の払拭に努める事が課題である。

今後の事業展開

- 信玄公祭りについては継続して実施する中で、本市実行委員会の独自事業である「子ども武者行列」「剣道大野試合」「武田24将騎馬行列」について参加者の増加を図り、参加者が郷土の歴史に触れることのできる事業を展開していく。
- 甲府大好きまつりは、平成27年度に甲府大好きまつり検討委員会を立ち上げ、28年度以降の開催に向けて、開催時期及び開催場所、内容等についての見直しを行い、これを踏まえ「市民祭り」として参加者の増加を図り浸透が図れるよう事業を展開していく。
- 開府500年[※]への機運を醸成し、県外・市外からの誘客を促進して交流人口の増加を図ることを目的に、新たに「夏のイベント」を開催する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	28,300	28,108	28,948

観光開発事業

担当部課名

産業部 観光課

事業概要

- 社会経済状況の変化や人々の価値観の多様化などを敏感に捉え、インターネットをはじめ、様々な媒体を用いる中で、積極的かつ戦略的に観光PRを展開することにより、本市の観光資源を広くアピールし、県内外からの誘客を促進する。また、新たな視点から、観光資源の発掘・再評価に努め、更なる観光振興を図る。

現状と課題

- 個人の価値観が多様化し、団体旅行から個人旅行にシフトしており、独自性の高い着地型ツアー※が求められている。
- 観光産業は、裾野が広く多様な業種に関連しており、経済波及効果が非常に高いため、リピーター※の創出に繋がる施策を行う必要がある。
- 開府500年※や、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、信玄公生誕500年などの節目やイベントを迎えようとしている。
- SNS※の普及など個人による情報発信も多様化している。このため、インターネットやSNSを活用したプロモーション活動が必要である。
- 国による観光立国実現に向けた施策等により、訪日外国人観光客が増加しているため、本市への外国人観光客の誘客促進と受入体制の整備が必要である。
- 高速道路の整備等により首都圏からのアクセスが向上したが、そのために素通りされないよう、誘客促進を図る必要がある。
- 広域連携によるPR活動を積極的に行うとともに、関係団体等とも連携した事業展開を推進し、滞在型観光客の増加を図ることが必要である。

今後の事業展開

- 第2次甲府市観光振興基本計画に基づく施策事業を着実に推進する。
- 国内外への積極的なPRを行い、交流人口の増加を図り、国内外の観光客の受け入れ体制の整備を推進する。

今後の事業展開

- 第2次甲府市観光振興基本計画に基づく施策事業を着実に推進する。
- 国内外への積極的なPRを行い、交流人口の増加を図り、国内外の観光客の受け入れ体制の整備を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	26,603	26,032	29,747

施策 2 中心市街地の活性化

施策の方向

中心市街地の賑わいの創出に向け、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援するとともに、歴史、文化、芸術などを活かした回遊を楽しむことのできる中心市街地の整備を図ります。

現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の中で、近年では小売業店舗数が減少して空き店舗が見られ、また、郊外への大型店舗の立地などによって買い物客数が減少するなど、中心市街地の活力低下が懸念されます。
- 中心市街地の賑わいを創出するためには、事業者などによる主体的な取組の実践を促していくことが大切であるため、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援していく必要があります。
- これまで中心市街地が培ってきた歴史、文化、芸術等の既存ストックを活用した、人々が回遊を楽しみ、滞留できる場所の整備が必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	空き店舗数	182 店舗	173 店舗
	歩行者通行量	129,884 人	186,564 人
	居住人口	5,462 人	5,817 人

施策を構成する事務事業

施策 2 中心市街地の活性化

（１）民間主体の活動支援

◎中心市街地商業等活性化事業

◎中心市街地活性化基本計画推進事業

（２）まちなか居住の推進

◎優良建築物等整備事業

◎中心市街地定住促進事業

（３）中心市街地の整備

◎まちなか回遊道路整備事業

主要事業

中心市街地商業等活性化事業

担当部課名

産業部 商工課

事業概要

- 市民、商業者、行政、その他関係機関等が連携し、中心市街地活性化基本計画及び商工業振興指針に基づく事業や、まちにとって効果的な事業を展開し、歴史文化とともに「宝石のまち甲府」を体感できるようジュエリー関連店舗の集積を図るなど、地域産業の振興との相乗効果を生み出し、中心市街地における商業等の活性化を図る。
- 遊休不動産の利活用を含んだ商業者、民間団体、民間企業、不動産オーナーなどのまちづくり活動への参画を図る。

現状と課題

- 中心市街地活性化基本計画で定められた区域（中活エリア）内において、官民協働※により、まちの再生を目指す事業を実施し、商店街関係者、関係機関だけでなく、市民の中心市街地活性化への取組への参画を促進しているが、商店街の魅力向上はもとより、通りの環境整備等により心地よい街並みを形成するなど、甲府の中心市街地を個性的にメイクアップし、賑わいの創出と利便性の向上を図る必要がある。
- 遊休不動産を活用し、民間主体で起業や雇用、賑わいの場を創出する「リノベーション※によるまちづくり」に着手したところであり、商業者、民間団体、民間企業、不動産オーナーなどのまちづくり関係者の参画を促進していく必要がある。

今後の事業展開

- 中活エリア内で行われてきたこれまでの取り組みを検証し、より効果的な支援を行うために、事業の検証結果を踏まえ、商業等の活性化を図る。また、市民、商業者、行政、その他関係機関が連携し、新たな事業展開や様々な主体の連携を図る中で、中心市街地の賑わい創出のための事業に取り組む。
- 全国的にリノベーションまちづくりの先駆的な取組を行っている民間等と連携し、リノベーションによるまちづくりの意識啓発を図るとともに、目に見える形で成功例を増やすことで、商業者等のやる気を喚起する仕組みを構築していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	46,280	49,117	49,968

基本目標２ 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

中心市街地活性化基本計画推進事業

担当部課名

企画部 地域振興課

事業概要

- 「甲府市中心市街地活性化基本計画」に位置づけた事業を推進し、成果指標の目標値の達成を目指す。

現状と課題

- 市民参画型で中心市街地の活性化を考える「中心市街地まちづくり会議」と法定組織である「中心市街地活性化協議会」の役割等を整理したことから、両組織を有効に活用する中で、中心市街地活性化基本計画の検証・評価や各種事業の調査・研究を行うなど、計画の着実な推進を図るとともに、既存事業に留まらず、国内外の動きや甲府市中心市街地の現状等を踏まえ、計画期間全体を見据えた効果的な事業展開を図る必要がある。

今後の事業展開

- 中心市街地の活性化に向けて、各種事業の調査・研究等を行う中で、必要に応じて中心市街地活性化基本計画に位置づけ、検証・評価等を行い、着実に事業を推進していくことにより、成果指標の目標値の達成を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2,450	2,350	2,341

優良建築物等整備事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 中心市街地活性化基本計画区域内における空きビル等の機能更新とともに、新たな住宅機能等の整備による定住促進等に寄与する優良建築物等整備事業に伴う補助を行っていく。

現状と課題

- 優良建築物等整備事業は、民間事業に対する支援のため、事業の計画の的確性やスケジュール管理などが重要である。

今後の事業展開

- 中心市街地の空きビルの機能更新となる甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業に伴う補助を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	308,420	98,158	0

基本目標２ 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）
【施策の柱】交流と賑わいを創出する

中心市街地定住促進事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 一般住宅建築、一戸建て住宅・分譲型共同住宅の購入に対し補助を行う。
- 中古住宅若しくは分譲型共同住宅を購入時に修繕、模様替えなどの内部改修費に対し助成を行う。

現状と課題

- 国は、人口減少・少子高齢化の進行や環境問題の深刻化などの社会経済情勢を踏まえ、「コンパクトシティ※」を都市の目指すべき基本方向とした。
- 本市でもこの考え方を踏まえて都心居住を１つの柱とし、中心市街地の活性化が図られるよう転入者のニーズの把握と施策推進への反映に努めるとともに、地域におけるコミュニティ※の維持・再生に取り組む必要がある。

今後の事業展開

- 本事業の周知を図り円滑な事業推進に努めるとともに、事業を利用した方の意向調査を行う中で、本事業の有効性の検証や中心市街地への意見・要望の把握を行い、今後の中心市街地の活性化に向けて効果的な事業展開を図る。
- 中心市街地活性化基本計画に位置づけられている事業との連携を図りながら、定住人口の増加を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,500	10,073	51,591

まちなか回遊道路整備事業

担当部課名

建設部 区画整理課

事業概要

- 本事業は、甲府市中心市街地活性化基本計画に位置づけられており、東京ガス山梨(株)北から、ＪＲ桜町道踏切を経て舞鶴城公園第一駐車場までの南北を結ぶルート整備について、社会資本整備総合交付金※を活用して整備を推進する。

現状と課題

- 回遊道路工事が、踏切拡幅工事を伴うため、関係機関であるＪＲ東日本との綿密な調整を行う必要がある。また、踏切前後の家屋移転が必要となることから慎重な交渉が求められる。

今後の事業展開

- 詳細な測量を行い、正確な道路計画を作成することにより、補償対象地権者との綿密な交渉を図る。
- ＪＲ東日本との協議を進め、計画期間内での完成を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	130,000	106,003	156,684

施策 3 移住・定住の促進

施策の方向

東京圏などからの移住・定住を促進して、将来にわたり地域の活力を維持するため、関係団体と連携する中で、U J I ターン※希望者などへの最新の地域情報の提供や移住・定住に関する相談などに努めます。

現状と課題

- 国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略※」に地方への移住・定住の促進を掲げ、居住・就労・生活支援などに関する情報の集約と提供など、総合的な取組を展開することにより、東京一極集中を是正しようとしています。
- やまなし暮らし支援センターなど関係機関との連携のもとに、移住・定住を促す情報を積極的に発信するとともに、移住・定住に係る相談窓口の設置や、移住・定住人口の増加を図っていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	移住者数	—	300 人（累計）

施策を構成する事務事業

施策 3 移住・定住の促進

（１）地域情報の提供や移住・定住相談

◎移住・定住促進事業

主要事業

移住・定住促進事業

担当部課名

企画部 地域振興課

事業概要

- 東京圏を中心とした地方での暮らしを希望する方々を対象として、移住・定住施策を展開していく。

現状と課題

- 平成 27 年 9 月に東京都内で初めて開催した「やまなし暮らしセミナー・甲府市」は、50 名を超える参加者を得るなど好評であったが、引き続き、仕事や居住などの情報発信について、先進都市の事例を調査・研究などをする中で、移住・定住の促進に有効な施策を検討・実施していく必要がある。

今後の事業展開

- 東京都有楽町の「やまなし暮らし支援センター」等との連携強化を図るとともに、引き続きセミナーの開催やフェア等への参加、新たな本市における体験型イベントの実施など、主に東京圏からの移住・定住を促進する。
- 移住・定住コンシェルジュを引き続き配置し、移住・定住希望者に対する本市の P R 強化を図るとともに、各種相談にきめ細かに対応する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	6,180	5,980	5,956

施策1 防災・危機管理対策の推進

施策の方向

災害に強いまちづくりを進めるため、災害に対する市民意識の高揚や自助・共助・公助[※]の連携による地域防災力の向上を図るとともに、河川・水路の整備などに取り組みます。また、新たな危機事象に対処するための危機管理体制の強化に取り組みます。

現状と課題

- 市民への防災思想・防災知識の普及、防災教育・防災訓練の実施などに取り組み、日頃から市民の防災意識の高揚を図ることが必要です。
- 少子高齢化が進みつつある中、一人暮らし高齢者などいわゆる災害弱者も増えており、個人や家庭、地域、企業、団体といった地域の様々な主体と行政との連携を深め、地域防災力の向上に向け、防災という側面から見た地域の課題解決に一体となって取り組んでいくことが必要です。
- 計画的に河川・水路の整備などを行うことにより、浸水被害や冠水被害の防止に取り組む必要があります。
- 自然災害、大規模な事故や感染症の発生、国際組織による武力攻撃などに対応し、市民等の生命、身体及び財産などを守るため、危機管理体制を強化していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	自主防災組織 [※] 設置率	96.5%	98.5%
	防災リーダー [※] の登録者数	663 人(累計)	1,038 人(累計)

施策を構成する事務事業

施策 1 防災・危機管理対策の推進

（１）市民意識の高揚と地域防災力の向上

- | | |
|--------------|-----------|
| ◎防災対策整備事業 | ○総合防災訓練事業 |
| ○防災行政用無線管理事業 | ○災害救助事業 |
| ○防災事務 | |

（２）河川・水路の整備

- | | |
|-----------|-------|
| ◎一般河川改修事業 | ○水防事務 |
|-----------|-------|

（３）危機管理体制の強化

- | | |
|-----------|--|
| ◎危機管理対策事業 | |
|-----------|--|

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

主要事業

防災対策整備事業

担当部課名

市長直轄組織 防災課

事業概要

- 災害時に地域防災力の要となる自主防災組織※の全自治会への設置を推進するとともに、新規設置時における防災資機材等の購入補助及び購入資機材の取り扱いを指導する。
- 災害時、避難所に必要となる非常用備蓄食糧の新たな配備計画により、備蓄を行う。
- 災害時における各自主防災組織の初動体制の確立と地域防災力の向上を目的に、甲府市防災リーダー※を育成し自主防災組織の活性化を図るとともに、住民の防災意識の高揚と防災技術の向上に努める。
- 地域防災力強化のため、住民が行う初期消火活動に必要な消火栓器具の設置を推進する。
- 災害時における災害対策本部の情報収集・伝達体制の強化及び応急対応の円滑な実施に必要な防災システムの整備と運用に努める。
- 上空から指定避難所の所在を明確にするための屋上番号表示の整備に努める。
- 災害時における要配慮者の避難支援対策として作成した避難行動要支援者名簿の充実努める。

現状と課題

- 現在521自治会中、503自治会に自主防災組織が設置されており、残す18自治会に対して設置を推進している。なお、設置済みの自主防災組織から、防災資機材の購入補助の要望が多く寄せられている。
- 「防災リーダー指導育成研修会」と「女性のための防災研修会」を年2回実施し、甲府市防災リーダーを育成している。また、自治会からの申請により、初期消火訓練や救命指導、防災講話などの防災指導を実施し、住民の防災意識の高揚と防災技術の向上に努めている。
- 昭和54年からの年次事業として消火栓器具の設置事業を推進しており、設置率は63%となった。
- 山梨県の防災システム導入の動向を伺う中、現状の防災システムの管理に努めている。
- 指定避難所の屋上番号表示を平成29年度までの整備完了に向け、計画的に整備している。
- 災害時における要配慮者の避難支援対策として避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織等に配付した。

今後の事業展開

- 自主防災組織の未設置自治会に対して、継続して設置を要望していく。
- 災害時、避難所に必要となる非常用備蓄食糧の新たな配備計画により、平成31年度までの年次計画で、これまでの2日分から3日分に増量する。
- 「防災リーダー指導育成研修会」等を年2回実施し、防災リーダーの更なる増員に努める。
- 消火栓器具の新規設置を継続して行うとともに、避難所倉庫の防災資機材等の適正管理に努める。
- 防災システムの整備は県の動向を視野に、現状の防災システムの運用に努める。
- 指定避難所の屋上番号表示を平成29年度までに整備を完了する。
- 避難行動要支援者名簿の個人情報の提供に対する不同意者と未回答者に同意勧奨を行い、名簿の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	70,110	70,885	47,146

一般河川改修事業

担当部課名

建設部 道路河川課

事業概要

- 水路改修等により、住民の生活環境の向上及び浸水被害から財産の保全を図る。

現状と課題

- 農地等の減少による保水能力の低下から、豪雨等の際には一気に雨水が水路に流れ込み浸水被害をもたらしている。
- 台風等による降雨では、排水先である一級河川の水位が上がるため、スムーズに雨水が流れず水路が溢水する状況にある。そのため効率的な排水系統の整備に苦慮している。

今後の事業展開

- 関係機関と連携を図りながら、浸水被害の状況や事業の効果を考慮して改修計画を策定する。
- 市街化調整区域※の排水計画を見直し、浸水被害を軽減するための必要な対策を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	66,183	119,878	191,938

危機管理対策事業

担当部課名

市長直轄組織 危機管理課

事業概要

- 国民保護図上訓練の実施
- 新型インフルエンザ等対策行動計画の推進

現状と課題

- 平成 25 年 4 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、それに基づき同年 6 月に政府行動計画、平成 26 年 2 月に県行動計画がそれぞれ作成された。それに伴い市行動計画を同年 11 月に変更し様々な状況に対応できる実効性のある行動計画に変更を行った。
- 最近の世界情勢を鑑みると、世界各地においてテロが発生し、多くの尊い生命が失われている。こうした中で、万が一発生した場合における、初動体制の確立が求められている。

今後の事業展開

- 新型インフルエンザ等は、強毒化し人間への感染力が強まっている。このようなことから、新型インフルエンザ等の発生前から職場における感染対策の実施や事業継続計画（BCP）の準備を積極的に努める。
- 市国民保護計画に基づく、図上訓練を実施することにより初動対応の確立を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	6,197	5,945	5,921

施策 2 消防・救急体制の充実

施策の方向

市民の生命、身体や財産を保護するため、関係機関と連携しながら、複雑多様化する災害形態に的確かつ迅速に対応できる消防・救急体制の充実を図ります。

現状と課題

- 日常的な火災の予防、火災発生時の消火活動のみならず、いつ起こるかわからない自然災害や、不慮の事故などから市民の生命、身体や財産を守るため、消防・救急体制の重要性が高まっています。
- 火災などの各種災害や事故などの発生に備え、消防車両や資機材、消防水利などの充実を図るとともに、消防団員の確保が必要であります。
- 救命率向上のため、救急救命士を含む救急隊員の知識や技能の維持・向上に加え、救命講習などを実施し、救急体制を充実することが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	消防団員の充足率	91.1%	95.0%
	人口 1 万人あたりの火災発生件数	3.12 件	3.00 件

施策を構成する事務事業

施策 2 消防・救急体制の充実

（１）地域消防力の強化

◎消火栓設置事業

○常備消防事業

◎消防施設等整備事業

○非常備消防事業

（２）救命意識の向上

○普通救命事業

主要事業

消火栓設置事業

担当部課名

消防本部 警防課

事業概要

- 消防水利整備計画に基づき、消防水利の基準を満たすよう市街地及び周辺地域における消防水利の手薄な箇所に対して設置し（目標数 3116 栓）、火災発生時の消防水利として活用する。
- 設置については甲府市上下水道局に依頼する。

現状と課題

- 平成 27 年現在 2,922 栓（簡易水道消火栓 42 栓含む）設置されており、有効な消防水利として活用されている。
- 課題として、消防水利整備計画に基づき計画的に設置しているが、住宅密集地等の道路幅が狭く消防車両が進入できない地域や水道管路の口径が消防水利の基準に適合しない地域等、消火栓が設置できない地域があること及び工事費の増額が挙げられる。
- なお、消火栓設置数は当事業による設置の他、宅地開発に伴う設置等により増減するため、実績値と実際の消火栓設置数に差が生じている現状である。

今後の事業展開

- 消防水利整備計画に基づき、消火活動に有効な箇所を選定し設置していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	9,536	9,317	9,279

消防施設等整備事業

担当部課名

消防本部 警防課

事業概要

- 消防水利整備計画に基づき、耐震性貯水槽を市有地等に計画的に設置し（目標数 139 基）、平常時の火災や震災時に二次的に発生する火災への対応として活用する。

現状と課題

- 耐震性貯水槽は昭和 52 年から設置を開始、平成 27 年現在 111 基が設置済みであり、有効な消防水利として活用されている。
- 課題として、市有地等、設置場所の確保及び工事費の増額が挙げられる。

今後の事業展開

- 消防水利整備計画に基づき、有効水利のない地域に耐震性貯水槽を設置していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	41,624	40,669	40,503

施策 3 防犯・交通安全対策の充実

施策の方向

犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。

現状と課題

- 甲府市は、人口や産業、道路などの都市基盤が集積していることから、犯罪や交通事故が比較的多いという状況にあります。
- 警察をはじめとする関係機関と連携して、市民の防犯や交通安全に対する意識の啓発を図るとともに、地域防犯活動の充実や交通安全施設の点検・整備などによる交通環境の改善に取り組んでいく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	市内の刑法犯認知件数	2,071 件	1,988 件
	市内の交通事故発生件数	1,620 件	1,600 件

施策を構成する事務事業

施策 3 防犯・交通安全対策の充実

(1) 防犯や交通安全に対する意識の普及啓発

- ◎交通安全対策事業
- 社会を明るくする運動事業
- 運転免許証返納高齢者支援事業

(2) 防犯活動

- ◎安全安心街づくり事業
- ◎街路灯助成事業
- ◎学校安全安心推進事業

(3) 交通環境の改善

- ◎交通安全施設整備事業
- 自転車対策事業
- 通学路交通安全対策事業

(2) 相談・救済対策の充実

- 交通事故相談事業
- 交通災害共済事業

主要事業

交通安全対策事業

担当部課名

市民部 消費生活課

事業概要

- 正しい交通ルールと交通マナーの徹底と交通安全意識の高揚を図る。
- 交通安全施設の整備を推進する。

現状と課題

- 全体の事故件数は減少傾向にあるが、特に 65 歳以上の高齢者が関係する交通事故の占める割合が急増しており、自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上が求められている。また、道路交通法をはじめとした関係法規の改正等の市民への周知が求められる。このような中で更に交通事故防止を強力に推進し、市民一人ひとりが思いやりを持って、命の尊さを認識し交通安全に真剣に取り組むよう、交通安全思想の普及と認識の徹底を図っていく必要がある。
- 交通安全施設の整備については、自治会等の申請が予算の範囲を上回っており、要望に十分に答えられない状況にあり、設置申請の受理から設置までの期間が長期化する傾向にある。

今後の事業展開

- 山梨県や地元の警察署をはじめとする関係機関及び団体との連携・協調のもと、春・秋の全国交通安全運動をはじめ、各種の交通事故防止事業等に参画するとともに、幼児・児童・小学校 PTA 及び高齢者を対象に交通安全教室を充実し、交通安全意識の高揚に努める。
- カーブミラー・自発光式交差点鉾等の交通安全施設の整備を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	8,028	7,743	7,737

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

安全安心街づくり事業

担当部課名

市長直轄組織 危機管理課

事業概要

- 自主防犯ボランティア団体の活動活性化のための支援 ●安全・安心パトロールカーによる巡回強化
- 防犯カメラの設置 ●電話詐欺対策の推進

現状と課題

- 防犯ボランティア登録制度（63団体、4099名登録）

甲府市安全安心ボランティア団体補助金制度、自主防犯ボランティア団体連絡協議会
出前講座の開催、防犯情報等の発信（ホームページ、広報誌、防災行政無線の活用）
地域安全ステーションの設置（市内2ヶ所に開設）

・課題

自主防犯ボランティアの登録制度が出来てから10年が経過し、様々な形態の団体が組織され、活動内容も多様化している。そのため、補助金制度もニーズにあった効果的な運用方法に変更していく必要があると考える。

また、団体構成員の高齢化が進み、活動の停滞と安全面からの配慮などから、若者のボランティア団体への参加を促す活動が必要と考える。

- 警備業者委託の青色パトロールカー1台を平日運用

公用車10台を青色パトロールカーに指定し運用

自主防犯ボランティア団体で青色パトロール隊を編成（3団体、33台）

・課題

本市における青色防犯パトロールカーは、市所有11台と市民ボランティア3団体33台となっているが、市全域をカバーするにはいたっていないため犯罪の複雑多様化する昨今、更なる体制強化の必要があると考える。

- 市内3駅等、32台の防犯カメラを設置

・課題

高齢者や子供、女性などをターゲットにした犯罪が多く発生する中、防犯カメラが犯人検挙に結びつく重要なアイテムとなり今後設置場所の拡大必要と考える。

- 出前講座、広報誌、防災行政無線による注意喚起

・課題

電話詐欺については、様々な対策を講じているが、抜本的な解決には至っておらず、今後法整備の強化など国に働きかけ

ていく必要があると考える。

今後の事業展開

- 幅広い年齢層に活動への理解と参加呼びかけ

（本年12月7日、大学の自主防犯ボランティア団体と外国人による合同パトロールを実施）

- 現行、業者委託の青色パトロールカーを、来年度から嘱託職員（警察OB）に変更し、体制を強化

自主防犯ボランティア団体の青パト登録を推進

- 防犯カメラ増設に向けた取組を推進

- 28年度より電話詐欺の未然防止対策を推進

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	5,942	5,700	5,677

街路灯助成事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 防犯、交通安全及び自然環境対策のため、自治会が維持管理している街路灯に要する経費（設置費、撤去費等及び LED 灯交換費並びに電気料など）の補助を行い、安全で安心なまちづくりの推進に努める。

現状と課題

- 自治会からの申請により、防犯街路灯の新設・撤去・補修・LED 灯交換費に対し、補助金の交付を行っている。
- 自治会が負担している街路灯の電気代（10 カ月分）及び維持管理費（LED 灯除く）について、補助を行っている。
- 平成 26 年度からの 5 年間に、自治会が計画している LED 灯への交換灯数の前倒しに柔軟に対応し、早期の LED 化を促進している。
- 街路灯の新設・撤去・補修補助は、年度の中途に予算額の上限に達するため補助申請が行えず、事業を翌年度に見送る自治会が多数ある。
- LED 化事業について、消費電力の大きい水銀灯タイプの LED 化においても、10W 以下の LED 灯への交換を補助対象としているため、暗くなることへの抵抗感があることと、自治会の負担する費用が多いことから、水銀灯の LED 化が進まない状況である。

今後の事業展開

- 引き続き自治会の負担軽減と協働※の理念を念頭に、地域における防犯街路灯の維持管理を推進する。
- 平成 26 年度から 5 カ年で実施されている LED 化促進事業を引き続き推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	115,501	67,151	61,145

基本目標 3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

学校安全安心推進事業

担当部課名

教育部 学校教育課・学事課

事業概要

- 全国的に学校の教育現場において、通学途上における連れ去り・不審者による児童殺傷事件等が起きていることから、小学生の通学時安全対策として防犯ブザーを市立小学校の1年生に配布するとともに、学校内の安全対策として、小学校全校に整備した緊急通報システムの適切な運用を図っている。
- スクールガード※講習会の開催及び活動推進
- マモルメール※による迅速な情報発信とシステム運用
- 通学路点検

現状と課題

- 防犯ブザーは児童及びその保護者の防犯意識の高揚を図る目的で配布を行っている。その後のメンテナンスについては、各家庭で対応していただけるよう周知に努めている。
- 緊急通報システムについては、適正な運用が図れるよう、各学校においてシステム点検等行う中で、学校内の安全対策に努めている。
- 全国的に学校の教育現場において、通学途上における連れ去りや不審者による児童殺傷事件等が発生するなど、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険度を増していることから、スクールガード（学校安全ボランティア）講習会を開催し、市立学校内及び通学路における巡回巡視・指導等、地域社会全体で学校内外の防犯・交通安全対策に取り組む体制を推進するとともに、地域ボランティアの継続した確保並びにマモルメール登録者数の拡大に取り組んでいる。

今後の事業展開

- 今後も通学時安全対策として防犯ブザーを小学校1年生に配布していく。
- 引き続き、マモルメール加入者数の拡大に努め、緊急情報の共有体制の強化を図る。
- 地域が一体となって子ども達を守る意識醸成を推進し、地域ボランティア数の確保に努める。
- PTA や地域住民等の関係機関及び各種ボランティア活動との連携強化に努め、より効果的な事業推進を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,982	1,935	1,918

交通安全施設整備事業

担当部課名

建設部 道路河川課

事業概要

- 交通安全対策特別交付金※の対象となる道路反射鏡、歩道改良（バリアフリー化）、路面標示（区画線）、道路案内標識、道路照明、車両用防護柵等についての調査結果や、住民要望に基づき、工事発注により整備を図る。

現状と課題

- 新たな道路の開通や開発行為などにより既存の道路の交通事情が大幅に変わること新たな交通安全施設の整備要望は尽きることが無い。路面標示の区画線は消耗による定期的な引き直しが必要であり、その他の車両用防護柵や標識などの施設も老朽化による更新も必要となることから住民要望は高い。また、高齢化の進展などによる歩道のバリアフリー化対策の要望も多数寄せられている。
- 交通安全対策特別交付金制度の活用による事業であるため、事業対象の範囲、規格が制限される。
- 市で管理する道路延長に対して十分な予算の確保ができない。

今後の事業展開

- 今後とも、交通安全対策特別交付金を利用し、各種整備を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	48,154	54,134	53,913

施策 4 消費者保護の推進

施策の方向

消費者被害の未然防止や救済を図るため、関係機関と連携しながら、消費生活相談や啓発活動に取り組みます。

現状と課題

- 消費生活の利便性は、インターネットや携帯電話などの普及、サービスの多様化などを背景として飛躍的に高まりました。その反面、事業者による違法な行為など、消費者をめぐるトラブルも発生しています。
- 関係機関、消費者団体などとの連携のもと、消費生活をめぐる相談体制の充実を図るとともに、トラブルに巻き込まれないための情報提供や消費者教育を通じた意識啓発に取り組んでいく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	消費生活センターにおける救済件数	118 件 (H26)	130 件

施策を構成する事務事業

施策 4 消費者保護の推進

(1) 消費生活相談や啓発活動

◎消費者啓発育成事業

○計量検査事業

主要事業

消費者啓発育成事業

担当部課名

市民部 消費生活課

事業概要

- 複雑・多様化している消費者問題について、最新の消費生活情報の提供や消費者意識の啓発に努め、消費者の自立支援を図る。

現状と課題

- 国・県及び関係機関の各種消費者情報を収集し、消費者に提供すること等により、消費者被害の未然防止に努めてはいるが、消費者被害に関する相談件数は増加しており、また最近では、高齢者のみならず若年層においてもインターネットやスマートフォン等の普及により、様々なトラブルに巻き込まれるケースも増えていることから、年齢に応じた消費者教育の推進が必要である。
- 消費生活相談件数の約4割が65歳以上の高齢者であることから、消費者被害に遭いやすい高齢者や障がい者を見守るための体制づくり等の対策が必要である。
- 消費生活相談内容は、複雑かつ多様化していることから、それらに対応するために消費生活相談員や関係職員の一層のスキルアップが必要である。

今後の事業展開

- 消費生活相談員による「消費者問題出前講座」を、地域や高齢者のみならず、小学校、中学校等において、それぞれの特性に応じた内容で実施する。
- 「消費生活センターポータルサイト」を構築し、消費生活に関する情報を迅速に市民へ提供することにより消費者被害の未然防止に努めるとともに、消費生活に関する啓発活動等を通して消費者の自立を支援する。
- 「甲府市消費者安全確保地域協議会」を設置し、消費者被害に遭いやすい高齢者等の見守り体制を構築する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	13,231	12,784	11,710

施策1 地域福祉の推進

施策の方向

市民が共に思いやり、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するとともに、ボランティアなどの活動を支援しながら、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働※による地域福祉を推進します。

現状と課題

- 地域社会では、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱まり、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化しています。近年多発している自然災害を受け、地域の絆やコミュニティ※の必要性があらためて強く認識されるようになっていきます。
- 市民の地域福祉に対する意識を醸成するとともに、支えあい活動への幅広い市民の参加を促進し、地域における生活課題に取り組む市民の力を引き出す必要があります。
- 支援を必要とする人を地域で継続して支えていくため、地域福祉を支えるボランティアの養成と活動支援により、つながりづくりや見守り、声かけを行うことができる関係を築いていく必要があります。
- 地域住民が福祉サービスを適切に利用できるよう、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働のもと、必要なサービスを総合的に利用できる仕組みづくりが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	地域福祉推進計画における数値目標の達成率	81.5% (H26)	94%

施策を構成する事務事業

施策1 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動への参加促進

○社会福祉総務事務

(2) 地域福祉のネットワークづくり

○福祉関係計画推進事業

○民生委員関係事務

○戦没者・原水爆被爆者等援護事業

主要事業

福祉関係計画推進事業

担当部課名

福祉保健部 総務課

事業概要

- 本市の保健福祉関係計画に係る総合的な計画として策定した「健やかいきいき甲府プラン」の総合かつ円滑な推進を図るため、学識経験者や関係団体の代表者等から構成する甲府市保健福祉計画推進会議を設置し、施策の進行管理及び評価を行なっており、プランを構成する各分野の専門家より「地域福祉推進計画」に掲げた目標の達成に向けた意見をいただき、内容を精査・検討した上で施策の実施に反映していく。

現状と課題

- 推進会議では、前年度の実績数値に基づき進行管理及び評価を行なっているが、数値目標の達成状況では一概に評価が難しい事業がある。

今後の事業展開

- 平成27年度から「第3次健やかいきいき甲府プラン」として新たな「地域福祉推進計画」がスタートしたため、甲府市保健福祉計画推進会議を開催し、事業の評価及び進捗管理を行なう。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	314	301	300

施策 2 高齢者福祉の充実

施策の方向

高齢者が健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域包括ケア体制※を確立する中で、生活支援や介護のサービスを適切に提供するとともに、介護予防や認知症※対策を推進するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

現状と課題

- 重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防等との連携により、支援が必要な方を身近な地域で支える地域包括ケア体制を確立することが必要です。
- 高齢者自身の健康状態はもとより、家族など高齢者を取り巻く状況の変化に応じて、様々な生活支援や介護サービスを切れ目なく提供するとともに、認知症への適切な支援を進めるなど、高齢者の自立を地域で支え合う環境づくりが必要です。
- 高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野において、長年にわたり蓄積された知識と経験を活かしながら、生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を促進するための取組が必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	地域包括支援センターの 相談支援件数	5,535 件 (H26)	5,600 件
	介護を要しない前期高齢 者の割合	95.7%	95.7%
	認知症サポーターの認定 者数	8,698 人 (累計) (H26)	14,100 人 (累計)

施策を構成する事務事業

施策 2 高齢者福祉の充実

（１）生きがいづくりの推進

- ◎生きがい対策事業
- 福祉センター事業

- 福祉センター建設事業

（２）生活支援サービスの提供

- 在宅老人対策事業
- 敬老対策事業
- 老人保護措置事務

- 若竹ねざらい事業
- 在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業

（３）介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進

- ◎介護保険サービス事業

- 介護保険対策事業

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

主要事業

生きがい対策事業

担当部課名

福祉保健部 高齢者福祉課

事業概要

- 高齢者が知識と経験を生かし、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動に参加し、老後の生きがいを高めるため、老人クラブ等への助成を行うとともに、超高齢社会を迎え、地域住民の主体的な参加の促進を図るため、地域の連携意識と福祉の心の醸成を図る。

現状と課題

- 高齢者数の増加が予測される中、老人クラブの継続した運営及び会員数の増加が課題である。

今後の事業展開

- 市老人クラブ連合会と連携して、運営支援及び新規会員数の増加に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	40,204	33,961	34,726

介護保険サービス事業

担当部課名

福祉保健部 高齢者福祉課

事業概要

- 介護保険の保険者は市区町村で制度運営を主体として行う。介護保険制度のサービスは、訪問介護などの保険給付と介護予防事業などの地域支援事業から構成され、その費用を 40 歳以上の被保険者と国・県・市区町村が重層的に支え合う制度として平成 12 年 4 月に創設された。また、平成 24 年度からは、医療、介護、予防、住まい、生活支援が連携した地域包括ケア体制[※]の実現に向けた取組を進めている。

現状と課題

- 本市の高齢者人口は、平成 12 年の 38,018 人に対し、平成 27 年は 53,145 人と約 1.4 倍となっている。また、介護保険は高齢者を支える制度として定着しながらも地域全体で支える体制がなお不十分であることを踏まえ、①介護予防・日常生活支援総合事業の実施、②在宅医療・介護連携の推進、③認知症[※]対策の推進などに取り組み、本市における地域包括ケア体制を構築する。

今後の事業展開

- 市区町村の事業である地域支援事業については、地域包括ケア体制実行計画（アクションプラン）（仮称）を策定し、甲府スタイルの地域包括ケア体制の構築を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	704,413	1,049,275	1,049,275

施策 3 障がい者福祉の充実

施策の方向

障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がいへの理解を深める中で、障がいのある人の生活を支える各種サービスを提供するとともに、社会参加を促進するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

現状と課題

- 障がいの有無等にかかわらず、互いに理解と信頼を深め、一緒に助け合いながら暮らしていく共生社会の実現に向け、ノーマライゼーション※理念の普及・啓発、差別の解消と相互理解に努める必要があります。
- 住み慣れた家庭や地域で障がいのある人が暮らせるよう、障がいの特性や程度、多様なニーズに対応した福祉サービスの充実、生活基盤の整備、障がい者本人を中心とした相談や情報提供などの支援が必要です。
- 障がいのある人の多様な可能性を最大限に活かし、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、就業や外出など社会活動への参加の支援に取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	一般就労移行者数	33 人（累計） (H26)	100 人（累計）
	基幹相談支援センター※ の相談支援件数	8,522 人 (H26)	9,200 人

施策を構成する事務事業

施策 3 障がい者福祉の充実

（１）障がい者福祉サービスの提供

- ◎重度心身障害者医療費助成事業
- 障害児通所支援事業
- 自立支援補装具事業
- 特別障害者手当等支給事業

- ◎自立支援サービス事業
- 自立支援医療事業
- 自立支援給付審査会事業
- 心身障害児福祉手当支給事業

（２）社会参加の促進

- ◎障害者のすみよいまちづくり事業
- 障害者センター事業

- ◎地域生活支援事業
- 身体障害者福祉事務

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

主要事業

重度心身障害者医療費助成事業

担当部課名

福祉保健部 障がい福祉課

事業概要

- 重度心身障がい者の医療費助成
- 入院時の食事代の助成

現状と課題

- 窓口無料方式による医療費助成に対する、国民健康保険制度における国庫負担金等の減額措置（ペナルティ）を解消するために、平成26年11月から助成方法を自動還付方式に移行した。
- 中学校3年生までの重度心身障がい児については、健常児との均衡を図るため、平成28年4月より、助成方法を自動還付方式から窓口無料方式に変更した。

今後の事業展開

- 国の医療制度改革（子どもの医療制度の在り方等に関する検討会）を注視しながら事業展開を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	752,609	725,580	722,617

自立支援サービス事業

担当部課名

福祉保健部 障がい福祉課

事業概要

- 訪問系サービス…居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援を行う。
- 日中活動系サービス…療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型を行う。
- 居住系サービス…共同生活援助、施設入所支援を行う。

現状と課題

- 障がい者のニーズの多様化により、様々なサービスを提供する必要がある。適切なサービスを提供するため、プランの作成等、指定特定相談事業所※の人材育成が求められる。

今後の事業展開

- 更なる資質の向上を図るため、情報の共有や研修等を通じて指定特定事業所全体のスキルの底上げを図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	3,013,368	3,233,661	3,437,195

障害者のすみよいまちづくり事業

担当部課名

福祉保健部 障がい福祉課

事業概要

- 重度心身障がい者に対してタクシー利用料金の助成
- 甲府駅南口へエスカレーター及び車いす用昇降機(エスカル)を設置し、その運行管理等

現状と課題

- 平成 26 年 4 月から消費税率変更に伴いタクシー料金が値上がりし、タクシー利用者の自己負担が増した。
- 甲府駅南口のエスカレーターの運行時間の延長について市民要望があるが、延長に伴う運行管理に多額の経費を要する。

今後の事業展開

- 平成 27 年度からタクシー券 1 枚あたりの助成額を 730 円に増額した。
- エスカレーターの運行管理等については、甲府駅南口周辺地域修景計画のなかで、エレベーター設置も含め、県や関係部署等と総合的に検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	27,702	26,815	26,706

地域生活支援事業

担当部課名

福祉保健部 障がい福祉課

事業概要

- 意思疎通支援事業や移動支援事業、日常生活用具給付等事業などの必須事業と任意事業で構成される。

現状と課題

- 各事業は、直接実施又は社会福祉法人への委託などにより実施しているが、必須事業のうち、「成年後見制度※法人後見支援事業」への取り組みを強化する。
- 平成 26 年度より障害者基幹相談支援センター※を設置し、地域の中核的な総合相談の支援拠点として障がい者や家族からの相談に総合的に応じているところであるが、障がい者の地域移行、地域定着が国の政策として進められる中、相談内容も多岐に渡り、より一層の相談支援体制の強化が求められている。

今後の事業展開

- 障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援ネットワークを構築し、関係機関との連携を強化する。
- サービスを必要とする方が利用できるよう、分かり易い情報提供に努める。
- 関係機関等と連携し、法人後見の支援体制づくりに取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	164,177	177,429	179,539

施策 4 社会保障の充実

施策の方向

市民の安定した生活と健康を支えることができるよう、生活困窮者に対し、個別の世帯の実情に配慮した適切な支援に努めるとともに、国民健康保険や介護保険などの健全な運営を推進します。

現状と課題

- 社会経済構造の変容が著しい中、社会保障の果たす役割は大きく、国民に健やかで安心できる生活を保障するという社会保障の健全かつ持続的・安定的な運用が求められます。
- 生活が困窮している市民に対しては、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、一人一人の実情に配慮しつつ、包括的な相談支援とともに、安定した住居の確保と就労機会の確保など、自立を促すための取組などが必要です。
- 国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、保険事業の充実や医療費の適正化、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。
- 国民年金の制度に対する理解を深めるとともに、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。
- 介護保険の健全な運営を図るため、介護サービスが適切に受けられる環境の整備、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	国民健康保険料の収納率 (現年度)	88.29% (H26)	92%

施策を構成する事務事業

施策 4 社会保障の充実

（１）生活困窮者への適切な支援

- ◎生活保護扶助事業
- 行旅病人死亡人取扱事務
- 中国残留邦人生活支援事業
- 生活保護適正実施推進事業
- 臨時福祉給付金給付事業
- ◎生活困窮者自立支援事業
- 生活保護総務事務
- 生活保護受給者就労支援事業
- 施設事業

（２）国民健康保険の健全運営

- ◎国民健康保険事業

（３）後期高齢者医療の運営支援

- 後期高齢者医療事業

（４）介護保険の健全運営

- ◎介護保険運営事業

（５）国民年金の普及啓発

- 国民年金事務

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

主要事業

生活保護扶助事業

担当部課名

福祉保健部 生活福祉課

事業概要

- 生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭などの必要な扶助の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした事業である。

現状と課題

- 生活保護における扶助費のなかで、その約5割を医療扶助費が占めているとともに、その額も増加傾向にあることから後発医薬品の利用促進を今後も図っていく。
- 生活保護の被保護者世帯数は依然として増加傾向にあり、現在、過去最高の数字を打ち出している。被保護者世帯の類型別割合を見ると“高齢者世帯”が全体の半数を占めているが、稼働可能な被保護者の多くが該当する“その他世帯”の割合も低くなく、その自立助長が課題となっている。

今後の事業展開

- 医療扶助費が年々増大していることから、後発医薬品の使用促進を更に強化し、その抑制に努める。また、稼働可能な被保護者に対して、早期の経済的自立に向けた就労支援の取組みの強化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	4,613,576	4,602,860	4,767,429

生活困窮者自立支援事業

担当部課名

福祉保健部 生活福祉課

事業概要

- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活困窮者に対し、主に就労支援を行うことにより、就労意欲の喚起を行い、早期就労・早期自立に繋げる。
- 生活困窮者住居確保給付金事業は、65歳未満で過去2年以内の離職者である生活困窮者に対し、一定の就職活動を行うことを要件に家賃扶助（有期で限度額あり）を行う。
- 生活困窮者一時生活支援事業は、住居のない生活困窮者に対して一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行い、自立に向けて支援する。
- 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業は、子どものいる生活困窮世帯の貧困の連鎖を防止するため、就学支援相談員が支援対象世帯を訪問して、子どもとその親に対し必要な支援を行う。

現状と課題

- 相談者は、経済的困窮のみならず、障がいや傷病、DV[※]や家族関係等さまざまな悩みを抱えて相談に来るケースもある。相談者のニーズを的確に捉え、関係機関や関係部署に繋いでいく必要がある。

今後の事業展開

- 今後は、稼働可能な者に対しては、ハローワーク甲府との連携による支援とともに、平成26年11月から開設された本市とハローワーク甲府との一体的事業である職業相談窓口「ワークプラザ甲府」との関係を一層密にした就労支援を展開していく。
- 稼働不可の者に対しては、関係部署や関係機関との連携を密にして、それぞれの悩み解決に向けた総合的な支援を展開していく。ホームレスや子どもに対しても、それぞれの自立に向けて、個々の実情に即した的確な支援を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	31,747	52,195	51,982

基本目標 3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

国民健康保険事業

担当部課名

市民部 国民健康保険課

事業概要

- 国民健康保険制度は、市町村を保険者として、職域を対象とする健康保険や各種共済組合等の被用者保険の被保険者、組合員やその扶養者などの職域単位で行われている制度以外の農林漁業、自営業者などで構成されている地域保険である。
- 病気、けが、出産及び死亡の場合に被用者保険加入者以外の方に対する保険給付を行い、医療保険制度の中核をなす制度であるとともに、医療保障のみならず保健事業活動も実施しており、地域住民の健康保持や健康増進に対しても重要な役割を果たしている。

現状と課題

- 本市の国民健康保険財政は、大変厳しい状況が続いている。原因として、年々増え続ける医療費や収納率の低さに加え、国民健康保険は、他の保険に比べ所得水準が低いことや年齢構成が高いことで医療費水準が高いといった構造的な問題を抱えていると言える。

今後の事業展開

- 国は、国民健康保険事業が抱える構造的な問題を解決する為、平成30年度から国民健康事業を都道府県と市町村の共同事業となすことを決定するとともに、公費負担の拡充を実施するとしている。また、国民健康保険の健全な運営を図る観点から、医療費適正化や収納率の向上について、地方自治体が努力していく為の経営努力支援制度の創設も決定している。
- このことから、本市としても医療費適正化として、特定健康診査[※]及び特定保健指導の受診率向上とジェネリック医薬品[※]の利用率向上、また保険料の収納率向上について、今後の国等の動向を注視する中で、取組んでいく必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	24,754,444	24,960,000	25,160,000

介護保険運営事業

担当部課名

福祉保健部 介護保険課

事業概要

- 介護保険の保険者は市区町村で制度運営を主体として行う。介護保険制度のサービスは、訪問介護などの保険給付と介護予防事業などの地域支援事業から構成され、その費用を 40 歳以上の被保険者と国・県・市区町村が重層的に支え合う制度として平成 12 年 4 月に創設された。

現状と課題

- 本市の高齢者人口は、平成 12 年の 38,018 人に対し、平成 27 年は 53,145 人と約 1.4 倍となっている。また、介護サービスの増大に伴う介護費用の上昇を受けて給付の効率化・重点化を進め、給付と負担のバランスを図り、将来にわたって安定した持続可能な制度の実現を図らなければならない。

今後の事業展開

- 保険給付については、介護を必要とする方に対して、適切に提供するとともに、介護予防に努め、介護給付費の抑制に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	17,638,419	18,204,888	18,204,888

施策5 健康づくりの推進

施策の方向

生涯を通じて市民が健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、疾病予防や母子保健の充実を図ります。

現状と課題

- 少子高齢化が進行し、医療や介護に係る負担がより一層増えることが予想されるなか、健康寿命[※]の延伸を実現するため、生活習慣病を予防するとともに、社会生活を営むために必要な機能を維持・向上していく健康づくりを推進することが求められています。
- 健康や食育に関する知識の普及啓発を図るとともに、地域における健康づくりを推進する団体等との協働[※]のもと、誰もが参加できる地域の健康づくり活動を推進するなど、市民自らが健康について理解と関心を持ち、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援することが必要です。
- 生活習慣病の早期発見等による疾病予防、母性や乳幼児の健康の保持・増進を図るための母子保健、さらには感染症の予防対策等の充実により、乳幼児から高齢者までライフステージ各期に応じた健康づくり施策を推進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	がん検診の受診率	胃がん 7.0% (H26) 子宮がん 15.8% (H26) 肺がん 22.4% (H26) 乳がん 19.1% (H26) 大腸がん 18.6% (H26)	胃がん 14.1% 子宮がん 16.0% 肺がん 23.1% 乳がん 20.3% 大腸がん 20.5%
	乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児 94.6% (H26) 3歳児 90.5% (H26)	1歳6か月児 95.1% 3歳児 91.1%

施策を構成する事務事業

施策5 健康づくりの推進

（１）健康づくりへの支援

- ◎健康づくり推進事業
- 保健施設管理事業

- 健康教育事業
- 市民いこいの里管理事業

（２）疾病予防

- ◎健康診査事業

- ◎各種予防事業

（３）母子保健の充実

- ◎母子保健事業

基本目標 3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

主要事業

健康づくり推進事業

担当部課名

福祉保健部 健康衛生課

事業概要

- 健康づくりの推進においては、個人の生活習慣の改善等を通じて健康寿命[※]の延伸・健康格差の縮小を図るため、健康増進法、「健やかいきいき甲府プラン」（保健計画）等に基づき、地域ボランティア等と連携・協力し、健康づくり事業を実施する。
- 食育の推進においては、市民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かにいきいきと生きていくために、「第2次甲府市食育推進計画」に基づき、食育を推進し、市民の健康増進を図る。

現状と課題

- 市民自らが健康づくりに対する意思や意欲を高め、主体的に健康づくりができるように支援・啓発を行っている。地域においては、各地区に保健計画推進協議会を組織し、愛育会や食生活改善推進員会等が行政と連携し、介護予防や閉じこもりを予防するための取り組みを展開している。
- 平成26年度から31年度までの5年間を期間とした「第2次甲府市食育推進計画」を策定し、生涯にわたるライフステージに応じた取り組みが重要であることから、6つのライフステージごとに取り組みを考え、関係部局や地区組織と連携を図りながら、食育の推進を図っている。
- 生活習慣の改善や維持ができるよう、市民自らが健康についての理解と関心を深め、さらに、日常生活の自立度を維持するため、運動機能の維持・増進にも取り組む必要がある。健康づくりの推進、特にポピュレーションアプローチ[※]においては、地域社会全体で健康づくりの充実と強化を図る必要があることから、健康づくりに関する各種関係機関や各地区組織の協力が不可欠であり、より一層の連携が求められる。

今後の事業展開

- 個人の生活習慣の改善及び個人を取り巻く社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るとともに社会生活機能の低下を防ぐことにより、生活の質の向上を図り、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現できるよう健康づくりを推進する。
- 庁内の関係部局および、医師会、歯科医師会、学校、地域等と連携を図りながら、地域において食育の推進が着実に実践されるよう、「第2次食育推進計画」に掲げた事業を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	13,568	15,017	14,956

健康診査事業

担当部課名

福祉保健部 健康衛生課

事業概要

- 生活習慣病の早期発見及び重症化を予防し、健康寿命[※]の延伸を図る。
- 健康増進法第 17 条及び第 19 条の 2 の「市町村による生活習慣相談等の保健指導、関連業務の実施、健康増進事業の実施」に基づき、基本健康診査や各種がん検診など健診事業を実施している。

現状と課題

- 生活習慣病対策として、国民健康保険の加入者を対象とした特定健康診査[※]を実施するとともに、生活保護受給者及び自覚症状の乏しい 19～39 歳の方を対象とした基本健康診査を実施し、生活習慣病等の早期発見に努めている。また、がんの早期発見への取り組みとして、各種がん検診を実施しているが、検診を受診していない市民が依然として多い。平成 26 年度に実施した第 7 次甲府市保健計画策定のための市民アンケート調査において、未受診の理由として、時間に余裕がないことや受診が面倒であるという回答が上位を占め、未受診者の声として検診を 1 日で受診できることや、日時が指定できるなどの利便性に加え、費用補助において高い要望があった。
- 疾病の早期発見及び重症化予防に向けて、受診率の向上が課題となっている。

今後の事業展開

- あらゆる機会を通じて健診受診の周知を図る。
- 受けやすい健診体制の整備に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	149,769	146,333	145,736

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

各種予防事業

担当部課名

子ども未来部 母子保健課

事業概要

- 出生児への予防接種手帳（予診票）の交付 ●接種対象者への個別勧奨通知の発送
- 広報誌や自治会組回覧を活用した市民への接種勧奨 ●予防接種教室の開催
- 予防接種による健康被害救済措置※への対応 ●里帰り出産等による予防接種費用の償還払い
- 大人の風しん予防接種への助成
- 高齢者インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン（定期・任意）予防接種への助成

現状と課題

- 子宮頸がんワクチンは定期接種となったものの、全国的にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチンの接種後に特異的に見られたことから、積極的な勧奨の差し控えが行われている。
- 平成28年度にB型肝炎ワクチンが定期接種に導入される予定である。
- インフルエンザワクチンが平成27年から4価となり、ワクチンの価格が上がったことに伴い、医療機関の接種料金が値上がりしている。

今後の事業展開

- 国の動向を注視しながら、予防接種法に基づき周知を図りつつ実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	388,687	398,314	398,407

母子保健事業

担当部課名

子ども未来部 母子保健課

事業概要

- 母子保健法に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、保健指導、健康診査等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。

現状と課題

- 健康診査等を通じて、乳幼児の健康状態を把握しており、未受診者に対し、あらゆる方法で複数回アプローチしても応答なく、受診につながらない場合がある。

今後の事業展開

- 乳幼児健康診査等の受診勧奨の強化及び未受診者の養育状況確認の徹底と、確認がとれない場合の関係部署及び関係機関との連携の体制を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	189,918	185,562	184,805

施策6 医療環境の充実

施策の方向

市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関との連携と機能分担を推進し、医療支援体制の確立に努めるとともに、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図ります。

現状と課題

- 市立甲府病院にあつては、地域の中核病院として、地域の医療機関との連携や機能分担を進め、地域が一体となった切れ目のない医療支援体制の確立に努めるとともに経営の健全化を図る必要があります。
- 甲府市医師会など関係機関と連携し、甲府市地域医療センターを拠点とした、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	市立甲府病院の病床利用率	74.2% (H26)	78.0%
	市立甲府病院における患者の紹介率・逆紹介率	紹介率 40.30% (H26) 逆紹介率 35.65% (H26)	紹介率 52.9% 逆紹介率 49.6%

施策を構成する事務事業

施策6 医療環境の充実

(1) 医療支援体制の確立

- ◎病院経営推進事業
- 医療機器等整備事業

- ◎地域医療連携事業
- 国民健康保険事業(直営診療)

(2) 緊急医療体制の充実

- ◎救急医療体制整備事業

- 地域医療センター管理事業

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

主要事業

病院経営推進事業

担当部課名

市立甲府病院 総務課

事業概要

●経営の健全化

「病院新改革プラン」を策定する中、電子カルテシステムや高額医療機器の更新等による費用増加が見込まれる。入院収益の年次的な増収を図ることで、平成32年度に経常収支比率100%以上を目指す。

現状と課題

- 平成25年度に市立甲府病院経営形態検討委員会において経営形態について検討し、当面の間は現行の地方公営企業法の一部適用の維持を決定した。現行の経営形態での経営改善状況を踏まえ、適宜適切に経営の効率化について検討を行う。

今後の事業展開

- 目標管理制度による目標値、進捗状況の管理と確実な実行
- 全診療科、全部門に対して、院長・副院長を交えた意見交換会（2回/年）の実施
- 改善取組推進の体制作り
- 各科・各部門から提案された改善案の検討・実施

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10,309,248	10,284,679	10,483,679

地域医療連携事業

担当部課名

市立甲府病院 総務課

事業概要

- 市立甲府病院は地域の基幹病院として、高度急性期医療、急性期医療を主に提供するとともに、回復期病棟である地域包括ケア病棟を開設し、急性期医療を経過した患者等の受け入れ並びに在宅復帰支援等を行う機能を整備し、当地域の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進する。

現状と課題

- 中北医療圏※において、75歳以上の医療需要は今後10年で30%程度増加し、慢性疾患・複数疾患を抱える患者、在宅で医療を受ける患者の増加や、手術のみならずリハビリの必要性の増大が見込まれている。あらゆる世代の一人一人が安全安心で質が高く効率的な医療を受けられる地域が一体となった医療連携体制を整備する必要がある。

今後の事業展開

- 救急医療をはじめ、がん診療・周産期医療等、地域に必要な医療の提供に積極的に取り組むとともに、紹介患者の受け入れや地域診療所等への逆紹介を一層推進し、地域医療支援病院※の認定を目標に据え、地域における当院の役割を果たすため積極的な取り組みを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1,321	1,321	1,321

救急医療体制整備事業

担当部課名

福祉保健部 健康衛生課

事業概要

- 甲府市地域医療センターで実施をしている初期救急医療体制の整備については、甲府市救急医療センターの運営に支援を行い実施している。また、休日昼間の診療体制を維持するために、在宅当番医制事業を甲府市医師会に委託し、実施している。
- 二次救急医療※体制の整備として、病院群輪番制病院事業、小児救急医療事業を実施している。
- 夜間の歯科診療体制の整備として、甲府市歯科医師会歯科救急センター事業の運営に支援を行い実施している。
- 甲府市救急医療センターでの診療に対する救急調剤に対しては、甲府市薬剤師会救急調剤薬局事業の運営に支援を行い実施している。

現状と課題

- 平成 26 年 4 月 14 日から新たに建設した「甲府市地域医療センター」が供用開始となり、甲府市及び周辺地域の初期救急医療機能の充実強化を図ると共に、災害時の応急医療初期活動を担う拠点施設とした。
- 甲府市地域医療センターにおいて実施をしている「甲府市救急医療センター」（成人対象）については、現在、3 市 1 町（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）及び山梨県で財政負担をしているが、その他の市町村からの利用者の受け入れもあるため、利用している自治体との応分の財政負担の検討が必要とされる。また、同じく甲府市地域医療センターで実施をしている、歯科救急及び救急調剤薬局の運営については、甲府市のみで財政負担を行っており、他市町村利用者に対しての、応分の財政負担を求めて行くこともあわせて検討する必要がある。

甲府市救急医療センターの運営に伴い医師等の確保が必須ではあるが、協力をいただいている、医師の高齢化が進み当番医の確保が年々難しくなっている状況である。

さらには、軽い症状で緊急性を要しない受診をする、いわゆるコンビニ受診が増加しており、更なる適正な受診の周知・啓発が必要となっている。

今後の事業展開

- 救急医療センターの運営については、山梨県及び 3 市 1 町（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）の人口按分による費用負担を行っているが、必要に応じて全県下の患者を受け入れている状況であるため、他市町村にに応分の負担を求めていくことを県及び関係市町村と広域運営について検討する必要がある。
- 小児初期救急医療センターの運営については、広域により運営を行っているが、引き続きこども救急ガイドブックを配布し、適正な受診に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	141,734	146,272	145,675

施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

施策の方向

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が協働※して、温室効果ガス※排出抑制のための取組や環境美化活動を推進するとともに、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図ります。

現状と課題

- 温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市民、事業者、行政が協働して、再生可能エネルギー※の利用促進と省エネルギーに、より一層取り組んでいく必要があります。
- 生活環境の改善に努めるため、啓発活動やパトロール監視などの取組を進めるとともに、空き地等の適正管理を行うなど環境美化活動を推進する必要があります。
- 多くの市民が環境問題に関心を持ち、環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動していけるよう、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	温室効果ガス排出量削減率（平成 20 年度対比）	10.4%増 (H23)	13%減
	不法投棄件数	214 件 (H26)	200 件

施策を構成する事務事業

施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

（１）温室効果ガスの排出抑制

◎地球温暖化対策事業

◎都市公園等照明灯改修事業

○道路照明灯改修事業

（２）環境美化活動の推進

◎都市美化事業

（３）環境保全対策の推進

◎環境対策事業

○森林保護事業

○市有林一般管理事業

（４）環境保全意識の醸成

○マウントピア黒平管理事業

○右左口の里維持管理事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

地球温暖化対策事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を着実に進行管理し、環境の保全並びに地球温暖化対策の推進を図る。
- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく、小学校等における環境教育事業や、環境への負担の少ないクリーンエネルギー※の普及・促進に寄与するための助成金の交付など、温室効果ガス※を削減し、かけがえのない恵み豊かな環境を守り次世代に引き継ぐため各種事業を推進する。

現状と課題

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「循環型社会※の構築」「持続可能社会の実現」に向け、環境の保全及び地球温暖化対策に関わるさまざまな施策や事業等の推進のため、市民、事業者、行政が連携し、協働※のもと、それぞれの役割を果たしながら、取り組んでいる。
- 地球温暖化問題において、温室効果ガスの排出の抑制に努めることが重要であり、環境教育や助成金制度などの取組や、市民意識の高揚により、エネルギー消費量は削減されている。しかし、東日本大震災の影響による電力源の変化等から、様々な取組は、なされているものの、その取組が、温室効果ガス排出量の削減には直結せず、排出量は増加している。

今後の事業展開

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の更なる推進において、関係部局や関係諸団体等と協働・連携を図る中で施策を実施する。
主なものとして、市民自らが自主的に温暖化防止活動に取り組むには、一人ひとりの地球環境に対する意識の醸成が不可欠であることから、未来を担う子ども世代や地域における人材育成に対し「甲府市環境教育プログラム」により環境教育事業を推進するとともに、温暖化防止活動の積極的な推進を図っていく。
- 本市の自然的・社会的条件に適した太陽光発電やバイオマス※エネルギー、その他再生可能エネルギー※の活用を積極的に推進するとともに、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトに位置付けられた「クリーンエネルギーの普及・推進」については、エネルギーの地産地消※の推進を図る中、将来にわたって良好な環境をつくり、人々が快適な暮らしを享受できる「低炭素社会※」や「循環型社会」の構築を図るため、関係部署との協議・検討等により事業を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	33,728	24,445	24,345

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市公園等照明灯改修事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 都市公園の照明施設を省エネ器具の LED 照明器具に改修を行い、温室効果ガス※の削減を図る。

現状と課題

- 照明施設が老朽化しており、灯具の交換とともに支柱や地中線の交換が必要となる場合がある。

今後の事業展開

- 都市公園照明灯の点検を行い、その結果 LED 電球と安定器の交換で LED 化が出来るものもあることから、平成 28 年度は器具の改修を行い、平成 29 年度以降は、LED 電球と安定器の交換を行うものとする。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,600	3,837	3,822

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市美化事業

担当部課名

環境部 収集課

事業概要

- 不法投棄対策
- 河川清掃の実施
- 都市美化活動

現状と課題

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携による河川、山間部等多発地域のパトロールを実施している。

また、市民からの情報等により発見された投棄物の撤去処理、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発により不法投棄防止に努めている。

- 河川清掃の実施

「河に親しみ、水辺にふれあう運動」として、河川を生活の一部と理解し、親しみの持てる川づくりへの認識を高めるための活動として、主要一級河川を対象に、夏季・春季の年2回、流域自治会及び関係団体の積極的な協力を得て、草刈りやごみの収集等の河川清掃を実施しているが、参加者の高齢化やライフスタイルの多様化等により、参加団体・人員が減少傾向である。

- 都市美化活動

オリオン通りの全区域を甲府市環境保全条例に基づき路上喫煙禁止区域に指定し、定期的な巡回等により啓発を行っている。来街者の多い甲府駅周辺においては、ポイ捨て禁止チラシを配布するなどの啓発活動を行うとともに、広報誌等により喫煙者への啓発を行っているが、甲府駅周辺の路上喫煙禁止区域の指定についての要望もあることから、検討する必要がある。

今後の事業展開

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携を強化するとともに、パトロールや啓発活動を推進実施していく。

- 河川清掃の実施

親しみの持てる川づくりへの認識や活動の趣旨及び作業内容を周知していく必要がある。

- 都市美化活動

甲府駅周辺についての路上喫煙禁止区域の検討

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	4,364	3,564	3,549

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

環境対策事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域※及び地下水の測定計画」により、市内河川及び地下水の水質検査を実施し、水質状況の把握を行い常時監視する。
- 騒音規制法に基づき、「自動車騒音の常時監視」として市内対象道路約 100Km について、環境基準の達成状況を面的評価により把握する。併せて、一般環境騒音も測定し、生活環境騒音の状況についても環境基準の達成状況を把握する。
- 市民から寄せられる公害苦情について、現地調査・指導等で迅速に対応し、市民の生活環境の保全に努める。また、自治会連合会及び各種団体から選出された「環境監視員」により、地域における不法投棄等生活環境に係る監視を行なっている。
- 各法令に基づき、特定施設の設置・変更等届出の受理及び立入り調査等により、適正管理の指導を行なう。また、土壤汚染対策法に基づき、工場跡地等の土壤汚染について、指導・監視を行う。

現状と課題

- 特例市※移行後、事務移譲された水質汚濁防止法、土壤汚染対策法等に基づき公害防止・発生源監視体制の充実に努めてきたが、中核市※移行により業務内容が膨大となる大気汚染防止法等が移譲されるため、これに対応する測定機器の整備及び専門職の配置等の体制づくりが課題となる。同様に公害苦情処理についても、多種多様化しているため、これに対応する人材育成・配置等体制づくりが必要となる。
- 河川・地下水等の直営水質検査に係る分析機器については、特例市移行時に購入した機器について年次的に点検・修理を実施しているが、老朽化等が進んでいるため、今後計画的に更新していく必要がある。

今後の事業展開

- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域の常時監視」及び騒音規制法に基づく「自動車騒音の常時監視」を毎年度実施していき、中核市移行後はこれに加え、大気汚染防止法に基づく「大気汚染の常時監視」も実施するとともに、各法令に基づく特定事業場への指導・監督、各種環境測定、市民からの公害苦情への迅速な対応・処理等を行い、市民の生活環境の状況の把握・改善・保全に努め、市民の健康で快適な生活環境を確保していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	18,382	18,701	17,615

施策 2 公園の整備と緑化の推進

施策の方向

市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向け、身近な緑の保全や公共施設などの緑化に取り組むとともに、公園・緑地の整備を推進します。

現状と課題

- 便利で快適な暮らしの一方で環境問題が顕在化する中、市民の環境に対する関心が高まってきており、緑豊かで潤いのある生活環境の形成が求められています。
- 都市化の進展などにより、身近な緑が減少しています。緑の持つ機能や役割の重要性を再認識する中で、保全に向けた取組を進める必要があります。
- 緑をつなげることにより緑の機能や効果を十分に発揮させるよう、公共施設などの緑化や公園・緑地の整備などを推進していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	生け垣設置の総延長	5,750m (H26)	6,750m
	アダプト制度※により管理される公園数	20 箇所 (累計) (H26)	25 箇所 (累計)

施策を構成する事務事業

施策 2 公園の整備と緑化の推進

(1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化

◎みどり豊かなまちづくり基金事業

(2) 公園・緑地の整備

◎動物園整備事業

○動物園管理事業

◎都市公園管理事業

○圃場管理事業

主要事業

みどり豊かなまちづくり基金事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- みどりの織りなすゆとりあるまちづくりや花のあるまちづくりの推進を図る。

現状と課題

- 花を供給することで、植栽や維持管理を行っているが、この花いっぱい運度を守り育てていくためには、地域の人が自ら作り育てていくという意識の高揚を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 「みどり豊かな快適都市甲府」の実現に向け、継続して自らのまちは自らの手でつくるといった意識の高揚を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	11,427	12,543	13,173

動物園整備事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 動物との距離が近いという動物園の特徴や、市街地にあり市民の憩い場となっている公園の特性を継承しつつ、豊かな緑や花に囲まれ、利用者が楽しく快適に、動物たちと接することができる動物園を目指す。また、ふれあいなどを通じて貴重な動物の生態や、命の大切さ、自然環境について関心を持つきっかけとなる「環境教育」の充実を図り、市民や外部団体などが動物園の運営に積極的に参加することで、動物園・公園を次世代に誇りをもって引き継ぐ地域の魅力的な資産として育んで行く。

現状と課題

- 安らぎを感じる公園・動物園となるよう一体的な事業を展開すること。
- 人と動物にやさしい適切な施設配置を行い、区域に見合った展示手法を構築すること。
- 動物園の役割である「環境教育」や「レクリエーションの場」としての受け入れ態勢を整備すること。
- 市民や関係機関・団体等へ協働[※]の場を提供し、連携した事業を推進していくこと。
- 持続可能な安定した運営を目指していくこと。

今後の事業展開

- 民設（PFI[※]）、公設など事業手法の決定する。
- 民設（PFI）の場合は事業者の募集などの諸手続き、公設とした場合は「基本設計」「実施設計」を実施する。
- 整備に関する補助メニューの調査研究を行う。
- 先進事例の調査研究を行う。
- その他 100 周年に向けた機運の醸成を図るための事業の検討を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,524	239,826	477,694

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市公園管理事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 公園の樹木の剪定、病虫害駆除、施設の修繕、除草、美化清掃等を直営及び業務委託等により実施している。また、市道の街路樹についても剪定業務等を行っている。

現状と課題

- 管理する公園数も増加し、老朽化した施設も増えていることから、樹木及び施設の管理事務が多大となってきた。

今後の事業展開

- 地域住民等の公園利用者にアダプト制度※（自主的な美化活動）による市民と行政が一体となった公園管理について説明し、参加を呼びかけ、市民と行政が協働※した公園管理を目指すとともに、老朽化した施設も多いことから、計画的な維持管理を行い、維持費の平準化が図られるよう、「甲府市公園施設長寿命化計画」を策定し、積極的な維持管理の推進を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	105,655	103,233	102,811

施策 3 循環型社会の構築

施策の方向

循環型社会[※]の構築に向け、市民、事業者、行政が協働[※]して、ごみの一層の減量化・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備などによる廃棄物の適正処理を推進します。

現状と課題

- 近年、資源・エネルギーの枯渇や、大量使用・大量廃棄による環境負荷の増大といった環境問題が顕在化し、その一因であるごみに対する市民の関心も高まっています。
- 市民・事業者・行政の連携を進めながら、3R[※]に基づき更なるごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。
- 高度処理による環境負荷の軽減、施設の維持管理コストの軽減などを図るため、広域的なごみ処理施設の整備を促進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	市民 1 人 1 日あたりのごみ 排出量（生活系ごみ）	774.8 g (H26)	764.5 g
	資源化率（リサイクル率）	17.1% (H26)	27.1%

施策を構成する事務事業

施策 3 循環型社会の構築

（１）ごみの減量化・資源化

- ◎環境リサイクルフェア事業
- ◎ごみ減量と資源リサイクル事業
- リサイクルプラザ管理運営事業
- 附属焼却工場事業
- 施設運営事業

- ◎明るくきれいなまちづくり基金事業
- 塵芥収集事業
- 最終処分場事業
- 附属破碎工場事業
- 清掃総務事務

（２）ごみ処理施設の整備

- ◎ごみ処理施設建設事業
- 環境センター地域環境整備事業

- ◎最終処分場建設事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

環境リサイクルフェア事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 統一テーマのもと、参加団体が協働※で実行委員会を組織し、各イベントコーナーの企画・運営を実施する。
- 地球環境問題やごみ減量、リサイクル等について、子ども向けの企画や家具・自転車などの再生品頒布、市民参加による環境にやさしい製品や技術の紹介などを実施する。

現状と課題

- 多くの環境関係団体との連携・協働を図る中で、市民の環境問題に対する意識の浸透が図られるような魅力ある企画やイベントを取り入れ、来場者の増加に努めるとともに、環境問題に対する市民意識の高揚を図っている。
- 市民に対し、環境問題に関する情報提供の機会として、理解と啓発は図られていると考えているが、更に多くの市民参加を得るためにイベント内容を充実させることが課題である。
- 環境リサイクルフェアの実施が、どのような成果があるのかを数値的に検証することが困難である。

今後の事業展開

- 引き続き、環境問題に積極的な団体、企業、NPO※等を募るとともに、新たな企画を取り入れることで、より多くの市民に対し、環境問題に対する意識の浸透が図られるよう努める。
- 平成 29 年度については、20 周年を迎えることから、記念式典や特別企画を催すなど規模を拡大することで、環境問題に対する更なる市民意識の高揚を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,000	1,439	955

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

明るくきれいなまちづくり基金事業

担当部課名

環境部 減量課

事業概要

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会と協働※して、分別回収の推進とリサイクル化（再資源化）の推進を図る。

現状と課題

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会と連携し、分別回収の推進と資源リサイクルの推進を図るため、毎日の生活から排出されるごみを可能な限り少なくするよう各地区において分別排出の徹底と適正排出の指導を行っている。本市の生活系ごみの1人1日あたりの排出量は、目標値を達成していないことから、より一層のごみの分別、資源リサイクルの推進が求められる。

今後の事業展開

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会との連携を引き続き継続し、指定ごみ袋による適正排出及び資源リサイクル推進の普及啓発を図り、より一層地域との協働による取り組みを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,200	4,988	4,968

ごみ減量と資源リサイクル事業

担当部課名

環境部 減量課

事業概要

- 地球環境に配慮した施策の更なる推進により分別排出の一層の徹底を図るとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づく減量目標達成のための取り組みを展開する。

現状と課題

- ごみ排出の利便性向上と分別回収の拡大により、ごみの資源化を進めるとともに、市民に対する排出抑制と分別排出の意識啓発を図り、ごみの減量化を推進している。1人1日当り生活系可燃ごみ排出量の減量目標である480gが達成できていないことから、ごみ減量に向けて更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別とリサイクル推進の周知が必要である。

今後の事業展開

- 生活系可燃ごみ1人1日当りの排出量の減量目標である480gが達成できておらず、更に平成30年度には450gの減量目標としていることから、ごみ減量に向けて更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別・リサイクル推進の周知が必要である。また、その他プラスチック製容器包装回収事業が円滑に遂行できるよう市民への周知活動を行い、資源リサイクルを積極的に推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	476,941	442,241	440,436

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

ごみ処理施設建設事業

担当部課名

環境部 総務課

事業概要

- 甲府・笛吹・山梨・甲州の4市で構成する甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、広域の新ごみ処理施設等を建設する。（甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合経費に係る甲府市分負担金）

現状と課題

- 現有ごみ処理施設の使用期限が平成29年3月末までとなっており、「再延長はできない」との覚書が地元対策委員会と締結されたことから、平成29年度の新ごみ処理施設の供用開始が確実なものとなるよう、事務組合と連携を図りながら事業の進捗管理を行っていかねばならない。

今後の事業展開

- 平成28年度で新ごみ処理施設建設が終了することから（ごみ処理施設建設事業が平成28年度で終了）、今後ごみ処理施設運営維持管理費として、負担金を一般事業の「清掃総務事業」にて平成29年度より支払い予定である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	741,765	0	0

最終処分場建設事業

担当部課名

環境部 処理課

事業概要

- 県一般廃棄物最終処分場（境川処分場）建設事業負担金
- 上記建設事業に伴う周辺環境整備事業（笛吹市）負担金

現状と課題

- 県内27市町村で共同建設している一般廃棄物最終処分場（境川処分場）の建設が平成24年度から実施され、その建設費の甲府市分を支出している。また、その工事に伴う寺尾地区周辺環境整備事業についても平成25年度より支出している。

今後の事業展開

- 最終処分場建設事業については平成30年度、周辺環境整備事業については平成29年度には完了する予定である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	100,063	114,584	40,969

施策 4 良好な景観の形成

施策の方向

自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくりに向け、市民参加による景観形成※を促進するとともに、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に努めます。

現状と課題

- 盆地特有の眺望景観、豊かな自然景観、歴史景観、地域の日常景観などを守るため、良好な景観の形成に資する市民の活動に対し、支援をしていく必要があります。
- 大規模な建築物の新築など、周辺の景観に大きな影響を与える行為に対し、景観形成基準に基づき指導・助言を行うなどにより、街並みや眺望の保全を図っていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	「地区別景観計画」を策定した区域数	3 区域（累計）	5 区域（累計）

施策を構成する事務事業

施策 4 良好な景観の形成

（１）市民参加による景観形成の促進

◎景観まちづくり推進事業

（２）街並みや眺望の保全

◎甲府駅南口周辺地域修景計画事業

○屋外広告物指導事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

景観まちづくり推進事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 景観まちづくりの方向性や方針となる「甲府市景観計画」に基づき、各地区において地域特性を生かした景観計画を策定していく。
- 市民と協働※する中で、中心市街地活性化や景観形成※など、本市における地域課題に対応したまちづくりの推進を図るため、市民主体のまちづくり研究会などへの支援等を行う。
- 甲府市公共サイン計画を策定後、各事業担当において、新設時或は更新時にサイン計画を基に設置していく。

現状と課題

- 市街地の整備や地域特性を活かした良好な景観形成には、個人の権利に対する規制や制限も伴うことから市民の合意形成が重要である。
- 甲府市全体で所管している公共サイン※は極めて多く、一度に切り替え作業を行うことは財政的に不可能な為、新設・更新にあたっては、計画的に設置していく必要がある。

今後の事業展開

- 「甲府市景観計画」に係る環境整備を行う中で計画を実施するとともに、引き続き、地区特性を活かした景観のルールづくりを行うため地区別景観計画の策定に向けて、住民との協働によって取り組み、本市の良好な景観の保全と形成に努めて、美しいふるさとを財産として後世に受け継ぐことのできる魅力と風格のあるまちづくりを推進することや、一定の規模の建築物や工作物に対して指導などを行う。
- 平成27年度に現況の調査分析を行い、基本方針を作成する。平成28年度は方針に基づき計画を策定し、各事業担当において、公共サインの新設又は更新を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	5,719	96	96

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

甲府駅南口周辺地域修景計画事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、山梨県との共同事業で、県都甲府市の玄関口にふさわしい景観づくりを推進するため、実施計画に基づき整備を行っていく。
- 甲府城周辺地域の魅力を向上し、訪れる人を増やし、中心市街地の賑わいの創出へつなげるよう、「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、再整備に関する整備方針を検討し、実施に向けた取組を行う。
- 甲府駅南口自由通路内にエレベーターの設置及び既存エスカレーターの改修工事を行うことで、南北自由通路における様々な利用者の安全性や利便性の向上につながると共に、一体的な整備により南北の回遊性や賑わいのある空間づくりに寄与するものである。

現状と課題

- 甲府駅南口周辺地域は、山梨県及び甲府市にとって、都市づくりの重要拠点であり、拠点にふさわしい都市機能の充実と空間整備を図るべきエリアであり、県都の玄関口にふさわしい景観づくりや機能改善が重要な課題となっている。
- 地域では「甲府市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の再生に向けた各種取り組みが展開されている。

また、紅梅地区市街地再開発事業、防災新館及び市役所庁舎の建て替えなどの大きなプロジェクトも完了し、これらプロジェクトのインパクトを適切に受け止め、甲府城をはじめとした歴史・文化資源を活かしつつも、未来に向けたまちづくり、景観づくりが求められている。

- 甲府駅南口自由通路内には平成7年度にエスカレーターが2基設置されている。また、平成22年度には北口自由通路に24時間稼動のエレベーターとエスカレーターが設置され、南北自由通路として、利便性の差が問題視されている。

今後の事業展開

- 甲府駅南口駅前広場の再整備については、推進会議を経ながら、実施計画に基づき事業を展開していく。
- 甲府城周辺地域の魅力を向上し、訪れる人を増やし、中心市街地の賑わいの創出へつなげるよう、再整備に関する整備方針を検討し、整備実施に向けた「甲府城周辺地域活性化基本計画」を策定する。またそれに基づき事業展開を図っていく。
- 甲府駅南口自由通路内にエレベーターの設置及び既存エスカレーターの改修工事を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	158,227	379,011	4,862

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 5 住環境の向上

施策の方向

安全で良好な住環境を確保するため、市営住宅の計画的な修繕、改善などによる長寿命化※を推進するとともに、民間住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理と活用を図ります。

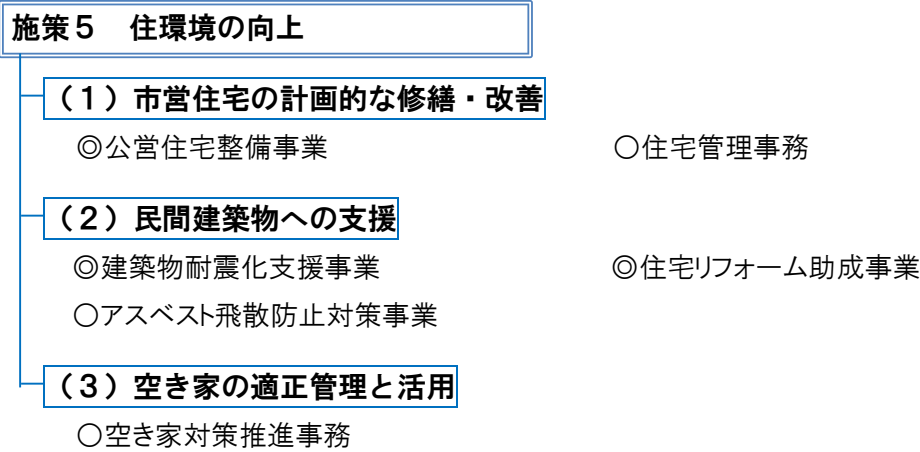
現状と課題

- 市営住宅については、昭和 40～50 年代に整備したものが多く、老朽化が見られるため、計画的な修繕、改善などによる長寿命化を図る必要があります。
- 耐震診断や耐震改修に対する支援を行うことにより、引き続き、民間住宅の耐震化の促進を図る必要があります。
- 空き家が防災、衛生、景観等の面で市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、空き家の適正管理と活用を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	一般住宅の耐震化率	84.1% (H26)	90.0%

施策と構成する事務事業



主要事業

公営住宅整備事業

担当部課名

建設部 住宅課

事業概要

- 老朽化し、居住面積が狭小な北新三団地旧（北嶺荘、竜雲荘、むつみ荘）について、団地の建替を行い、耐震化への対応、居住面積水準の向上を図るとともに、子育てしやすい、また、安全安心で良好な居住環境づくりを行う。

現状と課題

- 平成32年度までに建替事業を完成させる「再生計画」のもと、北新三団地について、これまでの管理戸数16棟376戸から、新しい団地では4棟299戸に建替整備する計画である。既存入居者の住替え等を勘案しながら、年次計画でローリングにより建替を実施する必要があるためスケジュール管理を行い、北新団地建替にかかる入居者の移転、実施計画、既存建物の解体工事を実施していく。
- 建替事業に当たっては、入居者の生活に支障を来さぬよう、仮住居の確保や他の公営住宅等の住替え場所の確保など、移転・住替え状況を勘案しながらの事業実施が求められている。また、北新団地建替事業においては、世代混住型の団地を整備することになっており、コミュニティミックス※に配慮した北新地区の“まちづくり”の観点からの事業推進が期待されている。

今後の事業展開

- 住宅困窮者、低所得者層を対象とする公営住宅には、高い需要と必要性がある。優良な住宅ストックを確保し、安定して供給していくことを目的に、北新団地建替事業として当初計画に沿って継続して推進する。
- また、北新地区の“まちづくり”を推進するという観点から、世代混住型のコミュニティミックスに配慮した団地づくりを行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	208,179	1,375,184	301,118

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

建築物耐震化支援事業

担当部課名

建設部 建築指導課

事業概要

- 大規模地震による建物の倒壊から、市民の生命及び財産等を保護するとともに、緊急輸送道路沿道建物の耐震性を高めることで被害の拡大を抑制し、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進する。

現状と課題

- 大規模地震の発生が危惧される中で、建築物の耐震化率の向上が急務の問題となっている。
- 本市において、木造住宅は、無料耐震診断から耐震改修費の補助までの一貫した支援体制が整っているが、耐震診断はするものの、耐震改修には多くの自己資金が必要となることもあり、改修実施件数は伸び悩んでいる。
- また、緊急輸送路※沿道建築物の耐震診断においては、所有者に診断の義務が課せられるが、法律改正の内容理解が不十分な方への周知理解が課題となっている。

今後の事業展開

- 引き続き、ホームページや広報誌を活用して啓発活動を行っていくとともに、「耐震相談窓口」を課内に常設し、各種イベント会場に「出張相談窓口」を開設する。また、自治会単位ごとのきめ細やかな説明会を通して事業の啓発に努める。
- 避難路沿道の耐震診断義務化建築物の所有者に対しては、法改正の内容と補助制度を充分理解して頂くよう、1軒1軒の戸別訪問を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	61,960	105,892	105,461

住宅リフォーム助成事業

担当部課名

建設部 建築指導課

事業概要

- 市民が個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、経費の一部を助成することで居住環境の向上を図るとともに、小規模な住宅投資の市内施工業者への発注を促し、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

現状と課題

- 高齢者の利用が多くリフォーム事業制度の理解度を上げるため、啓発活動をし、周知徹底を図る。
- 市民のリフォームへ事業への要望が多く来年度以降の実施を望むアンケート調査結果があることから、事業を継続して行う必要性が求められている。

今後の事業展開

- 平成 28 年度から平成 30 年度の事業として継続実施を要望する。
- 甲府市ホームページや広報誌及びパンフレットを活用して啓発活動を行なっていく。
- 公民館等の施設にパンフレット等を備え置く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	20,196	19,292	19,213

施策 6 水道水の安定供給

施策の方向

安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、健全で効率的な水道事業経営に努めるとともに、水道施設の計画的な整備・更新を図ります。

現状と課題

- 人口減少などにもなう水需要の減少を踏まえ、事業の効率化やサービスの向上などにより、さらに健全で効率的な事業経営に取り組む必要があります。
- アセットマネジメント※の導入などにより、老朽化した施設の更新計画を策定し、水道施設や管路の耐震化を推進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	有収率	77.4% (H26)	79.3%
	管路の耐震化率	9.7% (H26)	17.4%

施策を構成する事務事業

施策 6 水道水の安定供給

（１）健全で効率的な水道事業経営

- ◎水源保全事業
- ◎水質検査体制事業
- ◎古閑・梯町簡易水道事業
- ◎水質対策事業
- ◎貯水槽水道管理指導事業
- ◎簡易水道等事業

（２）水道施設の計画的な整備・更新

- ◎経年管路の更新（耐震化）事業
- ◎浄水場等施設更新事業（管路施設を除く）
- ◎鉛製給水管の対策事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

水源保全事業

担当部課名

工務部 水保全課

事業概要

- 甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働※による水源保全事業を実施する。

現状と課題

- 情報の発信推進

【実績】水源保全に関する各種イベント事業について、広報活動を行った。

- 「水源林植樹の集い」（こうふ水源の森づくり）

【実績】森林は水源涵養機能を初め山地災害防止機能、木材生産機能、温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能など公益的機能を有している。特に本市の市有林では、カラマツが多いことから、間伐を促進し下層木に有用広葉樹を導入することで、針葉樹との混交林造成を推進している。平成 26 年度は甲府市御岳町の市有林で実施する予定だったが荒天のため中止となった。

- 「水道水源地クリーン作戦」（年 2 回開催）

【実績】渓谷美日本一の御岳昇仙峡などを有する荒川上流域は、花崗岩質でミネラルバランスのよい美味しい水を安定的に供給する甲府市水道水源保護地域であり、恵まれた水源環境を未来に繋げるため清掃活動を実施している。平成 26 年度は、（1 回目市民との協働）参加者 133 名 可燃ゴミ 90kg、不燃ゴミ 360kg （2 回目職員と各種団体）第 42 回 参加者 61 名 ゴミ回収量約 90kg である。

- 「水源観察会」

【実績】水源保護地域内の森林がもたらす公益的機能（水源かん用機能※）などの普及啓発事業であり水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的とする。平成 26 年度は、夏休み期間中に親子を対象とした、荒川源流域の観察及び水生生物の観察を実施した。参加者 37 名

今後の事業展開

- 普及啓発事業として、平成 17 年度より実施する中で、徐々に理解と協働の輪が広がっている。普及啓発事業は継続的に実施する必要があることから、上下水道局が支援しつつ、市民などが自主的に水源保全運動を行って行ける制度づくりを目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2,130	2,170	2,170

水質対策事業

担当部課名

工務部 水保全課・浄水課

事業概要

- 荒川ダム放流水を主とする荒川流域の表流水の水質監視や合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費の補助を行う。また、原水水質の富栄養化※対策として、荒川ダム貯留水の水質調査・保全を図る。
- 山梨大学との共同研究を基に、更なるかん養機能向上に向け、調査結果を分析し水質の状況等の考察を実施する。

現状と課題

- 荒川・昭和水源水質調査
 【実績】荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川(平瀬浄水場水源)の水質を検査し、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場及び中道系水源においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行う中で、水源の水質保全に努めた。
- 水源水質マップ作成・水質監視
 【実績】マップ作成のために、過去の測定データの整理と山梨大学連携事業において得られた水質データを蓄積した。
- 生活排水対策の強化推進
 (合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助)
 【実績】水源保護地域内において、浄化槽市町村整備推進事業を、環境部との連携により実施しているところである。平成 26 年度実績は、設置件数 1 件、維持管理の移管 66 件である。維持管理補助戸数 183 件 金額 6,029,920 円
- ダム富栄養化対策としての水質調査
 【実績】富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質検査を行うとともに藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視した。また、浄水課独自の調査の他、山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質を監視する事に努めた。
- 甲府市・山梨大学連携事業
 【実績】連携事業については、これまでの調査と過去のデータより水収支モデルを作成し、26 年度も継続して調査を実施した。また、平成 25 年度より開始した、地下水の基礎データの収集として、定期観測井での実態調査・水質調査を行った。
- 社会学習の一環として小中学生の水源保全教育の推進
 【実績】平成 26 年度は、甲運小学校（4 年生 60 名）、湯田小学校（4 年生 24 名）、善誘館小学校（4 年生 25 名）において「森林と水について」と題して出前講座を実施した。また、ボーイスカウト 42 名による市有林における、間伐体験を実施した。

今後の事業展開

- 連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。
- ダム富栄養化対策については、山梨大学連携事業及び荒川上流域の水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引続き監視をすることで、水源の水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかりやすいものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を行う。
 生活排水対策は、環境部との連携により、浄化槽設置等の事業の推進を行った。来年も引き続き事業の推進を行う。
- 水源保全に関する社会学習として、平成 25 年度より出前講座を実施した。今後も継続して実施して行く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	12,425	12,520	9,627

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

経年管路の更新（耐震化）事業

担当部課名

工務部 水道課

事業概要

- 老朽管を優先的に、漏水修理情報も効果的に活用しながら効率的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。

現状と課題

- 施設更新基本計画に更新対象管として位置付けられた第一次路線（創設管・老朽 CIP,VP 管・石綿管）※、第二・三次路線（老朽 VP 管）等経年化管を優先的に更新する中で、電線共同化事業、街路事業等他事業へも対応しながら、効率的に耐震化を進めていく必要がある。平成 26 年度末耐震化率 9.7%

今後の事業展開

- 管路の更新については、重要性、地域性、経済性を考慮し、計画的に行っていく。
- 管路更新路線と開発行為等に伴う新設路線に耐震管を布設し、耐震化率の向上を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,767,396	1,800,126	1,800,126

施策 7 生活排水の適正処理

施策の方向

快適な生活環境を確保するとともに、河川、水路など公共用水域※の水質を保全するため、公共下水道施設などの計画的な整備・更新による生活排水の適正処理を推進します。

現状と課題

- 公共下水道における整備未着手区域については、全体計画を見据えつつ着実に整備を進めていくとともに、整備効果が早期に現れるよう、下水道への接続などを積極的に促していく必要があります。
- アセットマネジメント※の導入などにより、老朽化した施設・設備、機器などの計画的な更新改修などを進めるとともに、管路や施設の耐震化を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	公共下水道の水洗化率	98.0%(H26)	99.0%

施策を構成する事務事業

施策 7 生活排水の適正処理

（１）公共下水道による適正処理

- ◎汚水管きよ整備事業
- ◎下水道地震対策整備事業
- 甲府市浄化センター施設改築(更新)計画事業
- ◎下水道接続促進事業
- 管きよ更新事業(合流区域)
- ポンプ場施設改築(更新)計画事業

（２）浄化槽による適正処理

- 浄化槽事業
- 生活排水対策事業

（３）農業集落排水施設による適正処理

- 農業集落排水事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

污水管きよ整備事業

担当部課名

工務部 下水道課

事業概要

- 市街化区域※の 100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。
- 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。

現状と課題

- 市街化区域の污水管きよ整備
【実績】平成 26 年度は 7 箇所の工事を施工し、面積 1.01ha、施工延長 271.39mの管渠整備を行った。
- 市街化調整区域※の污水管きよ整備
【実績】平成 26 年度は濁川東一、二処理分区及び善光寺一処理分区において、面積 30.56ha、施工延長 6,276.04mの整備を行った。
- 中道地区の污水管きよ整備
【実績】平成 26 年度は中-1-1 処理分区において、面積 0.79ha、施工延長 350.43mの整備を行った。また、面整備工事後の舗装復旧工事発注を行った。

今後の事業展開

- 市街化区域の污水管渠整備については、一通りの面的整備が完了しているものの、区域内に点在する未整備箇所について、今後も市民要望により整備を行う。
- 市街化調整区域の整備については、交通量の多い主要幹線道路及びその周辺の狭隘道路であり、計画的な進捗が図れない状況であった。また、地域住民の出入りを確保し、通行車両の交通制限の負担を軽くする努力を重ねる中で、事業の推進を図るためには、今後の年次計画について検討する必要がある。
- 中道地区については、特定環境保全公共下水道事業※を進めて、今後も着実に整備を行う予定である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,176,330	1,029,000	715,500

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

下水道接続促進事業

担当部課名

業務部 給排水課

事業概要

- 公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域※の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。

現状と課題

- 啓発活動の積極的な実施（供用開始時の説明会等、普及促進を目的とした啓発活動等の実施）
 【実績】接続促進行動計画に基づき、月 1 回の土・日曜日も含め接続の可能性の高い家屋を中心に積極的な戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に街頭キャンペーン及び下水道何でも相談所を開設した。
- 融資あっせん制度等の充実（資金不足を理由としている世帯への制度充実）
 【実績】戸別訪問指導の際に貸付制度等の啓発用チラシの配布及び市広報誌「こうふ」への掲載により、周知を図った。また、融資あっせん制度における賃貸借住宅への適応、毎月返済する利息の取扱いなど関係金融機関との協議を行っている。
- 法整備を視野に入れた接続促進の強化（接続状況の公表や、地域コミュニティ※の積極的な利用による接続促進）
 【実績】供用開始後長期間に渡り下水道に接続しない家屋に対しては、より実効性を伴う指導を行う必要性があることから、法に定める接続命令及び罰則適用を見据えた「接続指導制度」について、国や他都市の動向を注視しながら、今後も調査研究を行っていく。
- 環境行政との連携による接続促進の強化
 【実績】浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、地域環境の水質保全上問題が発生した場所を中心に環境部局との連携を図りつつ、下水道への戸別訪問指導を行った。

今後の事業展開

- 平成 26 年度は、338 戸の未接続家屋が解消した。接続促進行動計画に沿った未接続理由を把握し、きめ細かい戸別訪問指導を継続的に実施していく。また、貸付制度の調査研究、融資あっせん制度の関係金融機関との協議、未接続要因としての資金不足・長期空家・浄化槽使用者の啓発等に重点を置きながら未接続家屋の解消に向けた取組みを強化していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	6,619	6,619	6,619

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

下水道地震対策整備事業

担当部課名

工務部 下水道課・浄化センター

事業概要

- 緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を推進する。

現状と課題

- 重要な管きよの耐震化

【実績】甲府市総合地震対策計画に基づく延長 11.9 km のうち、主要な防災拠点等の下流幹線約 1.3 km 及び、緊急輸送路※内管路約 4.7 km に対して耐震診断調査を実施した。また、ネットワーク幹線整備に係る基本設計業務（約 1.0 km）及びマンホールトイレ設置に係る工事（1 箇所）を実施した。

- 処理場、ポンプ場の耐震化

【実績】下水道地震対策整備（中長期計画）である「甲府市下水道総合地震対策計画」（H26～H30）に基づき、スクリーンポンプ棟の耐震補強工事及び住吉ポンプ場内雨水ポンプ場の耐震診断を行なった。

今後の事業展開

- 重要な管きよの耐震化については、平成 26 年度行った耐震診断調査は、緊急輸送路内管路約 2.8 km（マンホール 62 箇所）において浮上防止対策が必要となり、主要な防災拠点等の下流幹線については、対策不要という結果になった。
- 平成 27 年度は、主要な防災拠点等の下流幹線約 0.2 km、緊急輸送路内管路約 5.7 km に対して調査を行うことで、計画全体延長 11.9 km の耐震診断が終了する。また、前年度の調査結果からマンホール浮上防止対策工事のための実施設計を行なう。
- 計画全体延長：11.9 km 耐震性能を有する管路延長：3.2 km
- 平成 27 年度は、管理本館、脱水機棟の耐震診断を実施する。同計画に則り平成 29 年度までに耐震診断を終了し、平成 31 年度以降は、耐震基準を満たさない施設の耐震対策を計画的に進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	91,392	398,000	305,000

施策 8 生活衛生の充実

施策の方向

良好な衛生環境を保持するため、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備を図るとともに、動物を適正に飼育し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めます。

現状と課題

- し尿処理施設については、施設の維持管理に努めながら、し尿を適正に処理していく必要があります。
- 斎場・墓地については、施設の維持管理に努めていく必要があります。
- 市民の動物愛護と適正飼育に関する意識を高める中で、畜犬対策や飼育限度を超えた繁殖の防止など、動物を適正に飼育し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	狂犬病予防注射接種率	75.2% (H26)	90%

施策を構成する事務事業

施策 8 生活衛生の充実

(1) し尿の適正処理

◎し尿処理事業

○し尿収集事業

(2) 斎場・墓地の整備

◎斎場管理事業

◎つつじが崎霊園管理事業

(3) 動物の適正飼育の推進

◎畜犬対策事業

(4) 衛生環境の充実

○環境衛生事業

○公衆衛生事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

し尿処理事業

担当部課名

環境部 処理課

事業概要

- 甲府市内の生し尿・浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理を行う。

現状と課題

- 下水道の普及に伴い、し尿の搬入量は年々減少している。施設の老朽化もあり、整備を行っていくことも含め処理を継続していくことが必要である。

今後の事業展開

- し尿の搬入量減少及び施設の老朽化も含めて処理に対するコストの上昇を経験・技術・創意工夫により抑えていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	52,825	46,117	45,928

斎場管理事業

担当部課名

福祉保健部 健康衛生課

事業概要

- 斎場の運営、設備整備に伴う諸経費及び施設の維持管理に伴う工事費などの事業費

現状と課題

- 昭和 59 年から供用を開始し、施設が 30 年を経過して老朽化がすすんでいることから、重大な支障をきたさないよう、点検・改修を計画的に遺漏なく実施する必要がある。

今後の事業展開

- 施設の計画的改修を行い、事業運営の方針を長期的視野に立って検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	76,632	106,332	105,898

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

つつじが崎霊園管理事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 墓地の樹木の剪定、病虫害駆除、施設の修繕、除草、美化清掃等を直営及び業務委託等により実施している。

現状と課題

- 老朽化した施設も増えていることから、樹木及び施設の管理事務が多大となってきた。

今後の事業展開

- 利用する市民に良好な環境づくりを図るため、維持管理を適切に行っていくと同時に、老朽化したトイレ等の施設の修繕を計画的に行っていく必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	13,350	28,432	9,972

畜犬対策事業

担当部課名

環境部 収集課

事業概要

- 飼い犬等の適正飼育や野犬対策に努め生活衛生の充実を推進する。
- 飼い主のいない猫等による迷惑行為等の減少を図る。

現状と課題

- 狂犬病予防法に基づき、登録・予防注射を実施する一方、飼い犬からの被害を防ぐため、けい留指導や適正飼育の啓発活動を行っている。また、散歩中の犬のふんの処理について、通報から指導・命令までの具体的なマニュアルを作成し、マニュアルに基づきパトロール等を行うとともに、「犬のふん害」対策として、放置されたふんの横にイエローカードを設置し、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させ、マナー向上に努めるため「イエローカード作戦」を実施しており、この活動に賛同していただける団体と協働※で実施している。
- 飼い主のいない猫等によるふん尿、鳴き声、ごみあさり、無責任な餌やり等の苦情・相談や交通事故等による死体収集依頼が多数寄せられており、飼い主や、むやみに餌を与えている方への指導等を行うとともに、本年 8 月からは、飼育限度を超えた繁殖を防止し、市民の動物愛護と適正管理に関する意識啓発や不必要な生命の殺処分並びに猫に起因する被害及び迷惑行為等の減少を図るため、猫の不妊・去勢手術費補助金交付制度を開始した。

今後の事業展開

- 市民の動物愛護と適正管理に関する意識を啓発し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持する。
- 地域猫活動の普及啓発

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	8,843	8,515	8,480

施策 1 公共交通の利便性の向上

施策の方向

公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者などの交通弱者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。

現状と課題

- 高齢者などの交通弱者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、事業者などと連携しながら、地域特性や地域の実情に即した多様な公共交通のあり方を検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を確保していくことが必要であります。さらに、リニア中央新幹線開業を視野にいたした公共交通体系の構築が必要となります。
- 「地域の足」である公共交通を維持するため、公共交通の重要性を広く周知しながら、市民の積極的な利用を促していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	バスの利用者数	4,033,562 人 (H26)	4,150,000 人

施策を構成する事務事業

施策 1 公共交通の利便性の向上

(1) 公共交通の確保

◎公共交通体系整備推進事業

(2) 公共交通の利用促進

◎バス利用促進対策事業

○在来鉄道の利便性向上事業

主要事業

公共交通体系整備推進事業

担当部課名

企画部 交通政策課・リニア政策課

事業概要

- 「甲府市公共交通体系基本構想」において位置づけた施策を順次実施する。
- （仮称）甲府市リニア活用基本構想策定において公共交通網の充実を検討する。

現状と課題

- 「甲府市公共交通体系基本構想」で位置づけた施策のうち、公共交通に対する地域主体の取組への支援として、宮本地区においては、「宮本地区買物・通院等送迎運営協議会」、上九一色地区においては、「上九一色地区公共交通協議会」を立ち上げ、それぞれにおいて、地域に合った持続可能な交通手段の実現に向けた取組を行ってきた。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、利便性の高いバス交通ネットワークを構築する必要があることから、広域的な幹線路線と、地域内の路線が効果的に接続できるよう路線を再編・整備する必要がある。
- リニア駅周辺は、山梨県の新たな玄関口として、来訪者の山梨県内各拠点への円滑な移動を可能とする広域交通結節点を形成することから、公共交通網の充実と利便性の向上が必要となる。

今後の事業展開

- 引き続き住民主体の取組の支援を行い、公共交通の活性化に取り組む。
- 広域的なバスネットワークの構築を見据える中で、地域内バス路線の効率的な運行のあり方について検討を行う。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア中央新幹線利用者の二次交通手段として、公共交通の充実を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	9,744	1,977	1,969

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

バス利用促進対策事業

担当部課名

企画部 交通政策課

事業概要

- 営業ベースに乗らない赤字路線バスを助成し、路線退出を防止する。
- 廃止路線バスにおける代替バスの運行により、生活交通路線を確保する。
- 交通空白地帯において自主運営バスなどを運行し、交通弱者の交通手段を確保する。

現状と課題

- 公共交通は、高齢者等の交通弱者にとっては、必要不可欠な交通手段であるが、マイカー依存率が高い現代社会においては、路線バスの利用者が減少し、バス事業者の赤字拡大や路線からの退出が懸念される。このことから、引き続き、赤字路線バスへの補助や代替バスの運行等を行うとともに、既存路線の見直しや利用促進等に向けた事業展開を行う事で、利用者の増加を図ることが必要である。

今後の事業展開

- これまで行ってきた路線バスの維持・活性化など、サービスを提供する側への対策だけでなく、地域住民が主体となり、地域にとって真に必要な「移動手段の確保」に向けて検討できる機会を確保・支援するなど、利用する側への対策にも重点を置き、地域に合った新たな公共交通を確保する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	70,696	63,515	63,255

施策 2 道路の整備

施策の方向

広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。

現状と課題

- 新山梨環状道路、西関東連絡道路、中部横断自動車道などの広域的な幹線道路の整備を促進していくことが必要です。
- 市域及び市域周辺の骨格的道路である都市計画道路※については、安全性や快適性に配慮した道路整備と維持管理に計画的に取り組む必要があります。
- 市民の日常生活を支える生活道路については、歩道のバリアフリー化など、身近で安全・安心な道路としての整備と維持管理に取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	都市計画道路整備率	55% (H26)	58%
	市道改良率	68.03% (H26)	69.00%
	橋梁の修繕実施率	1% (H26)	33%

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

施策を構成する事務事業

施策 2 道路の整備

（１）幹線道路・生活道路の整備

- ◎城東三丁目敷島線整備事業
- ◎国玉通り線整備事業
- 高速交通体系整備事業
- 地域整備事業

- ◎和戸町竜王線整備事業
- ◎市道新設改良事業
- 市単独街路事業
- 都市整備事務

（２）幹線道路・生活道路の維持管理

- ◎橋りょう長寿命化修繕事業
- 道路河川維持事務
- 歩道整備事業
- 道路用地管理事業
- 落石防止柵設置事業

- ◎道路維持管理事業
- 市道側溝整備事業
- 橋りょう整備事業
- 市道舗装（補修）事業

主要事業

城東三丁目敷島線整備事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 都市計画の変更内容の検討、及び変更手続きを進める。
- 調査・測量等を進め、事業認可・着手を目指す。

現状と課題

- 都市計画道路※の整備は、周辺地域の渋滞緩和や利便性の向上などに大きく貢献するため、円滑に事業を実施していく必要がある。
- 城東三丁目敷島線（伊勢工区）については、甲府市都市計画マスタープランのこうふ中環状線に位置付けられているとともに、都市計画道路整備プログラムにおいて整備優先路線に指定されている。
- 平成 17・18 年度と同連合会役員との懇談会をはじめ、都市計画道路整備プログラムに関する説明会や都市計画道路見直し案の説明会などを実施しているが、さらに自治会や地権者等に対し十分な説明が必要である。

今後の事業展開

- 都市計画道路の見直しにより幅員縮小が必要との結論に至ったことから、山梨県や道路管理者、交通管理者などと協議を行う。また、自治会や地権者等に丁寧な説明を行いつつ都市計画の変更内容の検討、変更手続き等を行っていく。
- 和戸町竜王線整備事業の整備（進捗）状況を勘案した上で、本事業の整備実施時期を検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	7,782	0	0

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

和戸町竜王線整備事業

担当部課名

建設部 都市整備課

事業概要

- 中心市街地の骨格を形成する都市計画道路※として、平成 22 年度より詳細設計に入り、平成 32 年度の完成を目指す。

現状と課題

- 和戸町竜王線全体の事業推進図るうえでも、中央 4 丁目工区を計画的に実施していく必要がある。また、城東工区及び中央 5 丁目工区については、平成 23 年度に山梨県による代行事業とする協定を締結し、和戸町竜王線全線の早期供用開始の実現を図った。
- 起業地には建物が数多く存在するとともに、営業中の店舗等もあるため、関係地権者の合意形成を得ることが課題であると同時に、移転完了まで不測の日数を要する可能性がある。また、国からの交付金が必要額に満たない年度もあることから、今後の事業の進捗に支障をきたすことが懸念される。

今後の事業展開

- 中央四丁目工区は「第五次甲府市総合計画」や「甲府市都市計画マスタープラン」等の計画において、中心市街地の骨格を形成する都市計画道路として、また、東西方向の放射型道路として中心市街地の交通を円滑にすると共に、快適な歩行者ネットワークの形成や来街者の増加に寄与するものとして、早期整備が必要な路線である。また、整備優先路線の中にも最優先で整備する路線（工区）となっており、平成 22 年度より詳細設計に入り、平成 32 年度の完成を目指す。平成 27 年度、平成 28 年度の 2 カ年で用地買収を完了する予定である。
- 用地買収の遅延は、事業進捗に大きく影響するため、引き続き粘り強い用地交渉を重ね、地権者との合意形成を図る中で用地取得を進め、計画的な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	567,908	67,151	47,769

国玉通り線整備事業

担当部課名

建設部 都市整備課

事業概要

- 市道上阿原寿町線と都市計画道路※和戸町竜王線をつなぐ重要路線であり、交通環境の改善を行う中で車両及び歩行者の安全性・快適性の確保を図る。

現状と課題

- 計画延長 L = 760m のうち L = 295m を供用開始し、用地の取得率は 80% を超えているが、未買収用地については、理解を得るのは困難な状況である。

今後の事業展開

- 粘り強く用地交渉を進め、残りの地権者の理解を得る中で本年度に用地取得を完了させたい。引き続き、円滑に工事に着手し早期の事業完了を目指す。
- 地域交通の円滑化及び安全性の確保が図られ、周辺地域の環境改善や発展に寄与することが期待できる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	—	38,372	7,146

・事業費については、平成 27 年度補正予算に対し繰越明許費の設定を行った。

市道新設改良事業

担当部課名

建設部 都市整備課

事業概要

- 市民や地域からの要望を受け、緊急性や費用対効果の高い路線を選定し事業実施を図る。

現状と課題

- 陳情・要望による市道新設改良を実施するに当たっては、財政状況等を考慮する中で、緊急性や費用対効果等を判定基準とした整備路線の選定方針に基づき優先順位を決定し、計画的・効率的に事業推進を図れるよう努めている。
- 限られた予算内で、住民要望と事業効率の整合を図り、施工路線を選定しなければならない。市街地の整備路線は、補償費が大きく迅速な事業進捗は困難である。

今後の事業展開

- 地域住民から要望された路線については、「道路整備評価表」の評価項目に沿って点数化を行い優先順位を決定し効率的な事業推進を図っている。しかし、厳しい財政状況により優先順位は決定しても 3 年から 5 年間は工事着手できない状況であり、市民要望に対する十分な対応が難しくなっている。ますます高まっている市民要望に柔軟に対応していくには、事業費を増大し迅速な事業推進が必要である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	282,100	315,611	228,338

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

橋りょう長寿命化修繕事業

担当部課名

建設部 道路河川課

事業概要

- 甲府市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検及び補修工事を実施し、現状の市道橋の長寿命化※を図り、これによる年度間の財政負担の平準化及び安全安心な道路環境を目指す事業である。

現状と課題

- 橋梁は、形状や材質が多種多様であり、特殊な土木構造物であることから、補修方法については、詳細設計の業務委託が必要となる。
- 橋梁が架かっている施設の管理者（河川・県道・高速道・ＪＲ等）との協議等が必要となる。
- 道路法施行規則の改正に伴い、橋梁点検の頻度等が変更になったことから、その対応が必要となる。

今後の事業展開

- このことにより計画的なメンテナンスとそのマネージメントによるライフサイクルコスト※の縮減・適正化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	220,000	371,855	241,570

道路維持管理事業

担当部課名

建設部 道路河川課

事業概要

- 甲府市が管理する道路の安全管理、維持管理のための事業であり、工事発注による施工、補修センターによる直営工事に関わる業務である。

現状と課題

- 将来的に、道路の老朽化の進展がさらに進むことが想定され、事業費の確保が課題である。

今後の事業展開

- 今後も、甲府市が管理する道路の安全管理、維持管理のため、工事発注による施工、補修センターによる直営工事を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	243,548	243,184	251,745

施策 3 市街地の整備

施策の方向

都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、土地
区画整理事業※などによる整備を推進します。

現状と課題

- JR 甲府駅周辺の中心市街地では、土地区画整理事業などを通じて多様で高度な都市機能の集積を図り、人々を惹きつける魅力ある都市環境や、利便性の高い居住環境の整備に努めていく必要があります。
- 市街地では、地域の特性に応じ多様なまちづくり手法を活用しながら、安全で利便性の高い居住環境の形成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	土地区画整理事業の進捗率	75% (H26)	95%

施策を構成する事務事業

施策 3 市街地の整備

（１）土地区画整理事業による整備

- ◎甲府駅周辺土地区画整理事業
- 大里地区土地区画整理事業清算事務

○土地区画整理事業用地先行取得事業

（２）地区計画による整備

- 濁川西地区整備事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

甲府駅周辺土地区画整理事業

担当部課名

建設部 区画整理課

事業概要

- 甲府駅周辺地区 21.9ha について、道路・公園等の基盤整備を行うとともに、良質な宅地を供給することによって、ゆとりある生活空間を形成し、中心市街地への居住・定住の受け皿として、未来へ引き継がれる持続可能なまちづくりを推進する。

現状と課題

- 地権者との合意形成を図る中で仮換地指定※を行うとともに、事業計画に基づいた計画的な移転計画及び工事施行計画を作成し、公共施設整備の推進を図っている。
- 横沢架道橋整備工事（横沢ガード）の円滑な工程管理によって、工期短縮を図る。

今後の事業展開

- 主要地方道甲府・韮崎線（朝日通り）以西を主体に仮換地指定及び移転補償を行っているが、家屋の密集している地区であるため、建物移転が長期化している。このような状況の中、引き続き地権者との綿密な話し合いにより、円滑な事業推進を図る。
- 都市計画道路※等幹線道路の早期完成を目指すとともに、周辺道路の整備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2,127,907	2,715,512	1,491,758

施策 4 計画的な土地利用の推進

施策の方向

自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。

現状と課題

- 自然環境との調和を基調として、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。
- 適正な土地利用を促すとともに、土地の基礎的な情報を把握するため、地籍調査を進めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	地籍調査の進捗率	46.15% (H26)	49.64%

施策を構成する事務事業

施策 4 計画的な土地利用の推進

（１）適正な土地利用への誘導

- 都市計画事務
- 建築指導事業

- 土地開発指導事業
- 国土利用計画法関連事務

（２）秩序ある土地利用の推進

- ◎都市基本計画推進事業

（３）地籍の明確化

- ◎地籍調査事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

都市基本計画推進事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 現行の都市計画マスタープラン（平成 20 年 3 月）について、平成 27 年 12 月に第六次甲府市総合計画（基本構想）が策定されたことに伴い、将来の望ましい都市像を都市計画のなかで明らかにするとともに、土地利用及び道路・公園など都市基盤施設について具体的な都市計画を定める際の総合的な指針とするため見直しを行う。

現状と課題

- 本市の今後の都市づくりを進めるうえで指針となるため、住民等の意見を反映させる必要がある。
- 都市計画は、市街地の整備や地域特性を活かしたまちづくりを進めるにあたって、個人の権利に対する規制や制限も伴うことから市民の合意形成が重要である。

今後の事業展開

- 第六次甲府市総合計画（基本構想）が策定されたことに伴い、策定（見直し）に向け取り組み、住民アンケートやワークショップ等を行い、素案を取りまとめ、パブリックコメント※など住民合意形成を経て、平成 28 年度に公表していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,802	9,789	9,749

地籍調査事業

担当部課名

建設部 地籍調査課

事業概要

- 国土調査法に基づき一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図るものである。調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなる。

現状と課題

- 現在、市街地の家屋密集地域を調査しており、土地の権利関係の複雑化や公図と現地が一致しない地図混乱地区に対する対応が多く、問題解決に向け時間を要している。また、平成 29 年度調査予定地区は山林地域も調査対象となるため、調査方法について調査・研究を要する。

今後の事業展開

- 第 6 次 10 年計画で策定されている年次計画に基づき調査を行っているが、本市調査予定区域の一部を法務局が直轄で調査を行うことに伴い、調査期間（平成 43 年度完了予定）の工期短縮が可能であるが第 7 次 10 年計画の中で検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	97,174	96,068	107,549

方針1 協働の推進

方針

市民、NPO※、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組む協働※によるまちづくりを推進します。また、住民が主体となって地域課題を解決するための地域コミュニティ※づくりを支援するとともに、更なる市政への市民参画を促進するための市政情報の積極的な提供や広く市民の意見を聴く機会の充実を図ります。

現状と課題

- 協働によるまちづくりを推進するために、市民と行政が日頃から信頼関係の構築を図りつつ、常に対等・平等の立場で意見交換できる機会を創出していくとともに、まちづくりの良きパートナーとして、ボランティア・各種市民団体・NPOなど公益活動団体の育成・支援にあたっていく必要があります。
- 地域の問題を地域住民みずからの手で解決し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域におけるコミュニティ活動の基礎となる自治会などを支援し、活動の活性化を促していく必要があります。
- 市政への市民参画を促進するため、市政情報を積極的に提供し、市民との情報共有に努めるとともに、幅広い世代の市民などから、広く意見を聴く機会を設けていく必要があります。

方針の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	自治会加入率	72.77%	72.77%

方針を構成する事務事業

方針１ 協働の推進

（１）協働によるまちづくりの推進

◎まちづくり計画推進事業

○協働づくり推進事業

（２）地域コミュニティづくりへの支援

◎地域集会施設整備助成事業

◎市民組織事業

○南北地域振興事業

○コミュニティ施設建設事業

○市民総合保険事業

○悠遊館等施設管理事業

（３）市政情報の提供

◎広報推進事業

（４）市民意見を聴く機会の充実

◎広聴活動事業

主要事業

まちづくり計画推進事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 各地区 21 世紀のまちづくり協議会が地区の将来像の実現に向け実施する、各種事業に対し支援を行い、地域と協働※したまちづくり事業の推進に努める。

現状と課題

- 各地区 21 世紀のまちづくり協議会に対し、助言や補助金交付を行っている。
- まちづくり事例発表会を実施し、各地区の事業について意見交換する場を設けている。
- 事業内容が固定化している傾向にあることから、各地区まちづくり協議会の理解を得る中で、実施事業の見直しを行い、より効果的で実効性の高い事業を展開することが今後必要となる。

今後の事業展開

- 各地区のまちづくり事業に対し、引き続き支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	7,526	7,226	7,197

地域集会施設整備助成事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 自治会等が所有する地域集会施設の新築費、全面改修費、移転費、既設建設物の取得費若しくは改修費（バリアフリー化を含む）、耐震診断費、耐震改修費に対して補助金を交付し、地域住民の集会活動を支援して地域コミュニティ※の醸成を図る。

現状と課題

- 地域集会施設の新築・改修・耐震診断等を行った自治会等に対し、補助金の交付を行っている。
- 老朽化している地域集会施設が多いため、平成 25 年度より、耐震診断費の全額補助や耐震改修費の補助を新設したが、耐震改修には多額の費用がかかることから利用実績が少ない。

今後の事業展開

- 自治会等がより活用しやすい制度とするため、他都市等の状況を参考とする中で協議・検討をし、必要に応じ制度の見直しを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	10,000	9,593	9,554

市民組織事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 市民の自主的組織である甲府市自治会連合会の活動を支援し、地域コミュニティ※活動の活性化を図る。

現状と課題

- 甲府市自治会連合会事務局へ運営費補助金の交付を行っている。
- 市政の情報を市民へ周知するため、広報や議会だより等の配付を自治会へ委託している。
- 各自治会が独自に行う、未加入世帯への加入促進計画に沿って周知用チラシなどを作成し、自治会連合会と連携しながら自治会加入率の促進に努めている。

今後の事業展開

- 引き続き自治会連合会等に対しての支援を行う。
- 自治会加入促進へ向けた取り組みを自治会連合会と共に推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	61,213	58,736	58,497

広報推進事業

担当部課名

市長直轄組織 シティプロモーション課

事業概要

- 広報誌をはじめ、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞、タウン誌などのあらゆる媒体を活用した広報活動を通じて、市民が市政に関心を持つとともに参画意欲が向上するよう、市政情報を的確に解りやすく伝える。

現状と課題

- インターネット利用環境が年々拡大し、必要な情報がいつでもどこでもスマートフォン等から入手することができ、市民の情報収集手段はますます多様化してきている。
- 行政情報を正確にわかりやすく伝えるとともに、日々進歩するIT機器を活用したタイムリーで効果的な情報を発信していく工夫が求められる。
- 情報発信については、多種多様な形態で行い、市民等が情報を享受する機会を一層増やす事が重要であるため、多くの媒体を活用した広報に努めている。

今後の事業展開

- 既存の媒体を活用した広報活動は随時、検討、見直しを行うとともに、進化し続ける近未来の情報発信ツールに対しては、その効果を検証し、速やかに情報発信できるよう努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	73,818	72,084	71,790

広聴活動事業

担当部課名

市民部 協働推進課

事業概要

- 市民参画による市政推進の窓口として、市民からの意見や要望等が的確に市政に反映できるよう、市民サイドに立った広聴活動の推進に努める。

現状と課題

- 市政及び市民の日常生活の陳情・要望等に対し、迅速かつ適切な対応を図るとともに、各種相談コーナーを設け、市民からの相談に応じ、問題の解決に向け助言や指導を行っている。
- 市民から寄せられた陳情・要望等を施策へ反映するよう、各職場への情報提供を行っている。
- 市長対話を実施することにより、各種団体の市政への理解を深めるとともに、市民参加による開かれた市政の実現を目指していく。
- 平成27年度より実施している「よっちゃばれ放談会※」については、継続的に実施していくなかで、事業実施の方策等について随時検討をし、必要に応じ改善を行っている。

今後の事業展開

- 市民の声を市政の原点とすべく、引き続ききめ細かな広聴活動事業を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,671	3,581	3,566

方針 2 広域的な連携の推進

方針

消防やごみ処理などの広域的な行政課題について、圏域住民に対して効率的・効果的に行政サービスが提供されるよう、広域的な連携を推進します。また、新たな広域連携制度[※]を活用する中で、甲府圏域の中心都市として、圏域全体の発展に貢献できるよう努めます。

現状と課題

- 人々の日常生活や企業による経済活動が行政区域を越えて拡大している中、効率的・効果的に行政サービスを提供していくためには、より一層広域的な連携を推進する必要があります。
- 周辺自治体と相互に役割分担を行い連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図るため、新たな広域連携制度を活用する中で、甲府圏域の中心都市として、圏域全体の発展に貢献できるよう努めていく必要があります。

方針の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	広域行政として推進している事業数	8 事業	8 事業

方針を構成する事務事業

方針 2 広域的な連携の推進

(1) 広域的な連携の推進

- ◎広域行政推進事業
- ◎甲府地区広域行政事務組合消防費負担金事務
- 地域連携軸形成事業

主要事業

広域行政推進事業

担当部課名

企画部 企画課

事業概要

- 甲府盆地一帯の広域的地域連携を担う責任自治体として、周辺地域及び関係団体等との関係強化に努めるとともに、総合的、一体的発展を目指すことにより、広域圏行政の推進を図る。また、近隣市町との機能分担のもと都市機能の整備と居住空間の向上を図り、地域の豊かな特性を生かす中でバランスのとれた自立した地域づくりを目指す。

現状と課題

- 本市は、平成31年4月1日の中核市移行を目指すとともに、中核市移行後には、本市が中心市となる周辺市町との広域連携中枢都市圏形成を視野に入れながら、移行への取組を推進していることから、今後、甲府地区広域行政事務組合担当者会議、東八代広域行政事務組合担当者会議など様々な機会を通じて、連携を密にしながら構成市との広域行政を推進していく。

今後の事業展開

- 甲府地区広域行政事務組合事業、東八代広域行政事務組合事業を継続して推進していくとともに、中核市移行に伴う広域連携中枢都市圏の形成について、今後、構成市と様々な機会を通じて、協議・検討を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	52,404	50,271	50,066

方針3 持続可能な行財政運営

方針

高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努める中で、適切な行政評価を活用した施策の展開を図ります。

また、市民の視点に立って、行政改革の更なる推進を図り、質の高い行政サービスの提供と簡素で効率的な組織機構の構築に取り組みます。

更には、県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市[※]への移行を目指します。

現状と課題

- 市民ニーズの複雑化・多様化と地方分権による権限移譲などを背景として、地方自治体には、自主的かつ自立的で、持続可能な行財政運営を実現するための取組が求められています。
- 持続可能な行財政運営を実現するためには、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分、公共施設の適正なマネジメントなどにより財政の健全運営を図るとともに、施策評価を取り入れたPDCAサイクルの構築により、効率的かつ効果的な施策・事業の展開を目指していく必要があります。
- 社会の変化に適切に対応しながら、市民の視点に立った行政改革を着実に推進し、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していく必要があります。また、高い意欲と能力を持つ職員の育成や、簡素で効率的な組織機構の構築に取り組む必要があります。
- 県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市への移行に向けた取組を進めていく必要があります。

方針の成果

	指標名	現状値 (H27)	推計値 (H32)
成果指標	実質公債費比率 [※]	8.6% (H26)	8.2%
	将来負担比率 [※]	66.2% (H26)	79.8%

方針と構成する事務事業

方針3 持続可能な行財政運営

(1) 自主的・自立的な自治体運営

- ◎こうふ開府 500 年記念事業
- 総務事務
- 人事事務
- 研修厚生事務
- 会計管理事務
- 選管事務
- 参議院議員選挙事務
- こうふ D0 計画推進事業（情報システム事業）
- 車両管理事務
- 統計調査総務事務
- 工業統計調査事業
- 経済センサス調査区設定事務
- 新事業形成事業
- 戸籍住民基本台帳事務
- 個人番号制度管理事業
- 中道支所事務
- 窓口センター事務
- 企画事務
- 監査事務
- 法制事務
- 契約事務
- 技術管理事務
- 公平委員会運営事務
- 選挙啓発事業
- 土木積算電算化事業
- 庁舎管理事務
- 財産管理事務
- 経済センサス事業
- 統計調査員確保対策事業
- 市長室事務
- 窓口休日開設推進事業
- 住民基本台帳ネットワークシステム管理事業
- 住居番号街区表示板整理事業
- 上九一色出張所事務
- 議会事務局事務

(2) 人材育成

- ◎職員研修事業
- 職員会館自治研修センター管理事務
- 職員福利厚生及び健康管理事業
- 恩給及び退職年金事務

(3) 自主財源の確保や効率的な配分

- ◎公共施設等マネジメント推進事業
- 市民税等滞納整理事務
- 固定資産税賦課徴収事務
- 財政管理事務
- 市民税等収納事務
- 市民税賦課徴収事務
- 計画調整事務

(4) 行政改革の推進

- ◎外部評価制度の実施事業
- 行政改革事務

(5) 中核市への移行

- ◎中核市移行推進事業
- 保健所準備事業

主要事業

こうふ開府 500 年記念事業

担当部課名

企画部 開府 500 年事業計画課

事業概要

- 平成31（2019）年に、「甲府」が開府500年という歴史的節目の年を迎えることから、これを契機に、本市に関わる歴史・伝統・文化等を再認識し、継承していく。
- 国内外に、効果的かつ戦略的なプロモーションを行い、“甲府”の知名度の向上を図るとともに、甲府の魅力につながる地域資源を掘り起こし、産業振興と観光振興の促進による交流人口の増加を目指す。
- 甲府への愛着を深め、誇りをもち、そして、将来に向かって夢と希望がもてるまちづくりを推進することで、移住定住の促進を図る。
- 市民、民間企業及び各種団体と庁内関係部局が連携し、共通の目的や事業方針のもと、開府500年や平成33（2021）年の武田信玄生誕500年等に係る多種多様な事業を展開・推進する。

現状と課題

- 平成31（2019）年が、開府500年という歴史的節目の年であることを市民に広く周知し、市民総出で祝うという機運の醸成を図ることが必要である。
- 「こうふ開府500年記念事業」として、庁内において事業の精査・選別を行うとともに、民間からの意見や提案を取り入れながら、記念事業全体の事業計画や進行管理を検討・決定していく必要がある。

今後の事業展開

- 「こうふ開府500年記念事業」に全庁体制で取り組むため、（仮称）庁内推進本部を立ち上げ、記念事業に位置づける個別事業の選定の考え方を検討していく。
- 市と民間の企業・団体等で構成する（仮称）実行委員会準備委員会を設置し、民間の意見や提案を取り入れながら、実行計画（案）を作成していく。
- 平成28年9月を目途に、（仮称）実行委員会を立ち上げ、実行計画を策定するとともに、開府500年に向け、積極的なプロモーションを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	18,935	18,164	20,956

職員研修事業

担当部課名

総務部 研修厚生課

事業概要

- 市民の視点に立ち、より専門的な知識と能力を身につけ積極的に職務に取り組む意欲を持った職員の育成。
- 新甲府市人材育成基本方針（改訂版）における「求められる職員像」を実現するための研修を実施する。

現状と課題

- 時代の要請や市民の期待に的確に対応できるよう、「個人」「職場」「組織」の各育成レベルにおいて、それぞれの役割を認識して職員の能力開発と資質向上を図る必要がある。

今後の事業展開

- 職位に求められる役割と能力向上に向けた効果的な研修を実施する。
- 職場における課題の共有化と解決を図り、専門知識の習得を図る「職場研修」を実施する。
- 専門研修機関等研修により、能力や専門性の向上を図る。また、接遇研修や民間接遇派遣研修を実施し、親切・丁寧な市役所を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	11,296	15,322	15,259

公共施設等マネジメント推進事業

担当部課名

企画部 資産活用課

事業概要

- 公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化※などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する。
- 平成 27 年度に策定した、「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、アクションプランとなる公共施設再配置計画を策定するとともに、固定資産台帳を活用しながら公共施設等マネジメントを推進する。

現状と課題

- 公共施設等の維持管理や情報把握などにより、市全体における全体最適化の視点で全庁的な取組体制を構築するとともに、情報の共有による市民の理解を得ていく必要がある。

今後の事業展開

- 公共施設等マネジメントシステム（計画の進捗管理、ライフサイクルコスト※の算出、施設評価などが可能）を導入するとともに、公共施設再配置計画を策定し、モデルケースによる住民を含めた合意形成を図る。
- また、施設所管課が作成する個別施設計画等の全体管理を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	8,657	10,966	5,564

外部評価制度の実施事業

担当部課名

企画部 行政改革課

事業概要

- 市民参画を得て、第三者の視点から意見を聴取し、評価を行うことにより、事業評価の客観性や透明性を高める。評価等を事業の見直しや予算編成に活用し、限られた財源や人的投資のなかで第六次甲府市総合計画に位置付けられた事業を実施する。事業を効率的かつ効果的に推進し、質の高い市民サービスを提供する。
- 平成 28 年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」において新たに実施する施策評価の導入を踏まえ、新たな外部評価制度を構築する。

現状と課題

- 施策評価の評価手法と連動した外部評価制度の仕組みを検討する必要がある。

今後の事業展開

- 平成 28 年度は、事務事業外部評価（市民協働評価）を休止し、平成 29 年度から新たな外部評価制度を導入する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	22	780	777

中核市移行推進事業

担当部課名

市長直轄組織 中核市推進課

事業概要

- 平成31年4月の中核市への移行に向けた取組の推進
- 甲府市が市民に最も身近な基礎自治体として、市民サービスの向上に資する権限と財源の移譲を受け、多様化する市民サービスや地域の課題などに、より迅速かつ的確に対応するとともに、自主性・自立性を一層高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を確かなものとしていくため、中核市への移行事務を着実に推進していく。

現状と課題

- 中核市への移行に向けた取組については、現在、山梨県の全面的な協力体制のもと、県・市協議会の開催による今後の協議内容やスケジュールの確認など移行に向けた様々な取組を推進しているところである。また、保健所業務をはじめ数多くの移譲事務を実施するための職員の確保、人件費や事務経費の増加など移行に向けた課題が挙げられるが、今後、中核市移行に向けて、より効率的・効果的な行政運営を目指していくため、次のような課題に的確に対応していかなければならない。

- 1 中核市移行に伴う経費と財源措置の精査
- 2 中核市移行に伴う組織及び職員体制の確保
- 3 条例等の整備並びに審議会等の設置
- 4 保健所の設置
- 5 市民への周知
- 6 周辺自治体との連携

今後の事業展開

- 中核市移行に向け、保健所の設置をはじめ様々な移譲事務を山梨県から引き継いでいくための本市の職員・組織体制、条例・規則の制定、財政的な影響等、本市としての中核市移行に向けた受入体制を構築していかなければならない。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,500	1,919	1,911

方針4 シティプロモーションの推進

方針

選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を目指すとともに、多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーション[※]を推進します。

現状と課題

- 都市間競争が激化する中で、選ばれる都市となり、持続的に発展していくためにも、これまでより一歩踏み込んだシティプロモーションが求められています。
- 甲府市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立とブランド力[※]の向上を図るとともに、多様なメディアや人的ネットワークなども最大限活用した戦略的シティプロモーション活動を積極的に展開していく必要があります。

方針の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	ホームページアクセス件数	7,432,839 件 (H26)	7,700,000 件

方針と構成する事務事業

方針4 シティプロモーションの推進

(1) 都市ブランドの確立と情報発信

◎シティプロモーション事業

主要事業

シティプロモーション事業

担当部課名

市長直轄組織 シティプロモーション課

事業概要

- 選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を図る。
- 多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーション※を推進する。
- 本市が持つ「自然、歴史、文化、それとともに培われてきた風土、県都としての都市機能、都市基盤」などの特徴や魅力を見つめ直し、個性的で魅力あるまちづくりを推進するとともに、それを地域内外に発信することで様々な資源の集積と新たな魅力を創りだすために、シティプロモーションを推進する。
- 首都圏などを重点的なターゲットとしたシティプロモーションの推進や市長のトップセールスの積極的な展開を図る。

現状と課題

- 全国的に広がる人口減少問題を背景に、将来、厳しい都市間競争が見込まれることから、首都圏を中心とした全国の都市部に対し、移住・定住を見据えた効果的なシティプロモーション活動が求められる。
- 効果的なシティプロモーションを推進し、地域の魅力を高め、住民や企業、各種団体に「選ばれる都市」になることが必要となっている。

今後の事業展開

- 各部局が既に有している情報又は構築しようとする情報等を収集・分析し、首都圏等に訴求力のある情報をタイムリーに整理・集約する。
- 甲府大使制度を活用し、本市の魅力を発信することにより、イメージアップを図る。
- 「山梨県人会連合会」や「首都圏甲府会」をはじめ、本市に関わる様々な人的ネットワークを活用した効果的なシティプロモーションを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	25,351	24,729	25,107

施策の成果指標一覧

施策の成果指標一覧

基本 目標	施策 の柱	施 策	成果指標	現状値（H27）	目標値（H32）
いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）	次代を担う子どもたちを育む	①子ども・子育てへの支援	満3歳未満児の保育利用率	34%	36%
			放課後児童クラブ入会希望者の受入率	92%	100%
			子育て相談の相談支援件数	1,097件（H26）	1,600件
		②学校教育の充実	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る教科の割合	50%	100%
			いじめの解消率	99.4%（H26）	100%
			全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計得点（平均）	小5男子 51.44点 小5女子 53.14点 中2男子 40.87点 中2女子 45.02点	小5男子 54.0点 小5女子 55.0点 中2男子 42.0点 中2女子 49.0点
		③青少年の健全育成	青少年ジュニアリーダー数	321人	330人
			美化活動に参加する青少年の数	2,476人	2,500人
	心豊かで輝く人を育む	①生涯学習の充実	生涯学習事業の参加者数	23,905人（H26）	24,000人
			市立図書館の年間貸出点数	502,956点（H26）	580,000点
		②スポーツの振興	市民体育祭参加者数	7,770人	7,770人
			市スポーツ施設の年間利用者数	227,180人（H26）	227,180人
		③文化・芸術の振興	文化芸術事業の参加者数	16,000人（H26）	16,500人
		④人権尊重・男女共同参画の推進	人権啓発パネル展の来場者数	2,200人	2,700人
			市の審議会等における女性委員の割合	24.4%	30%
		⑤国際交流・多文化共生の推進	姉妹・友好都市との交流人数	24人	34人
			日本語・日本文化講座の参加者数	128人	200人
魅力が 活があふれる まちをつくる（活力）	産業を振興する	①商業・工業の振興	卸・小売業の法人市民税納税義務者の数	2,062社（H26）	2,100社
			製造品出荷額等	25,655,174万円（H26）	26,000,000万円
		②農業・林業の振興	認定農業者数及び認定新規就農者数	認定農業者数 225人 認定新規就農者数 4人	認定農業者数 225人 認定新規就農者数 14人（累計）
			森林整備の実施面積	144ha（H23～H27）	247ha（H28～H32）
		③雇用対策の推進	就労支援を通じた就労者数	132人（参考H27.1月～12月）	140人
		④卸売市場の活性化	青果部及び水産物部の取扱数量	青果部 35,057t（H26） 水産物部 11,444 t（H26）	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t
			施設整備の進捗率	0%	100%

成果指標の説明及び算出方法
3歳未満児が市内保育施設に入所している割合 【3歳未満児の入所児童数(4月1日現在) / 市内3歳未満人口(4月1日現在) × 100】
小学6年生まで推計した放課後児童クラブ入会希望者に対する入会児童数の割合 【放課後児童クラブ入会児童数(4月1日現在) / H32の小学6年生までの放課後児童クラブ入会希望者推計 × 100】
「子ども相談センター」での電話・来所・その他による相談支援件数
小学校6年生(国語A・B、算数A・Bの4教科、3年に1回理科の5教科)中学校3年生(国語A・B、数学A・Bの4教科、3年に1回理科の5教科)の計8(10)教科うち全国平均を上回る教科の割合 【全国平均点以上となった教科数 / 調査実施教科数(8教科又は10教科) × 100】
年度末に文部科学省が行う「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における認知したいじめ事案に対し、関係機関等と連携し、解消に至った事案の割合(小学校と中学校の合計)(3月31日現在) 【(いじめ解消件数 + 一定の解消が図られたが、継続支援中の件数) / いじめ認知件数 × 100】
小学校5年生(男女各8種目) 中学校2年生(男女各9種目) の計4つの年齢区分における、体力合計得点の平均 【小学校・中学校の各種目の記録を男女別に点数化(1~10点)し、合計した点数の4つの区分における平均値】
青少年ジュニアリーダーの委嘱人数
毎年11月に実施する、市内一斉清掃活動に参加者した青少年の数(青少年育成甲府市民会議28地区からの報告により確認)
市主催の生涯学習事業(生涯学習振興事業、公民館開設講座、各種学級、出前講座)の参加者数
市立図書館が貸し出しをした図書資料の点数(図書館ネットワークが接続されている公民館における貸し出し冊数を含む)
市民体育祭の夏季、冬季大会における参加者数
緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場、中道スポーツ広場、古閑・梯スポーツ広場、青沼テニスコート、旧小学校跡地の利用者数の合計
市及び甲府市文化協会主催の文化芸術事業(文化芸術の振興事業、甲府市民文化祭)の参加者数
人権啓発パネル展の来場者数
4月1日現在の市の審議会等における女性委員の割合(地方自治法202条の3に該当する審議会等) 【女性委員総数 / 委員総数 × 100】
姉妹・友好都市との教育交流した児童生徒の人数 【教育派遣研修参加者数 + 姉妹・友好都市使節団受入人数】
山梨県立大学と連携し実施している日本語・日本文化講座の参加者数
法人市民税納税義務者のうち、卸・小売業の法人数
工業統計調査による製造品出荷額等の金額
市内の認定農業者及び認定新規就農者(累計)の数
市有林及び民有林のうち、伐採、造林、間伐、下草刈りなどを実施した面積の5年間の合計
ワークプラザ甲府(H26.11.26開設)において、職業紹介等の就労支援を行った支援対象者の内、就職に結びついた者の人数 (ハローワークによる調査結果の集計)
青果部、水産物部の取扱数量
「甲府市卸売市場整備計画(平成28年度~平成32年度)」に掲げた老朽化対策及び修繕に関する18件の工事計画件数に対する工事完了件数の割合 【工事完了件数 / 工事計画件数 × 100】

基本 目標	施策 の柱	施 策	成果指標	現状値（H27）	目標値（H32）
安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）	交流と賑わいを創出する	①観光の振興	観光入込客数	4,780,635人	4,873,569人
			宿泊者数	671,397人（H26）	698,253人
		②中心市街地の活性化	空き店舗数	182店舗	173店舗
			歩行者通行量	129,884人	186,564人
			居住人口	5,462人	5,817人
		③移住・定住の促進	移住者数	－	300人（累計）
	安全な暮らしを守る	①防災・危機管理対策の推進	自主防災組織設置率	96.5%	98.5%
			防災リーダーの登録者数	663人（累計）	1,038人（累計）
		②消防・救急体制の充実	消防団員の充足率	91.1%	95.0%
			人口1万人あたりの火災発生件数	3.12件	3.00件
		③防犯・交通安全対策の充実	市内の刑法犯認知件数	2,071件	1,988件
			市内の交通事故発生件数	1,620件	1,600件
		④消費者保護の推進	消費生活センターにおける救済件数	118件（H26）	130件
	健やかな暮らしを支える	①地域福祉の推進	地域福祉推進計画における数値目標の達成率	81.5%（H26）	94%
		②高齢者福祉の充実	地域包括支援センターの相談支援件数	5,535件（H26）	5,600件
			介護を要しない前期高齢者の割合	95.7%	95.7%
			認知症サポーターの認定者数	8,698人（累計）（H26）	14,100人（累計）
		③障がい者福祉の充実	一般就労移行者数	33人（累計）（H26）	100人（累計）
			基幹相談支援センターの相談支援件数	8,522人（H26）	9,200人
		④社会保障の充実	国民健康保険料の収納率（現年度）	88.29%（H26）	92%
		⑤健康づくりの推進	がん検診の受診率	胃（7.0%） 子宮（15.8%） 肺（22.4%） 乳（19.1%） 大腸（18.6%） （H26）	胃（14.1%） 子宮（16.0%） 肺（23.1%） 乳（20.3%） 大腸（20.5%）
			乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児（94.6%） 3歳児（90.5%） （H26）	1歳6か月児（95.1%） 3歳児（91.1%）
		⑥医療環境の充実	市立甲府病院の病床利用率	74.2%（H26）	78.0%
			市立甲府病院における患者の紹介率・逆紹介率	紹介率（40.30%）（H26） 逆紹介率（35.65%）（H26）	紹介率（52.9%） 逆紹介率（49.6%）

成果指標の説明及び算出方法
国により定められた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、市が毎年実施する「観光入込客統計調査」による市内主要観光施設等の観光入込客数
市内主要宿泊施設に対して、市が毎年実施する「宿泊者数及び外国人宿泊者数の調査」による宿泊者数
市が毎年実施する「中心市街地区域内における店舗・空き店舗・空地・駐車場調査」による空き店舗数
市が毎年実施する「甲府市中心市街地歩行量調査」による歩行者数
4月1日現在の住民基本台帳（外国人は除く）による、中心市街地区域内の人数
やまなし暮らし支援センター及び移住・定住コンシェルジュを通して移住した人数(累計、重複は除く)
甲府市自治会に自主防災組織が設置されている割合（3月31日現在） 【自主防災組織設置数／自治会数×100】
防災リーダーの登録者数（累計）（3月31日現在）
条例定数に対する消防団員の割合 【消防団員数（4月1日現在）／甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の定数×100】
甲府地区広域行政事務組合消防本部調べによる1年間（1月～12月）の市内の火災発生件数に基づく人口1万人あたりの火災発生件数 【市内火災発生件数／人口（4月1日現在）×10,000人】
山梨県警察本部調べによる1年間（1月～12月）の市内刑法犯の認知件数
山梨県警察本部調べによる1年間（1～12月）の市内交通事故発生件数
消費生活センターにおいて相談を受け、助言・斡旋を行った結果、救済に繋がった件数
第3次健やかいきいきプランの地域福祉推進計画の年度毎に数値目標を定めた7事業の平均達成率 【7事業の達成率の合計／7事業】
地域包括支援センターにおける相談支援件数
前期高齢者人口のうち要支援・要介護認定を受けていない前期高齢者の割合（4月1日現在） 【要支援・要介護を受けていない前期高齢者数／前期高齢者数×100】
認知症サポーターの認定者数（累計）（3月31日現在）
福祉施設から一般就労へ移行した障がい者数。施設入所者就職支度金申請件数で確認（H24からの累計）
基幹相談支援センターりんくの相談支援件数
国民健康保険料の現年度の収納率 【収納額／調定額×100】
国の指針に定められている、がん検診（胃・子宮・肺・乳・大腸）を受診した人の割合 【受診者数／（40歳以上人口－40歳以上の就業者数＋農林水産業従事者－要介護4ないし5の認定者）×100】 ●対象年齢・・・子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは40歳以上の女性
法定健診である乳幼児健康診査（1歳6か月児、3歳児）を受診した人の割合 【受診者数／対象年齢人口×100】
市立甲府病院の病床を利用している割合 【年間入院患者数／365日／402床×100】
紹介率算定 【紹介患者数／（初診患者数－（救急患者数＋救急車搬送患者数＋休日・夜間の救急日直に来院した救急患者数＋健康診断による疾病発見患者数））】 逆紹介率算定 【逆紹介患者数／（初診患者数－（救急患者数＋救急車搬送患者数＋休日・夜間の救急日直に来院した救急患者数＋健康診断による疾病発見患者数））】

基本 目標	施策 の柱	施 策	成果指標	現状値（H27）	目標値（H32）
自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）	豊かな自然と良好な生活環境を確保する	①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量削減率（平成20年度対比）	10.4%増（H23）	13%減
			不法投棄件数	214件（H26）	200件
		②公園の整備と緑化の推進	生け垣設置の総延長	5,750m（H26）	6,750m
			アダプト制度により管理される公園数	20箇所（累計）（H26）	25箇所（累計）
		③循環型社会の構築	市民1人1日あたりのごみ排出量（生活系ごみ）	774.8g（H26）	764.5g
			資源化率（リサイクル率）	17.1%（H26）	27.1%
		④良好な景観の形成	「地区別景観計画」を策定した区域数	3区域（累計）	5区域（累計）
		⑤住環境の向上	一般住宅の耐震化率	84.1%（H26）	90%
		⑥水道水の安定供給	有収率	77.4%（H26）	79.3%
			管路の耐震化率	9.7%（H26）	17.4%
		⑦生活排水の適正処理	公共下水道の水洗化率	98.0%（H26）	99%
		⑧生活衛生の充実	狂犬病予防注射接種率	75.2%（H26）	90%
	都市基盤の利便性を高める	①公共交通の利便性の向上	バスの利用者数	4,033,562人（H26）	4,150,000人
		②道路の整備	都市計画道路整備率	55%（H26）	58%
			市道改良率	68.03%（H26）	69.00%
			橋梁の修繕実施率	1%（H26）	33%
		③市街地の整備	土地区画整理事業の進捗率	75%（H26）	95%
		④計画的な土地利用の推進	地籍調査の進捗率	46.15%（H26）	49.64%
基本構想の推進		方 針	成果指標	現状値（H27）	目標値（H32）
		①協働の推進	自治会加入率	72.77%	72.77%
		②広域的な連携の推進	広域行政として推進している事業数	8事業	8事業
		③持続可能な行財政運営	実質公債費比率	8.6%（H26）	8.2%（推計値）
			将来負担比率	66.2%（H26）	79.8%（推計値）
		④シティプロモーションの推進	ホームページアクセス件数	7,432,839件（H26）	7,700,000件

成果指標の説明及び算出方法
電気・ガス・燃料などのエネルギー消費量、廃棄物の処理量などに排出係数を乗じて換算した二酸化炭素など温室効果ガス排出量の平成20年度（2008年度）に対する削減率
河川、山間部等多発地域のパトロールによる監視及び市民からの情報等により発見された不法投棄の件数
生け垣助成制度を活用した生垣設置の総延長(3月31日現在)
アダプト制度により合意締結された公園数（累計）(3月31日現在)
市民1人1日あたりのごみ排出量（生活系ごみ） 【（燃えるごみ＋燃えないごみ＋資源物＋有価物の量）／人口（3月31日現在）／365日×100】
資源化率（リサイクル率） 【資源物総量（有価物回収量を含む）／廃棄物総量（有価物回収量を含む）×100】
「地区別景観計画」を策定した区域数（累計）(3月31日現在)
一般住宅における耐震化された住宅の割合（平成25年住宅・土地統計調査を根拠に算出）(3月31日現在) 【（昭和56年以前の住宅の内、耐震性を有する住宅＋昭和57年以降の住宅）／市内の住宅総数×100】
有収水量（年間の料金徴収の対象となった水量）の年間の配水量に対する割合 【年間総有収水量／年間総配水量×100】
給水区域内に布設してある管路総延長に対する耐震管の割合(3月31日現在) 【耐震管延長（m）／管路総延長（m）×100】
公共下水道が利用可能な者のうち、公共下水道に接続した者の割合 【水洗便所設置済人口(3月31日現在)／処理区域人口(3月31日現在)×100】
狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射を接種した割合 【甲府市の注射済票を渡した頭数／甲府市の登録の鑑札を渡した頭数×100】
路線バス、コミュニティバスにおける市内主要バス事業者(山梨交通（株）、山交タウンコーチ(株)、富士急行山梨バス(株))の年間輸送実績に基づく市内の輸送人員数
都市計画道路の計画延長に対する整備した延長の割合(3月31日現在) 【整備済延長（m）／計画延長（m）×100】
市道の総延長に対する改良した延長の割合(3月31日現在) 【市道改良延長（m）／市道延長（m）×100】
「甲府市長寿命化修繕計画」に基づく計画対象橋梁数に対する修繕済橋梁数の割合(3月31日現在) 【修繕済橋梁数／修繕（計画）対象橋梁数×100】
甲府駅周辺土地区画整理事業における公共施設の整備状況の割合(3月31日現在) 【執行累計額／総事業費×100】
総面積から、区画整理事業（12箇所）、土地改良事業（1箇所）、工業団地用地（1箇所）、小瀬スポーツ公園用地、法務局地図作成（4箇所）、公有山林（国・県・市）の面積を除く調査対象面積に対する調査を実施した割合(3月31日現在) 【実施面積（k㎡）／調査対象面積（k㎡）×100】
成果指標の説明及び算出方法
総世帯数に対する自治会加入世帯の割合 【6月1日現在の自治会加入世帯数／6月1日現在の住民登録世帯数×100】
一部事務組合の規約（共同処理する事務）に基づき広域行政として推進している事業の数(3月31日現在)
【（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）×100】（決算額により算出）
【将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）×100】（決算額により算出）
市ホームページのアクセス件数

用語解説

用語解説	
あ行	
アセットマネジメント	長期的かつ経営的な視点で、公共施設を管理・活用・処分する取組みのこと。
アダプト制度	アダプトとは「里親になる」の意味で、道路や公園などの一定の範囲の維持管理を里親のように継続して行う団体を登録する制度のこと。
新たな広域連携制度	地方公共団体間で「連携協約」を締結する仕組みを活用し、連携中枢都市圏の形成や条件不利地域における都道府県による市町村の補完、三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な取組を行う制度のこと。
異業種協業化	異なる産業分類・分野又は事業が連携し、協同や協力して商品の生産や技術開発を行うこと。
一般財源	使途が特定されず、どのような経費にも使用することのできる財源のこと。
医療圏	地域の医療需要に対応して医療資源の適正な配置と医療供給体制の体系化を図るための地域的単位のこと。
温室効果ガス	大気を構成する物質のうち、地表面から輻射される赤外線を吸収する微量物質のこと。京都議定書では、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）の6物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。
か行	
開府500年	永正16（1519）年に武田信玄公の父信虎公が、つつじが崎の館を本拠地として城下町の建設に着手し、甲斐の府中「甲府」が誕生してから平成31（2019）年に500年目を迎えること。
学習指導要領	国が定めた教育課程の基準のこと。文部科学大臣が告示し、それぞれの学校は教育課程の編成や実施にあたって基準として従わなければならないとしている。
各種交付金	国や県から交付される次の交付金のこと。 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
仮換地指定	土地区画整理事業において、事業の施行上必要な段階で、従前の土地に代えて仮に使用し、収益することができる一定の土地を指定し、この仮換地の位置、地積等を権利者に通知する行為のこと。
基幹相談支援センター	障がいの種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病等）に関わらず、障がいのある人の自立支援を目的とした総合的・専門的な相談窓口のこと。
起債制限比率	地方債の発行制限に用いる比率のこと。起債制限比率が14%以上になると公債費負担適正化計画の策定が必要となり、次に該当する団体については、原則として次に掲げる地方債を許可しないものとされている。 ○20%以上30%未満の団体：一般単独事業債 ○30%以上の団体：一般事業債
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費などが義務的経費に属する。
郷育	市制施行 120 周年を記念して平成 21 年10月17日に制定された「甲府きょういくの日（教育・共育・郷育）」の概念の一つで、市民が一体となって郷土を育み、未来を担う子どもたちを健やかに育てていこうとするもの。

用語解説	
きょういくの日	すべての市民が「教養育て、共に育ち、郷土を育む」ため、そして、思い遣る心と生きる力をもった人となるため、市民に親しみのある市制施行記念日の10月17日を「甲府 きょういくの日（教育・共育・郷育）」として市制施行120周年記念式典において宣言し制定
協働	それぞれの主体となるものが、目的が共通する事業において、互いの能力や特性を活かし、社会的役割を踏まえながら、対等・平等の立場で協力・協調して取り組むこと。
緊急輸送路	災害応急対策の実施に必要な物資、資機材、要員等を輸送する緊急車両が通行する道路のこと。
クライシスマネジメント	危機を予知、予測していても、緊急事態の発生を完全に抑止することは不可能であることから、緊急事態が発生した場合に速やかに対応し、被害を最小限にとどめること。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするもの。
クリーンエネルギー	電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のこと。自然エネルギーや再生可能エネルギーとも呼ばれる。
景観形成	眺望景観、自然景観、歴史景観、都市景観などを、守り、活かし、創っていくことにより、だれもが美しいと感じ、住民の誇りとなるような景観づくりを、住民、事業者、行政が力を合わせて進めること。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを示す比率のこと。
健康寿命	日常生活を自立して暮らせる期間のこと。
健康被害救済措置	予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害に対し、医療費や医療手当等の給付を行うこと。
県支出金	県が行うべき事業を市へ委託した場合や、市が行う事業に対する補助として、県から交付されるもの。
公共サイン	歩行者のための「誘導・案内サイン」、目的の位置を告知する「位置サイン」、地域資源などを説明する「説明サイン」などで、公共団体等（国、地方公共団体および農業協同組合その他の公共的団体）が設置する標示板の総称
公共用水域	水質汚濁防止法に規定する「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路」のこと。
公債費	地方公共団体が、地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払いに必要とする経費のこと。
交通安全対策特別交付金	交通反則金収入を原資として、地方公共団体が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、都道府県及び市町村に交付されるもの。
国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託した場合や、市が行う事業に対する補助として国から交付されるもの。
コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団のこと。

用語解説	
コミュニティミックス	一定の日常生活圏において、多様な年齢階層の人々が居住する状況のこと。
コンパクトシティ	市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態あるいはその構築を目指す考え方
さ行	
再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー源の総称のこと。太陽光発電、風力発電、バイオマス利用、水力発電、地熱発電、太陽熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、地中熱利用等がある。
財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。
債務負担行為償還金	数年度にまたがって行われる事業などにおいて、契約は当該年度において行うが、支払いは将来にわたって約束する債務負担行為における元利償還金のこと。
3R	ごみを減らすことReduce（リデュース）、くり返し使うことReuse（リユース）、資源として再利用することRecycle（リサイクル）という言葉の頭文字の「3つのR」とってつくられた言葉のこと。
産学金官などの連携	民間企業と大学などの研究機関及び政府や自治体が互いに協力し、連携し合って事業や研究活動を推進すること。産学金官は金融機関を含む。
ジェネリック医薬品	先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のこと。
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域のこと。
市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	仕事と生活の両立を実現すること。住民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
市債	市が道路、公園や学校などの公共施設を整備するために発行する債券のこと。
自助・共助・公助	自助とは、個々人の自覚に基づいて自らの安全を守る行為をいう。また共助とは、身近な地域の住民同士などで互いに助け合う行為をいう。公助とは、国・地方自治体など公的機関による支援活動をいう。
自主防災組織	主に町内会・自治会が母体となって地域住民が連帯して自主的に防災活動を行う任意団体のこと。
実質公債費比率	自治体財政の健全度を測るための指標で、標準的な収入に対する地方債償還金の割合を示す。一般会計の地方債償還金のほか、下水道事業会計や病院事業会計が支出する企業債償還金に対する一般会計からの繰出金などを加えることで、自治体の連結債務の考え方を導入した指標になっている。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債発行に際し国や都道府県の許可が必要となり、25%以上の団体は、単独事業など一定の地方債発行が制限される。

用語解説	
指定特定相談事業所	障がいを持つ人やその家族または障がい者等の介護を行っている人からの相談に応じ、必要な情報の提供や、対人関係、服薬・金銭管理等といった日常生活上におけるさまざまな相談業務等を行う事業所のこと。
シティプロモーション	地域の魅力を自ら発見し、地域への誇りを持ち、都市の魅力を内外に向けて効果的に情報発信することにより様々な資源（ヒト・モノ・情報）を都市に取り込み、継続的に活用していくこと。
指定文化財	文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定された文化財のこと。
姉妹都市	文化交流や親善を目的として結びついた都市と都市の関係を指す。友好都市、親善都市などとも呼ばれる。
社会資本整備総合交付金	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括した、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金のこと。
集落営農	集落を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、循環資源の利用及び適正な処分が確保されることで、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
準元利償還金	一般会計等から特別会計への繰出金のうち地方債の償還の財源に充てられたものや一部事務組合への負担金補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたもの。
小規模企業者小口資金	小規模企業者の事業の安定のため、担保及び保証人を要しないで融資する運転資金及び設備資金をいう。
将来負担比率	特別会計、企業会計も含む全ての会計及び第三セクター等において、借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。
食缶方式	保温性の高いステンレス製の容器に、おかずや汁物を入れて各学校に給食を届ける方式のこと。
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
森林の公益的機能	二酸化炭素吸収、化石燃料代替、表面侵食防止、表層崩壊防止、洪水緩和、水資源貯留、水質浄化、保健・レクリエーション機能のこと。
水源かん養機能	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能のこと。
スクールガード	あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。
スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、問題を抱える児童・生徒に支援を行う専門家のこと。
青少年ジュニアリーダー	青少年を地域の力で健全に育てるための諸活動において、指導的立場となる中学生・高校生・青年のこと。
成年後見制度	認知症、知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人を、法律的に保護し、支えるための制度のこと。

用語解説	
セーフティネット保証	取引先企業の倒産、取引金融機関の破綻等に伴う貸出減少、自然災害、原材料価格の高騰などで経営に支障が生じている中小企業者に、資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が一般保証枠とは別枠で保証を行う制度のこと。
創設管、CIP管、VP管、石綿管	創設管…水道創設時に布設した管、CIP管…普通鋳鉄管、VP管…塩化ビニール管、石綿管…アスベストを含んだ管
た行	
他会計繰出金	一般会計から、国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業などの特別会計及び水道事業・下水道事業・病院事業などの企業会計に対して、国が示す繰出ルールなどの基準に基づき、必要額を拠出するもの。
タブレットPC	液晶画面を使った手書き入力やタッチパネル入力を備えたパソコンのこと。
多文化共生	国籍の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きていくこと。
地域医療支援病院	医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する病院のこと。
地区計画	人々の暮らしの基礎的な「地区」を単位として、地区の特性を生かしながら道路、公園などの地区施設の配置や建築物の形態・用途・敷地などについて、きめ細かなルールを定める計画のこと。
地産地消	地元でとれた生産物を地元で消費すること。
地方交付税	地域によって地方税などの収入額に差があるため、標準的な行政を行うための支出に比べ、収入が不足する地方公共団体に対し、その差額を補うために交付されるもの。
地方債残高	地方債の元金の未償還額のこと。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準により地方公共団体に譲与するもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税などがある。
地方税	地域の住民に直結した仕事をする地方公共団体の費用として納められている税金のこと。都道府県税と市町村税がある。市町村民税には、市町村民税、固定資産税、軽自動車税など使い道が限定されない普通税と、入湯税、都市計画税などの使い道が限定されている目的税がある。
地域包括ケア体制	高齢者が介護や支援が必要になっても、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
着地型ツアー	目的地となる各地域（＝着地）が持つ観光情報をベースに、着地側の人々が自ら企画・立案・実施する観光ツアーのこと。
中核市	地方自治法に定められた、人口 20 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、人口20万人未満の特例市は、経過措置として5年間であれば保健所を設置するなどの条件を満たすことにより、中核市の指定を受けることができる。
長寿命化	公共施設等の老朽化が進む中で、新しく造ることから、良好な状態で長く使うことに重点を置いて、劣化や破損を未然に防ぐ予防措置により使用年数を延ばすこと。
低炭素社会	持続可能な経済発展を図りながら、地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑える社会のこと。

用語解説	
登録文化財	文化財保護法の文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された文化財のこと。
特定環境保全公共下水道事業	公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるもので、その必要性により次の3種類に大別される。①自然保護下水道、②農山漁村下水道、③簡単な公共下水道（概ね1,000人未満の規模）
特定健康診査	40歳から74歳までの公的医療保険加入者を対象とする内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導のこと。
特別支援教育支援員	障がいのある児童・生徒に対し、食事、排泄、教室の移動の補助等、学校における日常生活の介助を行ったり、発達障がいのある児童・生徒に対し、学習活動上のサポートを行う支援員のこと。
特例市	地方自治法に定められた、人口 20 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、特例市制度は廃止された。
都市計画道路	都市計画法に基づいて、あらかじめ位置・ルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のこと。
都市基幹公園	都市公園のうち、都市住民全般を対象に配置される比較的大規模な公園のこと。総合公園と運動公園が該当する。
土地区画整理事業	都市計画区域内の市街地を面的に整備する代表的な市街地開発事業。土地の換地と減歩により、公共施設を平等に出し合うことで良好な宅地を造成し、これを従前の土地の価値に応じて公平に分配する事業のこと。
な行	
二次救急医療	主に救急車により搬送され入院が必要なケガや病気を対象とした救急医療のこと。これに対して、一次救急とは、車や徒歩で来院し外来の治療だけで帰宅可能な軽症の患者を対象とした救急医療のこと。また、三次救急とは、生命に危険のある「重篤患者」に高度な医療を提供する救急医療のこと。
認知症	脳や身体の疾患を原因として、記憶・認識・判断・学習などの知的機能が低下し、自立した生活に支障が生じる状態のこと。
認定こども園	0歳から就学前の児童を対象に、教育と保育を一体的に行う施設のこと。3歳児以上については、保護者が働いている、いないに関わらず利用できる。保護者の就労が変わった場合でも、通い慣れた園を継続して利用できる。また、地域の子育て支援も行う。
認定新規就農者	農業経営を開始して5年後の目標を示した計画（青年等就農計画という）を市に提出し、認定を受けた就農者のこと。認定を受けると農業の担い手として位置付けられ、さまざまな支援を受けることができる。
認定農業者	自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村が認定した農業者のこと。認定を受けるとさまざまな支援を受けることができる。
燃油サーチャージ	原油価格高騰に伴い、航空券代金でまかなっていた飛行機の燃料代を、航空券代金とは別建てで徴収することでまかなうために設定された料金のこと。
農地銀行	農地を「貸したい」「借りたい」、「売りたい」「買いたい」人の情報を登録し、農地の情報を公開することによって、農地の効率的な利用を進める制度のこと。
農地の流動化	経営規模を拡大したい農家や農業生産法人に対し、効率的な生産ができるように農地の権利移動を促進すること。

用語解説	
ノーマライゼーション	障がいの有無に関わらず、誰もが普通に暮らせる社会こそがノーマルな社会であるとし、その実現に向けて様々な社会条件を整えていこうとする考え方のこと。
は行	
バイオマス	元は生物の量を意味するが、転じて化石燃料を除いた生物由来の有機エネルギー、資源を指す。例えば、食品残渣（生ごみ）、剪定枝（枝の切りくず）、家畜ふん尿等がこれにあたる。
パブリックコメント	市の計画等の策定及び広く市民に義務を課し、権利を制限する条例等の制定などの過程において、案の段階で広く公表し、市民からの意見又は提案を求め、提出された意見等に対する実施機関の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して実施機関としての意思決定を行う手続のこと。
標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のこと。
富栄養化	湖沼など停滞水域中に含まれる窒素やリンなど栄養塩濃度が高まった結果、それらを取り込み成長する植物プランクトン等の生物の活動が活発化し、異常増殖を起こす現象のこと。
複式学級	同一学年の児童生徒をもって編成する「単式学級」に対し、複数学年の児童生徒から編成される学級のこと。
ブランド化・ブランド力	多数の人々の支持を得て、確立された優位性を持つイメージとして認知されること。また、その評価や価値の高さなどをいう。
放課後子供教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、児童の安全で安心な活動拠点（居場所）を設け、児童に学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などを実施する事業のこと。
放課後児童クラブ	保護者の就労などで昼間に留守になっている家庭の小学生児童を対象に、放課後や夏休みなどに家庭に代わる生活の場を確保し、支援員が適切な遊びや指導を行うことで、その児童の健全育成を図る事業のこと。
防災リーダー	甲府市防災リーダー指導育成研修会を修了した者で、自主防災組織の活動を効果的に実践するために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人のこと。
ポピュレーションアプローチ	疾患を発生しやすい高いリスクの住民を対象に絞り込んで対処するハイリスクアプローチに対して、対象を限定せずに地域住民全体へ働きかけることで、地域全体としてリスクを低減する取組のこと。
ま行	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
まなび奨励ポイント制度	市民の生涯学習活動を支援するとともに、さらなる生涯学習への参加意識の醸成を図ることを目的として、公民館主催講座や学級への参加、図書館や公民館図書室から図書を借りた場合などに、生涯学習活動の成果として「まなび奨励ポイント」を付与する制度のこと。
マネジメントサイクル	計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルをいう。PDCAサイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）にもとづいて改善（Action）を行うという工程を継続的に繰り返す」仕組み（考え方）のこと。

用語解説	
マメルメール	希望した保護者や安全ボランティアがインターネットを通じて、学校からの緊急情報等を携帯電話やパソコンのあらかじめ登録したメールアドレスで受け取ることができるシステムのこと。
無線LAN	電波でデータの送受信を行う構内通信網（LAN：Local Area Network）のこと。
や行	
優良農地	一団のまとまりのある農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地のこと。
よっちゃばれ放談会	市民の声を原点とした市政創りとともに、参画と協働によるまちづくりの推進を図るため、テーマごとの直接の当事者をはじめ、テーマに係わる団体や一般公募により選ばれた人などから、意見や課題を聴き事業展開の参考とする取組のこと。
ら行	
ライフサイクルコスト	計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと。
リスクマネジメント	日常において危機を予測し、防止策を講じることにより、発生の確率を低くする、又は発生しても損失等を少なくすること。
リピーター	買い物・食事・宿泊・旅行などで、同じ店やホテルや観光地を何度も利用したり訪れたりする人のこと。
リノベーション	既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。
ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。
A～（アルファベット）	
DV	ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略語。配偶者（元配偶者）や恋人など親密な間柄でふるわれる暴力のこと。
ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語のこと。
NPO	Non-Profit Organizationの略で、非営利組織を意味する。政府や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。
PFI	Private Finance Initiativeの略で、従来、公共部門によって行われてきた公共施設等の建設、設計、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う事業手法のこと。
SNS	Social Networking Service の略であり、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。
UJターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。一般に、Uターンとは都市等で生活している人が郷里に戻って定住すること、Jターンとは郷里まで戻らず途中あるいは同じ県内の都市などへ移住すること、Iターンとは郷里以外の都市等へ移住することをいう。
Windows vista	MicrosoftによってWindows XPの後継として開発された基本ソフトのこと。